

令和元年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**令和2年1月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 29 年 3 月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、平成 30 年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および平成 30 年度からスタートした第 7 次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、平成 30 年 3 月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 7 期三重県介護保険事業支援計画および第 8 次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の 8 地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成29年3月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成30年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第7次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

なお、医師については、平成30年7月の医療法改正を受けて、今年度中に「三重県医師確保計画」を策定します。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,422床
 - 急性期 4,259床
 - 回復期 4,378床
 - 慢性期 3,525床
- ・医師数（人口10万対） 217.0人（平成28年度）→240.1人（平成30年度）
- ・看護師数（人口10万対） 899.3人（平成28年度）→905.5人（平成30年度）
- ・訪問診療件数 8,018件/月（平成28年度）→8,473件/月（平成32年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数訪問歯科診療件数 206施設（平成30年度）
→192施設（平成32年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成30年10月1日現在で29.4%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1施設（29床）
- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所（9床）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3事業所（26床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

また、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、伊勢志摩、東紀州の2区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて、キャリア形成プログラムを作成していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅

力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

2. 計画期間

令和元年度から令和4年度まで

桑員地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、76床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	114床
急性期	497床
回復期	554床
慢性期	383床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設（9床）

2. 計画期間

令和元年度から令和4年度まで

三泗地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、8床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	299床
急性期	725床
回復期	874床
慢性期	629床

② 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1施設（29床）
- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所（18床）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設（8床）

2. 計画期間

令和元年度から令和4年度まで

鈴亀地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、124床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	151床
急性期	529床
回復期	476床
慢性期	503床

② 介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和元年度から令和4年度まで

津地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、30床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	314床
急性期	934床
回復期	881床
慢性期	727床

② 介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和元年度から令和4年度まで

伊賀地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、104床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	77床
急性期	284床
回復期	329床
慢性期	219床

② 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設（9床）

2. 計画期間

令和元年度から令和4年度まで

松阪地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、175床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	222床
急性期	641床
回復期	589床
慢性期	385床

③ 介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和元年度から令和4年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、152床の過剰となり、すでに充足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	216床
急性期	527床
回復期	501床
慢性期	443床

② 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1事業所 (9床)

2. 計画期間

令和元年度から令和4年度まで

東紀州地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、58床の過剰となり、すでに充足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する2025年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29床
急性期	122床
回復期	174床
慢性期	236床

③ 介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和元年度から令和4年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

・平成30年8月10日	以下の関係団体等に対して、医療分の新たな事業提案を募集 県医師会、県産婦人科医会、県小児科医会、県歯科医師会、 県歯科技工士会、県歯科衛生士会、県薬剤師会、県看護協会、 県栄養士会、県病院協会、県精神科病院会、県看護学校校長会、 三重大学 等
・平成30年12月21日	以下の関係団体等に対して、介護従事者の確保に関する事業 提案を募集 各市町、県社会福祉協議会、県老人福祉施設協会、 県老人保健施設協議会、県介護福祉士養成施設協議会、 県介護福祉士会、県社会福祉士会、県理学療法士会、 県介護支援専門員協会 等
・平成31年3月13日	医療・介護関係者等で構成する三重県地域医療介護総合確保 懇話会を開催し、関係者から事業内容について意見聴取
・令和元年9月10日	医療・介護関係者等で構成する三重県地域医療介護総合確保 懇話会を開催し、関係者から県計画を構成する事業案について 意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、各事業の進捗状況や、取組結果、数値目標の達成状況等について、県医師会等の関係団体と協働して分析を進めるとともに、その結果を三重県地域医療介護総合確保懇話会へ報告し、その意見をふまえて、必要に応じて計画の見直し等を行います。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,640千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 18,887人 (H30.12) を 20,776人 (R2.3) にする。</p>					
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。					
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 293か所 (H30.12) を 308か所 (R2.3) にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,491
		基金	国 (A)	(千円) 7,547		
			都道府県 (B)	(千円) 3,774		(千円) 6,056
			計 (A+B)	(千円) 11,321		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 11,319		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域生活支援施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,437千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図り、住み慣れた地域での生活を継続していくための支援が必要。								
	アウトカム指標：対象医療機関のデイケア利用者を現在の約17名/日から約50名/日に増加させる。								
事業の内容	病棟等を改修し、デイケア施設等地域生活支援のための事業に活用するなど、病床削減を行い、既存施設を有効活用することで地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関に対して補助を行う。								
アウトプット指標	地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関を1か所以上確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	デイケア利用者を増加させることで、住み慣れた地域での生活を継続できる機会を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		26,437					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,874
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
			17,625						
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 752,927 円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成29年度：67.4）を令和5年度には全国平均より10%低い状態にする。</p>					
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。					
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設設備の整備を行う医療機関県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん診療に関わる施設・設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させ、また実務研修により看護師の専門性を高めることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 752,927	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,933
		基金	国 (A)	(千円) 85,599	民	(千円) 70,666
			都道府県 (B)	(千円) 42,800		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 128,399		
		その他 (C)	(千円) 624,528			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 4 (医療分)】 回復期病棟整備等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,604 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。								
	アウトカム指標：回復期機能の病床数4,071床（平成30年度・定量的基準適用後）を、2025年までに4,579床（必要病床数）にする。								
事業の内容	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、必要病床数に対し不足する回復期病床の整備に必要な工事費を補助する。								
アウトプット指標	補助を活用し病床転換に取り組む施設数1か所を確保する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関に対して補助し、回復期病床を増加させることで、地域医療構想で定めるべき医療提供体制に近づけることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		15,201
			計 (A+B)				(千円)		7,601
		その他 (C)		(千円)			22,802	(千円)	
			22,802						
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 周産期医療の機能分化に資する院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,208 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 アウトカム指標：県内の周産期死亡率を5.7% (平成28年度) から3.0% (令和5年度) に減少させる。					
事業の内容	助産師と医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来の設置を促進するため、開設にかかる施設、設備整備等の一部を補助する。					
アウトプット指標	施設の設備整備等の補助を1か所以上実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、より効果的な周産期医療提供体制を整えることにより、周産期死亡率を減少させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,208	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,102
		基金	国 (A)	(千円) 2,102		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,051		
			計 (A+B)	(千円) 3,153		
		その他 (C)	(千円) 6,055		民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 救急患者搬送に係る情報共有システム事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 284 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松坂区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急搬送については、一部の二次救急医療機関や三次救急医療機関に搬送が集中している状態にあり、これらの医療機関が提供すべき高度救急医療の支障となっている。このことが高度急性期・急性期病床の必要量を多めに見込む要因となっており、機能分化を進めにくい状況が続いている。</p> <p>救急搬送患者の一部医療機関への過度の集中を解消するため、搬送患者情報や各医療機関の診療体制情報を、ICTを活用して、消防本部と医療機関が相互に、かつ広域的に共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急医療に関する医療機能の分化と連携を進め、高度救急期、急性期の病床機能報告病床数を必要病床数 5,681 床に近づけることに寄与する。</p>					
事業の内容	令和元年度においては、県内統一の情報共有システムに係る仕様やルールづくりのための検討会を開催し、救急患者の搬送先の適正化を図る体制を整備し、適切な高度急性期・急性期病床の運営につなげ、効率的に機能分化連携を進めていく。					
アウトプット指標	救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進めるため、県内全地域で検討を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関が緊密に連携し検討が実施されることにより、より多くの地域の事業参加が図られ、医療機能の役割分担や医療機関の分化・連携が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 284	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 189
	基金	国 (A)	(千円) 189		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 95			
		計 (A+B)	(千円) 284			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,786 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	郡市医師会				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年度実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。</p>				
事業の内容	<p>郡市医師会等が実施する在宅医療提供体制の整備に関する以下の取組に対して補助を行う。</p> <p>①会議の開催（連携会議の設置等） ②在宅医療等に関する人材育成（研修の実施、先進地視察等） ③切れ目のない在宅医療提供体制の構築（主治医・副主治医制のコーディネート等） ④在宅医療等に関する相談支援 ⑤効率的な情報共有のための取組（地域連携パスの作成に係る取組、地域の在宅医療関係者における連絡様式・方法の統一等）</p>				
アウトプット指標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数 3 か所（平成 30 年度実績）を 5 か所にする。				
アウトカムとアウトプットの関連	各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,786	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,190	民 (千円) 1,190
			都道府県 (B)	(千円) 596	
			計 (A + B)	(千円) 1,786	
			その他 (C)	(千円) 0	(千円)
備考 (注 3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,496千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県 (医療機関へ委託)、障害福祉サービス等事業所等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が30事業所（平成30年12月末時点実績）から32事業所（令和元年度末実績）に増加する。</p>					
事業の内容	<p>医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア技術スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催することにより人材育成を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス等事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</p>					
アウトプット指標	<p>医療的ケア技術のスキルアップを目的とした集合型研修（平成30年度は医療専門家の派遣による医療的ケアに係る出張型研修を実施）を受講した障害福祉サービス等事業所数（平成30年度は11事業所が受講予定）を20事業所にする（令和元年度）。</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値17カ所）を19カ所にする（令和元年度）。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア技術スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,496	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 1,330
		基金	国 (A)			

			1,830	公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 916			(千円) 500
		計(A+B)	(千円) 2,746			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	その他(C)	(千円) 750	0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,943 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。								
	アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 14.8 日（平成28年度実績）を、11.9 日（令和3年度実績）に短縮する。								
事業の内容	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。								
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	4,314	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
		22,943							
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10(医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 542千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、在宅医療に携わる関係機関が連携し、各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：訪問診療件数8,018件(平成28年実績)を、9,427件(令和5年の医療需要に基づいた目標値)に増加させる。					
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。					
アウトプット指標	在宅医療推進懇話会を3回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図り、住民の在宅生活を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 542	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 361
		基金	国(A)	(千円) 361		
			都道府県 (B)	(千円) 181	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 542		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 11(医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,085千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療や介護従事者が不足するなか、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である								
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数 155施設（平成27年）を174施設（令和2年）に増加させる。								
事業の内容	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。								
アウトプット指標	中堅リーダー技術研修 1回、人材育成研修 1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	県及び保健所で働く保健師がそれぞれの地域の健康課題や対応状況を共有し保健活動を実施することで、保健・医療・福祉・介護機関相互の連携が強化され、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	(千円)	
723		1,085		723					
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 12(医療分)】 医療介護連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,361千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県(三重大学医学部附属病院委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく。								
	アウトカム指標：訪問診療件数7,519件/月(H27実績)を、8,473件/月(R2目標)に増加させる。								
事業の内容	医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。								
アウトプット指標	医療・介護資源の乏しい8か所の地域(各構想区域1か所)に、先進的な取組事例を普及させる。								
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者側から介護従事者へのアプローチにより、適切な在宅医療提供体制を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)		0			
備考(注3)	H30:1,490、R1:1,360千円、R2:1,361千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13(医療分)】 在宅医療普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,481千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(郡市医師会委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療件数8,018件(平成28年度実績)を、9,427件(令和5年の医療需要に基づいた目標値)に増加させる。</p>					
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。					
アウトプット指標	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、訪問診療件数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,481	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,987	民	(千円) 2,987
			都道府県 (B)	(千円) 1,494		
			計(A+B)	(千円) 4,481		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 2,987
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14(医療分)】 在宅医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,078千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、在宅医療に携わる関係機関が連携し、各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療件数8,018件（平成28年実績）を、9,427件（令和5年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。</p>					
事業の内容	全県的な在宅医療提供体制整備のため、各市町への在宅医療・介護連携アドバイザー派遣、入退院支援に関わる職種等を対象とした地域連携強化研修、在宅医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例を情報共有する事例報告会等を実施する。					
アウトプット指標	研修会・報告会の参加者数延べ200人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図り、住民の在宅生活を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,078	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 4,052		民	(千円) 4,052
		都道府県 (B)	(千円) 2,026			
		計(A+B)	(千円) 6,078			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 4,052
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,114 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、 東紀州区域						
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、 病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図る ことが必要である。						
	アウトカム指標： アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は 老人ホームでの死亡）の割合 20.9%(平成28年実績)を、22.2%(令和2年実績) に増加させる。						
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題 や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を 図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な 在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。						
アウトプット指標	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護職員の質が向上、または充足させることで、在宅医療に係る体制整 備を推進し、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	
		(A+B+C)		2,114			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円) 705
			計 (A+B)				(千円) 2,114
その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 訪問看護人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,904 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合10.5% (現状値：H30年12月末現在) を11% (令和2年3月末) に増加させる。</p>					
事業の内容	訪問看護支援センターを設置し、訪問看護ステーションに係る相談対応、ステーション間の協働体制の構築、普及啓発等に取り組むとともに、小規模ステーションの運営の安定化・効率化を図るため、アドバイザーの派遣を行います。					
アウトプット指標	訪問看護支援センターの相談件数76件 (平成30年4月から平成31年1月末現在) を160件/年とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護利用者割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,904	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,269	民	(千円) 1,269
			都道府県 (B)	(千円) 635		
			計 (A+B)	(千円) 1,904		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 1,269
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 17(医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,410千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間640件（平成29年度）から690件（令和元年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図る。</p> <p>「脳の健康みえる手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行等、認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。</p> <p>また、レセプトデータの分析を行い、抗認知症薬を処方されているものの介護サービス等のケアに繋がっていない人を抽出し分析することで、医療・介護等の地域包括ケアに結びつきにくい人の傾向を分析・介入するモデル事業を実施する。これにより認知症の早期発見・早期治療から地域での生活の継続を支える体制の構築を目指す。</p>					
アウトプット指標	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計343件（平成29年度）から390件（令和元年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につながる患者の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,410	基金充当額 (国費)	公	(千円) 3,780
		基金	国(A)	(千円) 4,704	における 公民の別	
			都道府県	(千円)	(注1)	民 (千円)

			(B)	2,353			924		
			計(A+B)	(千円)			7,057	うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他(C)		(千円)			2,353	(千円)	924
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 18(医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,483千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県内医療機関委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数32人(平成29年度)を40人以上にする。</p>					
事業の内容	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。					
アウトプット指標	多職種チームを精神科救急システム2ブロック(北部・中南部)にそれぞれ各1チーム設置。令和元年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。					
アウトカムとアウトプ ットの関連	合同の事例検討会を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,483	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 827
	基金	国(A)	(千円) 1,655		民	(千円) 828
		都道府県 (B)	(千円) 828			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 2,483			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 19(医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 78,745千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託)、郡市歯科医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数55か所(平成27年度)を令和元年度までに85か所に増加させる。</p>					
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。					
アウトプット指標	地域口腔ケアステーション数9か所(H31.3)を10か所(R2.3)にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 78,745	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,153
		基金	国(A)	(千円) 44,230	民	(千円) 29,749
			都道府県 (B)	(千円) 22,115		
			計(A+B)	(千円) 66,345		
			その他(C)	(千円) 12,400		(千円) 29,749
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 20(医療分)】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,737千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三泗区域						
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数を58施設(平成28年度末)から令和2年度までに100施設以上とする。</p>						
事業の内容	<p>薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局に対して、きめ細かい研修を継続して実施するとともに、①在宅の多職種連携における実践的な研修会の開催、②介護職・福祉職との連携と医療への橋渡しを担う薬剤師の活用を啓発するために、在宅用薬剤管理ツール(お薬カレンダー・お薬管理ボックス)の介護職等への配布、③地域において多職種とともに在宅問題を共有する在宅カフェの開催、④初めての在宅へ出向く薬剤師に対して「居宅療養管理指導等実践対策マニュアル(改訂版これからマニュアルⅡ)改定作業を通じての在宅医療への参画の推進、などの事業を実施し、地域在宅医療における多職種との連携と貢献を図ります。</p>						
アウトプット指標	在宅の多職種連携における実践的な研修会を10回以上開催するとともに、薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局を対象とした研修会の参加者数を60名以上(平成30年度は39名)とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅の多職種連携における実践的な研修会を実施し、多職種への理解を深めることで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、居宅療養管理指導の算定実績の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,266	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 422	民	(千円) 422	
			都道府県 (B)	(千円) 211		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 633			(千円)
		その他(C)	(千円) 633				
備考(注3)	平成30年度：1,471千円、令和元年度：1,266千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 21(医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,054千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値218施設（平成28年度末）から340施設（令和2年度末）とする。</p>					
事業の内容	<p>研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルラボの設置・運営を鈴鹿医療科学大学と連携して実施します。</p> <p>また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。</p>					
アウトプット指標	在宅医療アドバンス研修の参加者を受講者40名以上とする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取り組む薬局の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,832	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,277		民	(千円) 3,277
		都道府県 (B)	(千円) 1,639			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,916			(千円)
		その他(C)	(千円) 4,916			
備考(注3)	平成30年度：10,660千円、令和元年度：9,832千円、令和2年度：6,562千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 22(医療分)】 在宅医療を推進するための薬剤関連プラットフォーム整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,864千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴鹿区域					
事業の実施主体	三重県(鈴鹿亀山薬剤師会委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療では、薬剤にかかわる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。 アウトカム指標:在宅患者調剤加算の届出薬局数を29薬局(平成30年9月1日時点)から令和3年度末までに40薬局とする。					
事業の内容	在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備(プラットフォームの整備)を実施します。具体的には、地域で使用する医療用麻薬(持続皮下または持続静注時のデバイスを含む)について、地域の関係者間(地域の中核病院、地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で品目・規格統一にかかる検討を実施するとともに、麻薬小売業者間譲渡許可制度の周知・活用を進める。					
アウトプット指標	研修会の参加薬剤師数を180名以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するとともに、在宅医療における薬剤関連の環境整備が図られることで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅患者調剤加算の届出薬局数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 386	民	(千円) 386
			都道府県 (B)	(千円) 193		
			計(A+B)	(千円) 580		うち受託事業等 (再掲)(注2)

	その他 (C)	(千円)		(千円)
		0		386
備考 (注3)	令和元年度：580千円、令和2年度：3,432千円、令和3年度：2,852千円			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 23(医療分)】 看護職のリーダー養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,850千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の認知症高齢者数は、約7.6万人(平成27年)、がんによる死亡者数は5,209人(平成29年)となっている。一方、2020年における本県全体の65歳以上人口は29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後も増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会の多い看護職員には、在宅における認知症ケアや終末期ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数 226件/年(平成28年)を450件/年(令和2年)に増加させる。</p>					
事業の内容	<p>地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県(又は、研修生の自施設)において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。</p>					
アウトプット指標	認知症ケア・ACPを含む地域包括ケア研修に4人以上派遣する。(令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	三重県における認知症・緩和ケアや地域看護を牽引する看護職のリーダーを育成し、地域包括ケアシステムの推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,900
		基金	国(A)	(千円) 3,900	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,950		
			計(A+B)	(千円) 5,850		

		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 24(医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県(県医師会委託)				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:在宅見取りを実施している病院・診療所数155施設(平成27年実績)を、174施設(令和2年目標)に増加させる。</p>				
事業の内容	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。				
アウトプット指標	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、概ね50名程度の受講者を見込む。				
アウトカムとアウトプットの関連	死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 866		民 (千円) 866
		都道府県 (B)	(千円) 434		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 866
		計(A+B)	(千円) 1,300		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25(医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,185千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を10%増とする。</p> <p>三重県 217人(平成28年)を239人(令和2年)。 伊賀区域 149.4人(平成28年)を164人(令和2年) 伊勢志摩区域 218.4人(平成28年)を240人(令和2年) 東紀州区域 158人(平成28年)を174人(令和2年)</p>					
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム(三重専門医研修プログラム)に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。					
アウトプット指標	地域枠医師の派遣調整に係る部会を年2回以上開催する。 県内で専門研修を開始する医師数(現状:94名)を95名以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,185	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35,456
		基金	国(A)	(千円) 35,456		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 17,729	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 53,185		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 26(医療分)】 地域医療支援センター運営事業(三重県医師修学 資金貸与制度)			【総事業費 (計画期間の総額)】 398,244千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志 摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニー ズ	三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を 確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が 必要である。 アウトカム指標：修学資金を貸与し、令和元年度中に大学を卒業した者 の県内での義務勤務開始率を100%にする。(平成29年度中に大学を卒業 した者の県内での義務勤務開始率：100%)						
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内 で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤 務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	貸付者総数688人(平成30年度)を743人(令和元年度)にする。						
アウトカムとアウトプット の関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させ ることで、医師の地域偏在の解消等を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 398,244	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 265,496	
		基金	国(A)	(千円) 265,496	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 132,748		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 398,244			(千円)
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27(医療分)】 医師派遣等推進事業(バディホスピタル派遣補助)			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,800千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p>							
	<p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。現状、111名(平成28年度)の医師数を増加させる。(令和2年度)</p>							
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>							
アウトプット指標	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。(令和元年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		16,800		8,400		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		4,200						
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28(医療分)】 臨床研修医定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,888千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなど、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院で専門研修を行う専攻医数を令和2年度当初時点で253人にする。(平成30年度当初時点248人)</p>					
事業の内容	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。					
アウトプット指標	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和2年度当初時点で125人にする。(平成30年度当初時点121人)					
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専攻医が増加し、県内への医師定着へとつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,888	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,950	民	(千円) 7,950
			都道府県 (B)	(千円) 3,975		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 11,925		
			その他(C)	(千円) 5,963		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29(医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,310 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口10万人あたりの医療施設に従事する医師数を10%増とする。</p> <p>三重県 217人(平成28年)を239人(令和2年)。 伊賀区域 149.4人(平成28年)を164人(令和2年) 伊勢志摩区域 218.4人(平成28年)を240人(令和2年) 東紀州区域 158人(平成28年)を174人(令和2年)</p>					
事業の内容	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進及びへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数2回以上を確保する。(令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策等を審議することで、医師不足を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,310	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,206
		基金	国(A)	(千円) 2,206		
			都道府県 (B)	(千円) 1,104	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,310		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30(医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 128,429千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（令和元年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（令和元年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数561人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数33か所以上を確保する。（令和元年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩に対する手当支給者数を確保することで、産科医の離職防止や定着促進を図り、産科・婦人科医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 128,429	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,079
		基金	国(A)	(千円) 57,079		
			都道府県 (B)	(千円) 28,540	民	(千円) 47,000
			計(A+B)	(千円) 85,619		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 42,810		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31(医療分)】 産科医等育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 850千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数3人（平成29年度）を4人（令和元年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（令和元年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数3人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数1か所以上を確保する。（令和元年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産科・婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 377
	基金	国(A)	(千円) 377		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 189			
		計(A+B)	(千円) 566			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 284			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32(医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（令和元年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。（令和元年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児を多く取扱う小児科医師の処遇改善を行う医療機関を支援することで、小児科医師の離職防止や定着促進を図り、病院勤務の小児科医師の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,222	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 715
	基金	国(A)	(千円) 715		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 358			
		計(A+B)	(千円) 1,073			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,149			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33(医療分)】 救急医療人材確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 108,298千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を令和4年度までに103人(平成28年度)以上にする。</p>					
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。					
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,734日(H29)を1,800日(R1)にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 108,298	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 27,074
		基金	国(A)	(千円) 36,099		
			都道府県 (B)	(千円) 18,050	民	(千円) 9,025
			計(A+B)	(千円) 54,149		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 54,149		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34(医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀区域					
事業の実施主体	名張市					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:小児科受入患者数患者数13,207人(H29年度)を13,280人(R1年度)にする。</p>					
事業の内容	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。					
アウトプット指標	<p>名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。</p> <p>名張市立病院小児科 常勤医師1名 小児救急医療センター 非常勤医師4名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の派遣を行うことで、24時間365日の小児二次救急の実施体制の維持・充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000
		基金	国(A)	(千円) 4,000		
			都道府県 (B)	(千円) 2,000	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 6,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 6,000		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35(医療分)】 結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志 摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（三重中央医療センター委託）						
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニー ズ	<p>本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。</p> <p>なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。</p>						
事業の内容	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。						
アウトプット指標	結核医療を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成（3人/年）を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。						
アウトカムとアウトプットの 関連	結核医療を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うことにより、県内の結核（モデル）病床を有する医療機関数を維持し、患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療が提供できる医療連携体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 10,000		民	(千円) 10,000	
		都道府県 (B)	(千円) 5,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 15,000			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 0			10,000	

備考（注3）

平成30年度 5,000千円、令和元年度 15,000千円、令和2年度 15,000千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 36(医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,631千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域										
事業の実施主体	三重県(三重大学医学部附属病院委託)										
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。										
	アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合9.9%(現状値：H30年3月末現在)を11%(令和2年3月末)に増加させる。										
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。										
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生(30人/年)の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等(7回/年)を実施する。										
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護利用者割合の増加を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		9,631			6,420				
		基金	国(A)				(千円)	計(A+B)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			9,631	(千円)
			計(A+B)				(千円)			0	
その他(C)		(千円)	0								
備考(注3)	H28：5,262千円、H29：9,455千円、H30：9,455千円、R1：9,630千円、R2：9,631千円										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 37(医療分)】 新専門医研修における総合診療医や指導医等の 広域育成整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,776千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢 志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核とな る専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足して いる。								
	アウトカム指標：総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指 導医を年間5名程度育成する。								
事業の内容	新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのため の指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を 行う。								
アウトプット指標	本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を年間5名程度育成する。								
アウトカムとアウトプット の関連	育成拠点を整備、活用することで、多拠点において少人数体制で効 果的に総合診療医を育成する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		11,776			3,925		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)			5,888
その他(C)		(千円)	5,888	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 819 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上確保する。</p>					
事業の内容	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。					
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成29年度実績：101人）を130人（令和元年度実績）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 819	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 273
		基金	国 (A)	(千円) 273	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 137		
			計 (A+B)	(千円) 410		
			その他 (C)	(千円) 409		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 39(医療分)】 女性医師等就労支援事業(子育て医師等復帰支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,631千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内病院、三重県(県医師会委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合16.6%(平成28年)を17%以上(令和2年)にする。</p>					
事業の内容	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>					
アウトプット指標	<p>子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を7か所以上にする。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を5か所以上にする。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,631	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,415
		基金	国(A)	(千円) 8,420	民	(千円) 1,005
			都道府県(B)	(千円) 4,211		
			計(A+B)	(千円) 12,631		
			その他(C)	(千円) 11,000		(千円) 1,005
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 40【医療分】】 歯科技工士確保対策・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,185千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から令和元年度までに5人増加させる。</p>					
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。					
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,185	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,151
		基金	国(A)	(千円) 2,123	民	(千円) 972
			都道府県 (B)	(千円) 1,062		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 3,185		(千円) 972
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 41(医療分)】 新人看護職員研修事業補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,954千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456人（平成28年）を令和2年までに 22,560人にする。						
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。						
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,954	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,888	
	基金	国(A)	(千円) 11,418		民	(千円) 4,530	
		都道府県 (B)	(千円) 5,710			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 17,128				
		その他(C)	(千円) 31,826				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42(医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,061千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,456人（平成28年）を令和2年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	<p>新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。</p> <p>また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後1年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。</p>					
アウトプット指標	<p>多施設合同研修に参加した（延べ）人数1,064人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数25人以上を確保する。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,061	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 577
		基金	国(A)	(千円) 3,374	民	(千円) 2,797
			都道府県 (B)	(千円) 1,687		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 5,061		(千円) 2,797
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 43 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,540 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩 区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人 (平成28年) を令和2年までに 22,560 人にする。</p>					
事業の内容	<p>県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。</p> <p>また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。</p>					
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。(令和元年度)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,540	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,693	民	(千円) 1,693
			都道府県 (B)	(千円) 847		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,540		(千円) 1,693
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 44(医療分)】 潜在看護職員復職研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,638千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合59.1%(平成29年度)を70%以上(令和元年度)にする。</p>					
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。					
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,638	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,092		民	(千円) 1,092
		都道府県 (B)	(千円) 546			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,638			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			1,092
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 45(医療分)】 看護教員継続研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 936千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,456人（平成28年）を令和2年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。					
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ100名以上を確保する。（令和元年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 936	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 624	民	(千円) 624
			都道府県 (B)	(千円) 312		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 936		(千円) 624
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46(医療分)】 CNA(認定看護管理者)フォローアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 813千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:アウトカム指標:県内の看護職員従事者数22,456人(平成28年)を令和2年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。					
アウトプット指標	CNA(認定看護管理者)フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 813	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 542		
			都道府県 (B)	(千円) 271	民	(千円) 542
			計(A+B)	(千円) 813		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 542
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の認知症認定看護師数24人(平成30年7月現在)を39人以上(令和2年度当初)にする。</p>					
事業の内容	認知症認定看護師教育機関(課程)が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。					
アウトプット指標	認知症認定看護師教育課程等の受講者15人以上に補助を行う。(令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、認知症患者やその家族の支援、関係者の連携体制の構築等、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,310
		基金	国(A)	(千円) 3,466		
			都道府県(B)	(千円) 1,734	民	(千円) 1,156
			計(A+B)	(千円) 5,200		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 5,200		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 48(医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員 資質向上対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,819千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志 摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	<p>本県の平成28年のがん罹患者数は14,275人となっており、高齢化の 進展により患者数は今後も増加していくと推測される。避けられるがん を防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援 を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成 が必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10か 所）にがん看護専門看護師を10人（各病院1人）確保する。（平成30 年度：6か所で9人確保）</p>					
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護 師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。（令和元年度）					
アウトカムとアウトプット の関連	研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育 成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看 護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につな げる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,819	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,212
		基金	国(A)	(千円) 1,212	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 607		
			計(A+B)	(千円) 1,819		
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 49(医療分)】 助産師活用推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 782千円		
地域医療構想において関連する記述	第3部 184頁					
事業の実施主体	三重県(県立看護大学委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国45位(人口10万対)であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数420人(平成28年)を510人(令和6年)にする。</p>					
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。					
アウトプット指標	助産師(中堅者)研修への参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 782	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 521
		基金	国(A)	(千円) 521	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 261		
			計(A+B)	(千円) 782		
			その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 50(医療分)】 助産実践能力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 768 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国45位（人口10万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数420人（平成28年）を510人（令和6年）にする。</p>						
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。						
アウトプット指標	助産実践能力向上研修への参加者数150人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 768	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 512		民	(千円) 512	
		都道府県 (B)	(千円) 256			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 768			(千円) 512	
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 51(医療分)】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 906千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,456人（平成28年）を令和2年までに22,560人にする。</p>						
事業の内容	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。</p>						
アウトプット指標	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。						
アウトカムとアウトプットの関連	看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 906	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 604	
		基金	国(A)	(千円) 604	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 302		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 906			(千円)
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 52(医療分)】 看護職のWLB推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,186千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。					
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,456人(平成28年)を令和2年までに22,560人にする。					
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。					
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーを派遣し、職場の勤務環境改善を図ることで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,186	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,790	民	(千円) 4,790
			都道府県 (B)	(千円) 2,396		
			計(A+B)	(千円) 7,186		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 4,790
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 53(医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,171,048千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標： アウトカム指標： 県内の看護職員従事者数 21,862人(平成28年)を令和2年までに22,560人にする。							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。							
アウトプット指標	看護師等養成所12施設に補助をする。(令和元年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,171,048			17,242	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
231,485		137,081						
その他(C)			(千円)					
939,563		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 54(医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,470千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862人(平成28年)を令和2年までに22,560人にする。							
事業の内容	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数13か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				13,470			1,673	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,817
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		6,735				
		6,735						
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 55(医療分)】 看護職員確保拠点強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,653千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,456人(平成28年)を令和2年までに22,560人にする。</p>						
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。						
アウトプット指標	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,653	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 9,768	民	(千円) 9,768	
			都道府県 (B)	(千円) 4,885		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 14,653			(千円)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 9,768	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 56(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,232千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県(県医師会委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数22,456人(平成28年)を令和2年までに22,560人にする。						
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。						
アウトプット指標	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,232	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 3,488		民	(千円) 3,488	
		都道府県 (B)	(千円) 1,744			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 3,488
		計(A+B)	(千円) 5,232				
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 3,488	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 57(医療分)】 病院内保育所運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 101,154千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862人（平成28年）を令和2年までに 22,560人にする。</p>					
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 29か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 101,154	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,526
		基金	国(A)	(千円) 44,537		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 22,269	民	(千円) 38,011
			計(A+B)	(千円) 66,806		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 34,348		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 58(医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 188,778千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	二次救急医療機関						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成29年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。</p>						
事業の内容	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。						
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日（平成27年度実績、※過去最高件数）を令和元年度も確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 188,778	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,057	
		基金	国(A)	(千円) 24,057	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 12,029		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 36,086			(千円)
			その他(C)	(千円) 152,692			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 59(医療分)】 小児救急医療拠点病院運営補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,431千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：令和元年度の小児救急患者受入割合を44%（平成29年度実績）以上確保する。					
事業の内容	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。					
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（平成29年度実績）を令和元年度も確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 58,431	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,297
		基金	国(A)	(千円) 26,297		
			都道府県 (B)	(千円) 13,149	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 39,446		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 18,985		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 60(医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,104千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県(委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：令和元年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,741件(平成28年度実績、※過去最高件数)以上にする。</p>					
事業の内容	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。					
アウトプット指標	電話相談件数10,462件(平成28年度実績、※過去最高件数)以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,104	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 469
		基金	国(A)	(千円) 10,736		
			都道府県 (B)	(千円) 5,368	民	(千円) 10,267
			計(A+B)	(千円) 16,104		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 10,267
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 61(医療分)】 女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,865千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成28年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。					
	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）84名を120名（令和2年度）とする。					
事業の内容	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるかどうか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネイトスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催する。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進する。</p>					
アウトプット指標	研修会の参加人数を20人以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,732	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 577	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 289		577
			計(A+B)	(千円) 866		うち受託事業等 (再掲)(注2)

	その他 (C)	(千円) 866			(千円)
備考 (注 3)	平成 30 年度 : 1,732 千円、令和元年度 : 1,732 千円、令和 2 年度 : 2,401 千円				

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の实情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：令和2年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,119床	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所
	認知症高齢者グループホーム	1カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所
	施設内保育施設	1カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	介護老人福祉施設(定員30人以上) 及び併設されるショートステイ用居室	140床
	地域密着型特別養護老人ホーム	29床
認知症高齢者グループホーム	27床	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17床	
施設内保育施設整備	1カ所	
介護医療院(介護療養型医療施設からの転換)	136床	
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
整備予定施設等		
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	28床	
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の实情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 80,332	(千円) 40,167	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 141,794	(千円) 70,897	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 13,701	(千円) 6,851	(千円)		
金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 235,827		民	うち受託事業等 (再掲)	(千円) 117,915
		都道府県(B)	(千円) 117,915				
		計(A+B)	(千円) 353,742				
	その他(C)	(千円)					
備考(注5)	令和元年度 375,762千円						

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】 510 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。							
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を4回程度開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				510				
	基金	国 (A)		(千円)	340	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
				340				
		都道府県 (B)		(千円)				
計 (A+B)		(千円)	170					
		510						
その他 (C)		(千円)	0					
		0			340			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業				【総事業費】 16,114 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。						
アウトプット指標	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回(2000名受講)程度実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		16,114	公民
	都道府県 (B)		(千円)	10,742		うち受託事業等 (再掲) (注2)	10,742
	計 (A+B)		(千円)	5,372			(千円)
	その他 (C)		(千円)	16,114			10,742
			0				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業				【総事業費】 18,201 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を140名とする。 研修参加者のうち就職者数100名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				18,201				
	基金	国 (A)		(千円)		注1)	(千円)	
				12,134				12,134
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)			(千円)			
		18,201			12,134			
その他 (C)		(千円)						
		0						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 シニア世代介護職場就労支援事業				【総事業費】 6,290 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内5地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。							
アウトプット指標	研修を5回開催し、受講者を100名以上とする。 研修参加者のうち就職者数15名以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の元気なシニア世代の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				6,290				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
				4,193				4,193
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)	6,290		(千円)			
					4,193			
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.5 (介護分)】 介護技術コンテスト				【総事業費】 649 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	県内の介護事業所・施設の従事者・介護福祉士を目指す高校生による介護技術コンテストの開催。県内3ブロックで予選会を開催し、決勝を行う。各ブロック20名程度の参加者を募り、各ブロックから2名ずつが決勝へ進む。コンテストの内容をビデオ・冊子等作成し、広く周知する。					
アウトプット指標	3ブロック×20＝60名程度の参加者とする。 各会場の集客は各100名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方であり、介護のイメージアップを図る必要がある。介護技術コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図ることで、介護人材の参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		324
	都道府県 (B)		(千円)	162		
	計 (A+B)		(千円)	486		
	その他 (C)	(千円)	163	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.6 (介護分)】 地域ケアとデイサービスセンター事業を理解する研修会				【総事業費】 1,003 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	デイサービスセンターには日常生活を営むのに支障がある方が住み慣れた地域で在宅生活を続けるために、心身機能の維持向上、活動の維持・向上を図り、社会参加の促進を進めるなど地域連携（ケア）の拠点となることが求められている。						
	アウトカム指標：研修後のアンケートにより確認する研修参加者の地域連携（ケア）拠点の理解度を80%以上とし、研修参加者の資質向上を図る。						
事業の内容	デイサービスセンターが地域連携（ケア）の拠点となるよう、地域住民や関係者を対象に、その役割や利用方法等の理解促進を図る研修会を開催する。						
アウトプット指標	研修会を県内で6回開催し、参加者を200名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の参加者が増えることで、デイサービスセンターの役割や利用方法等の理解が深まる。また、修会開催の周知の過程で、デイサービスセンター、地域包括支援センターなどの関係性や連携が強化され、地域連携（ケア）の拠点としての利用が活発になる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)	
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 地域に密着した小規模介護事業所の理解促進事業				【総事業費】 800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小規模介護事業所はホームページを開設していないなど事業所の広報が弱いところが多く、広報プラットフォームを構築し、各事業所の広報を補い就労や利用の促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標：地域密着小規模事業所の情報を発信する基盤が整備され、介護職員の就労やサービスの利用が促進される。							
事業の内容	中勢地域の地域密着小規模事業所の広報を、ホームページやSNSの開設、ホームページとリンクしたリーフレットの配布によって行う。							
アウトプット指標	ホームページ、SNSの開設。リーフレット1000部配布。							
アウトカムとアウトプットの関連	小規模事業所ではホームページやリーフレットの作製などの広報力が弱いところが多く、その広報力を補うために広報プラットフォームとなるホームページ、SNSを開設し、それとリンクしたリーフレットを製作、地域の学校、公民館、自治会に配布することで、小規模事業所への就労や利用促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		800		民	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)	200					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 外国人技能実習生向け介護職員初任者研修				【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	外国人技能実習生への介護職員初任者研修を分かりやすくするため、日本人講師と通訳者が連携して実施する初任者研修を開催する。							
アウトプット指標	研修を1回実施し、外国人技能実習生約20名が受講。							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人技能実習生の初任者研修修了試験合格者数を増加させ、県内の介護職員数増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				1000				
	基金	国 (A)		(千円)		500	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			500	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円)			750	
その他 (C)		(千円)	250					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症の学びセミナー				【総事業費】 1,275 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の増加とともに、地域でどのように認知症の人を支えていくのかが大きな課題である。また、認知症に関しては偏見があり、正しい情報が地域住民に届いているとは言い難い。そこで医師の話や介護体験による介護者の生の声を地域住民に聞いてもらい、認知症に対する理解を深める必要がある。					
	アウトカム指標：セミナー参加者の認知症に対する理解が促進され、認知症の人を地域で支えることができるようになる。					
事業の内容	地域住民を対象に、認知症の知識を学び、認知症の介護家族の体験談と介護者との座談を通して、認知症介護の現状について理解を深めるセミナーを開催する					
アウトプット指標	セミナーを2回実施し、参加者を各60名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症について学ぶセミナーを地域住民に対して行うことで、認知症に対する地域の理解が深まり、認知症の人を地域で支える体制に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		公民
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
	計 (A+B)		(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】 820 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。						
アウトプット指標	イベント・セミナー等を16回開催し、参加者を300名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	206			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業				【総事業費】 86 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の市町							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。							
	アウトカム指標： アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%							
事業の内容	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。							
アウトプット指標	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100名参加・1回開催） 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成する。 （1,500部作成）							
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度等の権利擁護に関するシンポジウムの開催や、パンフレットの配布により、成年後見制度や市民後見人等に対する理解を広めることに繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				86				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
				42				
		都道府県 (B)		(千円)				
		22			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
計 (A+B)		(千円)						
		64			42			
その他 (C)		(千円)						
		22						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 老健看護の魅力とやりがい研修事業				【総事業費】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。						
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数（864 人）より 20 人増となる。						
事業の内容	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。						
アウトプット指標	三重県内 6 会場で合計 120 名の看護師を対象とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設への人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括システムの構築につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,000
			計 (A+B)	(千円)			3,000
		その他 (C)		(千円)		1,000	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費】 8,530 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。							
アウトプット指標	職場体験日数を772日程度とし、参加者を386名程度とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)				(千円)
		その他 (C)	(千円)	0		5,686		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 地域シニアリーダー育成研修事業				【総事業費】 2,452 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。							
	アウトカム指標：地域において多様な日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進が適切に行われている。							
事業の内容	元気な高齢者団体が、在住地域で生活支援サービス活動を行うために、必要な知識やスキルを習得し、市町等と連携して実働につなぐための研修及び関係者会議を実施する。							
アウトプット指標	研修参加団体数 15 団体							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講生を着実に実際の活動に繋げていくことにより、地域における活動団体数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,634
			計 (A+B)			(千円)		818
		その他 (C)		(千円)		2,452	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			0		1,634			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.15 (介護分)】 住民主体の自助・互助力を高める体操指導士育成事業				【総事業費】 372 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。						
	アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。						
事業の内容	住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。						
アウトプット指標	体操指導士養成研修を1回開催し、30名を養成する。						
アウトカムとアウトプットの関連	体操指導士を養成することにより、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげるものである。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		(千円)				
	その他 (C)		(千円)	93			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】 1,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・伊勢志摩地域								
事業の実施主体	県内の市町								
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。								
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。								
アウトプット指標	介護職員初任者研修等の受講者数を25名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				1,200		533			
		基金	国 (A)			(千円)	公民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			
その他 (C)		(千円)	400						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.17 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費】 8,930 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。						
アウトプット指標	就職者数250名程度とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				8,930			
	基金	国 (A)		(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
				5,953		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		都道府県 (B)		(千円)		5,953	
計 (A+B)		(千円)			(千円)		
		8,930			5,953		
その他 (C)		(千円)					
		0					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症専門職育成と小規模事業所への就労支援・マッチング事業				【総事業費】 371 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	介護に関する入門的知識、技術を習得する研修から研修後の小規模事業所とのマッチングまでの一体的支援を行う。						
アウトプット指標	約20名の参加を見込み、半数以上の就労を目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修のみならず事業所とのマッチングまで一体的に行うことで、受講者と事業所を確実に引き合わせ就労へと繋げ、介護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	185
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	93			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業				【総事業費】 1,938 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。						
アウトプット指標	研修を5回実施し、受講者を75名、就職者を約50名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)	
		その他 (C)		(千円)			
			1,938				
			968			968	
			485				
			1,453				
			485				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業							
事業名	【No.20 (介護分)】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト				【総事業費】 600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心とした職場復帰のための研修事業 ③ 有資格者で未就労の人と現在就労している介護職員等と一緒に学ぶ研修事業 ④ 高齢者福祉の職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」							
アウトプット指標	① 県内3校の高校と、2校の大学へ出前事業を実施し、参加者を120名とする。 ② 研修を1回開催し、参加者を50名とする。 ③ 研修を1回開催し、参加者を20名とする。 ④ マッチングによる就職者を5名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	アクティブラーニングを中心とした体験型講義を中心に、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	300
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業							
事業名	【No.21 (介護分)】 介護助手導入支援事業				【総事業費】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。							
アウトプット指標	10施設にて実施し、40名の就労につなげる。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				6,000				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	(千円)	
				4,000				4,000
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
計 (A+B)		(千円)	6,000		(千円)			
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業							
事業名	【No.22 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業				【総事業費】 3,926 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の養成施設							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	<p>①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。</p> <p>②留学生に向けた介護の仕事理解促進ブックを作成し、近隣の日本語学校へ配るとともに、HP上で公開する。</p> <p>③留学生に対する養成校入学ハンドブックおよび施設に対する外国人介護人材受入手引きを作成し、研修会を実施するとともに、HP上で公開する。</p> <p>④養成施設に在籍する留学生にカリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。</p> <p>⑤日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。</p>							
アウトプット指標	<p>①6会場で年2回の模擬事業を実施。</p> <p>②日本語学校約70校へガイドブックを配布</p> <p>③ハンドブックおよび手引きを活用し、各3回の研修会を開催。</p> <p>④学習支援を県養成施設5校にて毎月実施する。</p> <p>⑤2会場で年2回の研修を実施。</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	1,962
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			2,944		(千円)			

		その他 (C)	(千円) 982			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.23 (介護分)】 高度福祉系人材育成支援事業				【総事業費】 525 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県教育委員会							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31							
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成校の教員の資格(介護福祉士、看護師等)要件を現職の教員が満たすためには、資格代替講習を受講するほか手段がない状況であり、高等学校において、介護福祉士の養成を維持するために講習受講者の確保が必要である。							
	アウトカム指標：県内4校の福祉系高等学校における、平成31年度の介護福祉士国家試験合格률을100%とする。							
事業の内容	福祉系高等学校の教員が、教員資格を満たすための資格代替講習会を受講する経費を支援する。							
アウトプット指標	資格代替研修の修了者を5人とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの教員が教員要件を満たすことにより、教員の異動に関わらず、福祉系高等学校を維持することができ、高等学校での介護福祉士の養成につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		525		350		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等
			計(A+B)			(千円)		(再掲)
その他(C)		(千円)	0	(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.24 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費】 6,814 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。							
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。							
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーや研修講師を派遣することで、働きやすい職場づくりや職員の資質向上を図り、職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,542
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	4,542
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.25 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金				【総事業費】 5,283 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	研修を24回開催し、受講者を1,480名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,520
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)	(千円)		3,520	
0							
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業			【総事業費】 3,150 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。							
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。							
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。							
アウトプット指標	研修を 55 回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,100
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.27 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業			【総事業費】 2,107 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を3,925人にする。							
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。							
アウトプット指標	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名/年とするために、指導者養成研修を2回（50名×2回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を90名/年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回（90名）開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		2,107				
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			702	民	(千円)
			計 (A+B)			2,107		うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		0			(千円)			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.28 (介護分)】 チームリーダーのためのマネジメント研修			【総事業費】 366 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。								
事業の内容	中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。								
アウトプット指標	3回実施し、各回約30名の受講とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	中堅職員にチームリーダーとしてのマネジメント力を習得してもらい、不慣れな新人への的確なアドバイス等教育を行ってもらうことで、離職者を減らし介護職員数の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		366					
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				92		
			計(A+B)				(千円) 274		
その他(C)		(千円) 92		うち受託事業等 (再掲) (千円)					
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.29 (介護分)】 小規模事業所の介護職員に対する介護技術等再確認研修				【総事業費】 944 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	OJTによる人材育成が困難な小規模事業者の職員に対する介護技術再確認研修の実施。						
アウトプット指標	6回実施し、受講者約250名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講し、現場において見様見真似で行っていた介護について知識と技術を習得することで介護現場への定着を図り、介護職員数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			472
			計 (A+B)	(千円)			708
		その他 (C)	(千円)	236		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.30 (介護分)】 職員定着のための職場内キャリアアップ体制構築研修				【総事業費】 950 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	各法人において、職員の定着率向上及び資質向上を目指し、2日間の研修を2回実施する。 （1）職場内研修体制構築研修：各職場において、研修体系を整備し、職員が自らのキャリアを描きやすい環境を作る。 （2）ファシリテート力向上研修：職場内外の研修・会議において、自ら発言したり他者の発言を調整したりするファシリテート力を身に付け相互理解を促進する。							
アウトプット指標	研修を2回実施し、各30名の受講とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	両研修を通じ、職員が安心して職場で働き、キャリア形成を考えられる環境を構築することで、職員の定着率向上に寄与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		474
			計 (A+B)			(千円)		712
		その他 (C)		(千円)		238	うち受託事業等 (再掲) (千円)	
950		474		238				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.31 (介護分)】 小規模介護現場で従事する介護職員の合同介護技術向上研修会				【総事業費】 350 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	三重介護福祉専門学校の実習室にて同校の介護福祉士養成課程の教員による「持ち上げない移動・移乗技術」を学ぶ。						
アウトプット指標	研修を1回実施し、介護事業所職員約30名の参加とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	「持ち上げない移動・移乗技術」を学ぶことで、腰痛等の怪我を防止し、それによる離職を未然に防止することで介護職員数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		350			
		基金	国(A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			174
			計(A+B)	(千円)			88
その他(C)	(千円)	262	うち受託事業等 (再掲)				
		88		(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.32 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費】 17,331 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。							
アウトプット指標	キャリアアップ研修を26回実施し、受講者を645名とする。 キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		17,331				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			3,238		6,478
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	7,615	(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.33 (介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業				【総事業費】 1,590 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。						
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上						
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。						
アウトプット指標	スーパーバイザーを派遣する事業所数を25事業所とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	スーパーバイザーを事業所に派遣することによって、実地で、それぞれの介護支援専門員が抱える業務上の問題解決を支援し、自立支援型ケアマネジメントの理解がより深まるようになる。また、そのことを通して、各地域におけるネットワークの拡大と地域全体のケアプランの質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				1,590			
	基金	国 (A)		(千円)		794	(千円)
				794			
		都道府県 (B)		(千円)			
		398					
計 (A+B)		(千円)	1192				
その他 (C)		(千円)	398				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業					
事業名	【No.34 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				【総事業費】 7,146 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。					
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を50名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	1,191		
	計 (A+B)		(千円)	3,573		
	その他 (C)		(千円)	3,573		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.35 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費】 6,739 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。						
アウトプット指標	研修を5回開催し、受講者を50名以上とする。 研修参加者のうち就職者数10名以上とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)	
						6,739	4,492
		その他 (C)		(千円)		0	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.36 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 9,240 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指数： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：35名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施	
事業の内容	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦ 認知症初期集中支援推進事業 ⑧ 認知症地域支援推進員研修 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑪ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会	

アウトプット指標	① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：35名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,240	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	
基金		国 (A)		(千円) 5,810			(千円) 5,810
		都道府県 (B)		(千円) 2,905			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,810
		計 (A+B)		(千円) 8,715			
その他 (C)		(千円) 525					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.37 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修				【総事業費】 1,502 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託) 県内の職能団体					
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。					
	アウトカム指標：地域包括支援センターにおいて、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア推進会議の運営や、後見申立支援が出来るようになる。					
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 ①地域包括支援センター職員研修事業 ②地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業					
アウトプット指標	①研修4回開催し、受講者を150名とする。 ②研修2回開催し、受講者を100名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により、地域包括支援センター職員の資質向上につなげ、その役割の適切な実施を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	計 (A+B)		(千円)	(千円)		
	その他 (C)	(千円)	175	884		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.38 (介護分)】 地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業				【総事業費】 689 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。					
	アウトカム指標：地域課題の抽出方法やケースマネジメントなど、地域包括支援センター職員のみで、効果的なケア会議の運営ができるようになる。					
事業の内容	地域ケア会議の機能を充実し、効果的な会議を開催していくために広域支援員（地域ケア会議の運営支援を担う）と専門職（包括的・継続的マネジメント支援の観点から、各領域の専門的アドバイスを実施）をアドバイザーとして派遣する。					
アウトプット指標	アドバイザー派遣 20回					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーによる専門的マネジメントの方法を学び、地域包括支援センター職員自ら効果的なケア会議の運営ができ、市町職員と連携がとれるようになる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		公
	都道府県 (B)		(千円)	民		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
	計 (A+B)		(千円)			
	その他 (C)	(千円)	0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.39 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業			【総事業費】 2,477 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三四地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。						
	アウトカム指標：全市町において、生活支援コーディネーターにより多様な日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進が適切に行われている。						
事業の内容	市町で配置を予定している生活支援コーディネーターの人材養成研修 (①全体研修、②フォローアップ研修) を実施する。						
アウトプット指標	全体研修 1回 50人受講 フォローアップ研修 1回 50人受講						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて生活支援コーディネーターの役割や具体的な活動内容を修得することにより、各市町における生活支援コーディネーターの設置の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		2,477			
		基金	国 (A)			(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)	民 (千円)
			計 (A+B)			(千円)	1,651
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,651			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.40 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業 (三重県リハビリテーション情報センター事業)				【総事業費】 1,099 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。</p>					
事業の内容	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ③外部からのリハビリ専門職派遣依頼に対するマッチング機能 ④地域ケア会議と総合事業におけるデータベースの構築・提供					
アウトプット指標	地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職の参加する市町 15 市町					
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職を派遣する市町が増えることは、リハビリ専門職を適切に活用できる体制の整備の度合いを示すものである。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,099	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 549		民	(千円) 549
	基金	都道府県 (B)	(千円) 275			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 824			(千円)
		その他 (C)	(千円) 275			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.41 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費】 2,999 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体								
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。 そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。								
	アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。								
事業の内容	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。								
アウトプット指標	研修を12回開催し、受講者を418名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
			750						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST, 指導者育成事業									
事業名	【No.42 (介護分)】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修 (地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修)				【総事業費】 170 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内の職能団体									
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。									
	アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事を行うことができるようにする。									
事業の内容	地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。									
アウトプット指標	研修を1回開催し、受講者数を60名とする。									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成することにより、誤嚥性肺炎患者を減少させることができる。また、摂食・嚥下障害に携わるリハビリスタッフ、看護師、介護士への指導が可能になる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		民	84	
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			その他 (C)			(千円)				43
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST、指導者育成事業							
事業名	【No.43 (介護分)】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成事業				【総事業費】 526 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。							
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。							
事業の内容	市町における自立支援型の地域ケア個別会議を推進する「地域ケア会議推進リーダー」及び介護予防の取組を推進する「介護予防推進リーダー」を育成する。							
アウトプット指標	地域ケア会議推進リーダー育成 50名 介護予防推進リーダー育成 50名							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケア構築に向け、地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されるためには、リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が必要である。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	262
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	394		(千円)		
			526			132		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.44 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業				【総事業費】 378 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。						
アウトプット指標	研修を1回開催し、受講者を50名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	新人教育におけるプリセプターの育成により、人材育成と定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)	188
			計 (A+B)			(千円)	283
		その他 (C)		(千円)		95	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.45 (介護分)】 「働き方改革関連法」の導入支援事業				【総事業費】 500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。					
事業の内容	有識者を招き、「働き方改革関連法」制度の理解を深め、各事業所における準備と就業規則の整備等「働き方改革」導入支援を行う。					
アウトプット指標	介護事業所50社、計50名以上の講習への参加。					
アウトカムとアウトプットの関連	「働き方改革関連法」の趣旨、制度への理解を深め就業規則の整備等、「働き方改革関連法」の趣旨、制度に沿う事業運営を促すことで、職場環境の整備を促進し、介護人材の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		250
	都道府県 (B)		(千円)	125		
	計 (A+B)		(千円)	375		
	その他 (C)	(千円)	125	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.46 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】 1,555 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。						
アウトプット指標	セミナーを6回開催し、参加者を240名とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
		389					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.47 (介護分)】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業				【総事業費】 2,144 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。						
アウトプット指標	専門家による訪問相談を15事業所に行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)	536			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.48 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 8,008 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。							
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。							
アウトプット指標	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				8,008				
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)	
				5,338				5,338
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
				2,670				
計 (A+B)		(千円)						
		8,008						
その他 (C)		(千円)						
		0						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.49 (介護分)】 ICT 導入支援事業				【総事業費】 9,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の介護事業所等						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるICTの導入経費の一部を支援する。						
アウトプット指標	導入支援を30事業所に行う。						
アウトカムとアウトプットの関連	ICTの活用による業務の効率化を図ることで職場環境を改善し、離職防止・定着促進を進めていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				9,300			
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
				6,200			6,200
		都道府県 (B)		(千円)			
計 (A+B)		(千円)	9,300				
その他 (C)		(千円)	0				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No.50 (介護分)】 働きやすい介護職場応援制度構築事業				【総事業費】 4,797千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人(平成29年度)を令和2年度までに32,513人にする。						
事業の内容	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。						
アウトプット指標	宣言を15事業所が実施。						
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				4,797			
	基金	国 (A)		(千円)		公民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)		3,198			
			0				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 30 年度三重県計画に関する 事後評価

令和元年 9 月
三重県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- | |
|--|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和元年9月10日 三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取 <p><input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> |
|--|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・
- ・
- ・

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については医療計画目標値をめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,422 床
 - 急性期 4,259 床
 - 回復期 4,378 床
 - 慢性期 3,525 床
- ・医師数（人口 10 万対） 217.0 人（平成 28 年度）→240.1 人（平成 30 年度）
- ・看護師数（人口 10 万対） 899.3 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）
- ・訪問診療件数 8,018 件/月（平成 28 年度）→ 8,473 件/月（平成 32 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数訪問歯科診療件数 206 施設（平成 30 年度）
→192 施設（平成 32 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 30 年 10 月 1 日現在で 29.4%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境

整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、個々の医療機関が担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を進めていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

また、地域医療構想における2025年の必要病床数に比べ、回復期の機能を担う病床が依然として不足していることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

全ての市町において介護保険法に規定された在宅医療・介護連携推進事業が実施されている中、各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

市町の現状や課題等を把握しつつ、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

③介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、対象となる若手医師の希望をふまえながら、オーダーメイド方式により、それぞれのプログラムを作成し運用していくための体制整備が必要です。また、新専門医制度に対する取組など、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムを作成していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

2. 計画期間

平成30年度から令和3年度まで

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想で記載する2025年の病床数の必要量に対し、平成30年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

高度急性期 目標値1,422床に対して、現状値は2,200床でした。

急性期 目標値4,259床に対して、現状値は7,462床でした。

回復期 目標値4,378床に対して、現状値は2,138床でした。

慢性期 目標値3,525床に対して、現状値は3,797床でした。

- ・医師数（人口10万対）は、目標233.6人に対して217.0人でした。

【平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査】

- ・看護師数（人口10万対）は、目標905.5人に対して899.3人でした。

【平成28年保健師助産師看護師准看護師従事者届（三重県）】

- ・訪問診療件数は、目標値8,473件/月以上に対して8,018件/月でした。

【厚生労働省NDB平成28年度診療分】

- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をし

ている歯科診療所数は、目標 192 施設に対して 206 施設でした。

【東海北陸厚生局平成 30 年度末時点】

<介護関係>

- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 人に対して 315 人でした。

2) 見解

<医療関係>

- ・ 平成29年3月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行った。平成30年度と平成29年度の病床機能報告を比べると、高度急性期・急性期で約210床減少するとともに慢性期で320床減少し、回復期機能は約90床増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

- ・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は255人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで690名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに15医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組んだ。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援マニュアルの作成や、多職種の情報共有にかかるICTの導入などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の取組

を進めました。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

<介護関係>

平成 30 年度は、整備計画なし。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■桑員地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 480 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	114 床
急性期	497 床
回復期	554 床
慢性期	383 床

② 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 480 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では

約 460 床の不足となる見込みである。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	114 床	→ 23 床 (▲91 床)
急性期	497 床	→ 902 床 (+405 床)
回復期	554 床	→ 91 床 (▲463 床)
慢性期	383 床	→ 551 床 (+168 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった桑名区域の病床数は、回復期の不足幅が約 20 床縮小したものの、依然として回復期病床の必要量と比べ約 460 床不足しており、目標到達には至らなかった。

しかしながら、病院再編により急性期が 239 床減少し、病床総数では 1,646 床となったことで、病床総数の必要量とのギャップは約 100 床まで縮小したことから、病床の機能分化・連携が相当程度進んだと考える。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■三四地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三四区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 320 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	299 床
急性期	725 床

回復期 874 床
慢性期 629 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 320 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 30 年度病床機能報告では前年度と同じ約 320 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	299 床	→ 646 床 (+347 床)
急性期	725 床	→ 989 床 (+264 床)
回復期	874 床	→ 558 床 (▲316 床)
慢性期	629 床	→ 587 床 (▲42 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成30年度病床機能報告で報告のあった三泗区域の病床数は、回復期においては前年度から変化がなく、高度急性期・急性期では過剰幅、慢性期では不足幅がやや拡大するなど、目標到達には至らなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鈴亀地域（目標と計画期間）

1. 目標

② 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 240 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	151 床
急性期	529 床
回復期	476 床
慢性期	503 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 240 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したが、平成 30 年度病床機能報告では回復期から急性期への報告の変更等があったため、不足幅が約 270 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	151 床	→	296 床 (+145 床)
急性期	529 床	→	738 床 (+209 床)
回復期	476 床	→	206 床 (▲270 床)
慢性期	503 床	→	599 床 (+96 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった鈴亀区域の病床数は、回復期の不足幅が 270 床に拡大するなど、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 30 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院があったことから、令和元年度病床機能報告では、20 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■津地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 410 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	314 床
急性期	934 床
回復期	881 床
慢性期	727 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□津地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 410 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では不足幅が約 280 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	314 床	→ 576 床 (+262 床)
急性期	934 床	→ 1,530 床 (+596 床)
回復期	881 床	→ 601 床 (▲280 床)
慢性期	727 床	→ 748 床 (+21 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 280 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 130 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊賀地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 280 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	77 床
急性期	284 床
回復期	329 床
慢性期	219 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 280 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では不足幅が約 240 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	77 床	→	0 床 (▲77 床)
急性期	284 床	→	840 床 (+556 床)
回復期	329 床	→	90 床 (▲239 床)
慢性期	219 床	→	116 床 (▲103 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 240 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 40 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療

機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松阪地域（目標と計画期間）

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 330 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	222 床
急性期	641 床
回復期	589 床
慢性期	385 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 330 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 30 年度病床機能報告では前年度と同じ約 330 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	222 床	→ 363 床 (+141 床)

急性期	641 床	→	1,026 床 (+385 床)
回復期	589 床	→	264 床 (▲325 床)
慢性期	385 床	→	439 床 (+54 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった松阪区域の病床数は慢性期の過剰幅が約 20 床縮減したものの、高度急性期・急性期及び回復期に変化はなく、目標到達には至らなかった。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊勢志摩地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 210 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 210 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したが、平成 30 年度病床機能報告では回復期から急性期への報告の変更等があったため、不足幅が約 270 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	216 床	→ 291 床 (+75 床)
急性期	527 床	→ 1,061 床 (+534 床)
回復期	501 床	→ 228 床 (▲273 床)
慢性期	443 床	→ 396 床 (▲47 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった伊勢志摩区域の病床数は、回復期の不足幅が 270 床に拡大したほか、高度急性期・急性期では過剰幅が拡大し、慢性期では不足が発生するなど、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 30 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院があったことから、令和元年度病床機能報告では、70 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東紀州地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 70 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 70 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 30 年度病床機能報告では前年度と同じ約 70 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29 床	→ 5 床 (▲24 床)
急性期	122 床	→ 376 床 (+254 床)
回復期	174 床	→ 100 床 (▲74 床)
慢性期	236 床	→ 361 床 (+125 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった東紀州区域の病床数は前年度から変更がなく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 30 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院があったことから、令和元年度病床機能報告では、56 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,524 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数16,731人(H30.3)を18,404人(H31.3)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	三重医療安心ネットワークの参加施設数279か所(H30.3)を305か所(H31.3)にする。	
アウトプット指標(達成値)	平成31年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は293か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→平成31年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は19,610人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を</p>	

	進めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 962,531 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町、歯科診療所、県（歯科医師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うとともに、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、口腔ケアの観点からも医療機関と歯科診療所が連携し、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。	
	アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成28年度：69.0）を平成35年度には全国平均より10%低い状態にする。	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、がん患者をはじめとした入院患者に対して口腔機能の向上に係る取り組みを実施し、医療機関と歯科診療所が連携して診療する際に必要となる機器整備を進めることで、これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療、口腔機能の向上に関わる施設・設備の整備を行う医療機関や歯科診療所を21か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を6ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は平成28年の69.0から平成29年は67.4に減少した。（平成30年の年齢調整死亡率は令和元年秋頃公表予定）	
	（1）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん	

	医療の提供体制の整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 回復期病棟整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,232 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,943 床（平成 29 年度）を、2025 年までに 4,378 床（2025 年の必要病床数）にする。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、必要病床数に対し不足する回復期病床の整備に必要な工事費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床転換に取り組む施設数 2 か所を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は 2 か所の医療機関が当事業による病床転換に係る整備を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数 観察できた→回復期機能の病床数 2,138 床（平成 30 年度病床機能報告）	
	<p>（1）事業の有効性 回復期機能の病床の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期機能の病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 救急患者搬送にかかる情報共有システム 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 585 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から 医療機関への収容照会等への対応が医療従事者の負担にな っていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確 保につなげる。 アウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の 割合10.2%（現状値）を9.5%に減少させる。	
事業の内容（当初計画）	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとと もに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者 情報提供に対する医療従事者の対応回数を減らすため、病 院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共 有する救急患者搬送情報共有システムの導入検討を実施す る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進め るため、県内全地域で検討を行う。	
アウトプット指標（達成 値）	救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進めるた め、県内全地域で検討を行った（15/15＝全地域）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：全照会回数にお ける照会回数4回以上の割合 観察できた→6% (1) 事業の有効性 ICT を活用した救急患者搬送情報共有システム導入のため、各地域で導入されているシステムを調査し、一定の成果が得られた。 (2) 事業の効率性 本事業は、三重県の救急医療に精通している NPO 法人に事業を委託しており、効率的な事業である。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,110 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数を226件(平成28年度)から670件(平成35年度)に増加させることを目指す。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>全県的な医療提供体制整備のため、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、医療ソーシャルワーカー等を対象に、病院から地域に帰るといった視点をもつ医師や医療ソーシャルワーカーの取組を学び、地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会や、多職種が一堂に会し、医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療・介護連携アドバイザー市町意見交換会(34名)、地域連携強化研修会(82名)、地域包括ケア報告会(83名)への参加者数：199名を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数</p> <p>確認できていない→退院時共同指導件数の平成29年度実績の数値が、厚生労働省から提供されていないため、現時点で確認ができていない。(令和元年7月2日時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により、在宅医療関係者の資質向上につながったが、300名以上の参加者は確保できなかったため、引き続き多職種連携体制整備に向けたニーズの調査とそれに基づく研修の実施が必要となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施する</p>	

	ことができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数4か所（平成29年度実績）を5か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む3医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められたが、5医師会への補助は達成できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援拠点構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,140 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (医療機関へ委託)、障害福祉サービス等事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が 28 事業所（平成 29 年度末実績）から 30 事業所（平成 30 年度末時点目標）に増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、平成 28・29 年度に 1 か所ずつ計 2 か所設置した支援拠点とそれ以前に地域で構築されていた 2 つのネットワークを加えた地域ネットワーク拠点の横のつながりを強化する研修会を開催するとともに、障害福祉サービス事業所への医療専門家の派遣による助言等を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療専門家の派遣により助言を受けた事業所数（現状値 0 か所）を 4 か所にする。</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 15 か所）を 17 か所にする。（平成 30 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療専門家の派遣により助言を受けた事業所数：11 か所（平成 30 年度末）</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：17 か所（平成 30 年度末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が 28 事業所（平成 29 年度末実績）から 31 事業所（平成 30 年度末実績）に増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により医療的ケア児・者の地域ネットワーク間の横のつながりを強化する研修会及び障害福祉サービス事業所へ医療専門家を派遣し助言等を行う研修会を開催したことに加え、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療的ケア児・者の地域ネットワーク間の横のつながりの強化と障害福祉サービス事業所に対する医療的ケアに関する助言等と併せて、必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 720 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町、県内病院、県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.1 日（平成 27 年度実績）を、11.9 日（平成 33 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町及び県内病院に対し補助する。</p> <p>また、各地域間において情報共有を図りさらに取組を拡充させるための研究会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会等を開催するなど、地域における連携体制の構築に取り組む市町及び県内病院数を4か所以上にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>小児在宅医療に係る多職種連携会議を開催した1市に対し補助を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できた→平成30年度実績（13.9日）</p> <p>（1）事業の有効性 これまでの、各地域における小児在宅医療に係る連携体制の構築支援により、県内全域をカバーする4つの連携ネットワークが構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 地域における連携体制の構築における中心的な市町に補助を行うことで、効率的・効果的に地域ネットワークの構築を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,970 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 13.1 日（平成 27 年度実績）を、11.9 日（平成 33 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅看護研修会を実施し、述べ 654 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できた→平成 30 年度実績（13.9 日）</p> <p>（1）事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 957 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9% (平成26年実績) を、22.2% (平成29年実績) に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合</p> <p>観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,192 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療や介護従事者が不足するなか、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようなネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成28年実績）を 22.2%（平成32年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>中堅リーダー技術研修 1回、人材育成研修 1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数 1回以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>中堅リーダー技術研修 1回、人材育成研修 1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会を各 1回いじょう開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>（1）事業の有効性 各地域において、保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備をすすめることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域毎に対象者への周知及び会議や研修会の開催等、地域の状況にあわせて効率的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,470 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく。 アウトカム指標：訪問診療件数 7,519 件/月 (H27 実績) を、8,473 件/月 (H32 目標) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療・介護資源の乏しい8か所の地域 (各構想区域1か所) に、先進的な取組事例を普及させる。	
アウトプット指標 (達成値)	医療・介護資源の乏しい2か所の地域 (2構想区域) において、先進的な取組事例を紹介する事例検討会を開催した。なお、4年間の事業期間の初年度実績のため、目標を下回っている。 また、県内の先進事例の取組紹介の冊子を作成し、三重県内の医療機関に配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療件数観察できた→8,018 件/月 (H28 実績) (1) 事業の有効性 県立一志病院の多職種連携の取組を、医療・介護資源の乏しい地域の医療従事者に対して、事例検討会等を中心に紹介することで、先進事例の横展開の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 三重大学に委託することで、プライマリ・ケアセンターの運営と連携しながら、効率的な多職種連携の普及・啓発を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,440千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9% (平成26年実績) を、22.2% (平成29年実績) に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	委託事業により、在宅医療の普及啓発のための取組が進められたが、7構想区域での実施にとどまり、各構想区域で1回以上の普及啓発事業の実施は達成できなかった。 津地域医療構想調整区域で実施されなかったが、同区域は津市のみで構成されており、津市においては他の財源を活用して在宅医療の普及啓発を行ったため、本基金事業を活用しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2% (29年度実績) であった。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。8構想区域中7区域での実施となったため、引き続き事業活用の啓発が必要となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,075 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9% (平成28年実績) を、22.2% (平成32年実績) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修参加者は延べ 43 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合</p> <p>「観察できた」→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2% (29 年度実績) であった</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,646千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合9.9% (現状値：H30年3月末現在) を10% (平成31年3月末) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>訪問看護支援センターを設置し、訪問看護の普及啓発活動として、関係機関の訪問、パンフレットの配布を行った。</p> <p>訪問看護事業所の協働体制の確立に向けた調査を実施し、それに基づいた協議を行った。モデル地区を伊勢志摩地区と定め、地区内の訪問看護事業所間で協議を繰り返したが、事業所間および事業所と市町間の関係性が構築されていない中では議論が思うようには進まず、一足飛びに協働体制の構築までは到達できなかったものの、「災害時の協働体制」の構築をテーマとして、関係機関と連携を取り進める方向性についての合意が形成できたことから、翌年度も引き続き、事業所間および事業所と市町間の関係性を深めつつ、協働体制の構築に向けた検討を進めることとなった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合</p> <p>観察できた：9.9%→10.4% (平成31年3月末現在) へ増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション連絡協議会をもつ看護協会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,240 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を 343 件（平成 29 年度）から 350 件（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いた IT による脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図る。</p> <p>「脳の健康みえる手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行、在宅で療養する認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を 50 施設（平成 30 年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は 47 施設となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績 観察できた→平成 30 年度 118 件（平成 31 年 3 月末）であり、累計 461 件となった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。平成 30 年度の 1 年間に 118 例のスクリーニング依頼があり、うち 56 例 (47.5%) が専門医療機関への紹介が推奨された。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 14 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自らの意思では、受診が困難な在宅の精神障がい者や受療中断者、長期入院後地域生活を送る精神障がい者に対して支援を行うことで、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数37人(平成28年度)を40人以上(平成30年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等により一定期間在宅精神障がい者へ精神科医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種チームを精神科救急システム2ブロック(北部・中南部)にそれぞれ各1チーム設置できた(平成28年度)。平成30年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標(達成値)	各チームの合同事例検討会を開催できた。 各事業受託医療機関及び、各圏域管轄保健所、県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を40人以上(平成30年度)にする。 上記指標についてはH30年度33名と観察できなかった。 事業の周知が徹底されていないためであったかと思われるため、各受託事業所圏域において周知に努め、支援を受ける精神障がい者数を増やしていくよう努める。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実</p>	

	績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,471 千円
事業の対象となる区域	三泗区域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数を58施設(平成28年度末)から平成32年度までに100施設以上とする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局に対して、きめ細かい研修を継続して実施するとともに、①在宅の多職種連携における実践的な研修会の開催、②介護職・福祉職との連携と医療への橋渡しを担う薬剤師の活用を啓発するために、在宅用薬剤管理ツール(お薬カレンダー・お薬管理ボックス)を介護職等に配布する、③地域において多職種とともに在宅問題を共有する在宅カフェの開催、④初めての在宅へ出向く薬剤師に対して「居宅療養管理指導等実践対策マニュアル〔改訂版これからマニュアルⅡ〕改定作業を通じての在宅医療への参画の推進、などの事業を実施し、地域在宅医療における多職種との連携と貢献を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅の多職種連携における実践的な研修会の参加者数を20人以上とする。	
アウトプット指標(達成値)	在宅の多職種連携における実践的な研修会の参加者人数は46名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数を58施設(平成28年度末)から平成32年度までに100施設以上とする。</p> <p>観察できなかった→平成30年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修では、居宅療養管理指導の経験のない、あるいは少ない薬局を対象とした研修会の開催や、多職種との合同研修会の実施により、薬局・薬剤師の在宅医療への参画や、地域在宅医療における多職種との連携が推進された。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬剤師に対する実践的な研修の実施に加え、多職種との連携構築（環境整備）を図ることで、効率的に、薬局・薬剤師による在宅医療サービス提供体制を構築することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,660 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値218施設（平成28年度末）から260施設（平成30年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルズラボの設置・運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施するとともに、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の参加者を受講者20名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の参加人数は20名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値218施設（平成28年度末）から260施設（平成30年度末）とする。 観察できた→231施設 （1）事業の有効性 各種研修の実施や、在宅医療の現場において薬剤師に必要とされている医療技術が取得可能な可能な訓練施設を、設置・運営することにより、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進することができた。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設を県内（鈴鹿医療科学大学	

	内) で設置・運営することにより、今後は、効率的な人材育成が可能となる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 課題解決型 ICT活用医療事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,130 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要をふまえた医療機能の分化・連携を一層進めることが必要であり、患者の状況に応じた効率的な医療を提供し、在宅医療の推進等、できる限り住み慣れた地域・社会で暮らしていける医療提供体制の整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療提供体制の整備を促進し、平成37年度の在宅医療等医療需要見込み21,654人に対応する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	平成30年4月の診療報酬改定により新設されたオンライン診療料を活用し、患者の状況に応じた効率的な医療を提供するための情報通信機器を活用した診療の実現可能性について、離島・へき地等の医療過疎地域における医療提供体制の集約化、糖尿病をはじめとする生活習慣病患者に対する在宅医療への移行促進等の観点から実証事業を通じて検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本県における課題解決を進めるための遠隔医療の実現可能性について、3つの分野において事業参加者 (医師及び患者) を20人以上確保し、効率的な医療提供体制構築の可能性を検討する。	
アウトプット指標 (達成値)	ICTを活用した受診勧奨のモデル事業として、40名の対象者を選定し、4名の糖尿病専門医の協力のもと、遠隔オンラインによる受診勧奨を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成37年度の在宅医療等医療需要見込み21,654人に対応する。 観察できなかった→事業実施後の統計データが現時点では確認できないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 受診や生活習慣の改善が必要と判断された対象者の60%以上に行動変容が確認できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 オンライン診療システムの導入・運用実績のある事業者へ委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 意思伝達装置による在宅医療サポート事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 316 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部NPO法人委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を受診している神経難病患者は、医師や看護師等とのコミュニケーション手段として意思伝達装置に依拠しています。患者が意思伝達装置を使用することができなければ、病状の進行状況や痛みなどを具体的に医師に伝えることができず、放置される場合が少なくなく、在宅での医師等による治療が困難となります。</p> <p>その結果、適切な医療を希望する神経難病患者は、意思伝達装置が整備されている病院に再入院することとなり、多くの場合、在宅移行することなく病院で看取られることとなります。</p> <p>なお、神経難病患者が意思伝達装置を使用して在宅医療を受けることは、日常生活の中でも同装置を使用することにもつながりますが、現在、神経難病患者の在宅医療で強く求められていることは、病院ではなく自宅での意思伝達装置を使用した適切な医療行為を受けることができる体制の整備であり、意思伝達装置の使用の指導は、生活支援が目的ではありません。</p> <p>このため、意思伝達装置等の機器類に造詣が深く、過去の多種多様な機器類を含め、詳細な操作方法に長けた人材が、在宅医療を受ける神経難病患者に対して、医師や看護師等と緊密に連携しながら適切に在宅医療を受けることができるような環境整備が求められています。</p> <p>アウトカム指標：平成31年度までに、神経難病の患者のうち保健所において在宅支援を行っている60名(平成29年度)に対して、引き続き意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を実施し、在宅医療の体制整備を行う。</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を受ける神経難病患者で、意思伝達装置の使用が必要な方に対して、自宅を訪問し、機器類の紹介、操作方法の指導、無償貸出、自費購入後の使用調整等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等を訪問する件数を平成30年度に年間40回確保する。	

アウトプット指標（達成値）	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等の訪問を、平成30年度は年間26回実施し、機器の紹介や設定、再調整、機器等の貸出（8件）を実施した
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：保健所において在宅支援を行っている神経難病の患者のうち意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を行っている人数。 観察できた→60名のうち、19名に対して支援を行った。
	<p>（1）事業の有効性 医師等の指示や患者の状態に合わせた意思伝達の支援により、在宅への移行準備、在宅医療の継続等が行えた。</p> <p>（2）事業の効率性 いろいろな機種を一度に紹介することができ、本人に合った意思伝達装置等を効率的に選定できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,766 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の認知症高齢者数は、約7.6万人（平成27年）、がんによる死亡者数は5,219人（平成28年）となっている。一方、2020年における本県全体の65歳以上人口は29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後とも増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後とも増加していくと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会が多い看護職員には、在宅における認知症ケアや緩和ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：退院時共同指導件数 226件/年（平成29年）を450件/年（平成32年）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県（又は、研修生の自施設）において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症・緩和ケアを含む地域包括ケア研修に4人以上派遣する。（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	認知症・緩和ケアを含む地域包括ケア研修に4人派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数観察できなかった→退院時共同指導件数の平成29年度実績の数値が、厚生労働省から提供されていないため、現時点で確認ができていない。（令和元年7月2日時点）	

	<p>(代替指標) 死亡者のうち死亡場所が在宅(自宅または老人ホームでの死亡)の割合は、22.2%(29年度実績)であった。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 英国で学んだ看護活動の実際をふまえ、三重県の地域包括ケアシステムの推進に資する取組として、参加者が実践的リーダーとして講演や患者へのケアに取り入れる等の活動を始めている。</p> <p>(2) 事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリーホスピタルで研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県医師会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホーム）の割合20.9%（平成28年実績）を、22.3%（平成32年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、概ね50名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標（達成値）	県内2会場で死体検案等研修会を開催し、42名の受講者があった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 死体検案を行う医師を対象に、専門知識の習得・技術向上を図る研修会を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療関係者の意見も参考として事業構築し、死体検案を行う医師のニーズに対応した事業をなした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師 40 人（平成 29 年度）を 55 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム（三重専門研修プログラム）に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>派遣・斡旋する医師数 134 人（平成 29 年度）を 150 人（平成 30 年度）にする。キャリア形成プログラムの作成数 17（平成 29 年度）を 18（平成 30 年度）にする。</p> <p>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 21.7%（平成 29 年度）を 23.0%（平成 30 年度）にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣・斡旋する医師数（卒後 3 年目以降）は 170 名（平成 30 年度）となった。 ・地域卒卒業医師数（卒後 3 年目）のうち、キャリア形成プログラム参加割合は 28.6%（平成 30 年度）となった。 ・キャリア形成プログラムの作成数は 17（据置き）であった。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師</p> <p>観察できた→三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 54 人（平成 29 年度末）が 73 人（平成 30 年度末）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プロ</p>	

	<p>グラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県医師修学資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 396,987 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、平成30年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。(平成28年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：97%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸付者総数 641 人 (平成 29 年度) を 696 人 (平成 30 年度) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	貸付者総数 641 人 (平成 29 年度) が 690 人 (平成 30 年度) となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 観察できた→平成30年度末大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は100%だった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医師派遣等推進事業 (バディホスピタル派遣補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,343 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	伊勢赤十字病院、桑名市総合医療センター、鈴鹿回生病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域(主に東紀州)の将来的な医師確保を図る。現状、111名(平成28年度)の医師数を増加させる。(平成32年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。(平成30年度)	
アウトプット指標(達成値)	バディホスピタル派遣を利用した、平成30年度の医師派遣数実績は4名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>現状、111名(平成28年度)の医師数を増加させる。(平成32年度)。観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため(厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムを活用した、医師の派遣を行うことにより、支援できる体制が取れたので、有効と言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣調整については、システムで提携した医療機関同士に委ねており、診療科偏在等を考慮した、より効率の良い</p>	

	派遣支援体制について検証が必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 初期研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,967 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。 アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	初期臨床研修機能の強化を図るため、MMCプログラムの研修評価に関するブラッシュアップと質の均てん化、指導医育成、卒前キャリア支援などの充実を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を平成30年度実績で125人にする。（平成29年度実績115人）	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度実績マッチング数119人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。 観察できた→255人（平成30年度） （1）事業の有効性 マッチング実績は目標値に達しなかったものの、過去最多となっており、後期臨床研修数も着実に増えていることから、有効と考える。 （2）事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】502千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師40人(平成29年度)を55人(平成30年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	平成30年度は、地域医療対策部会を1回開催した。 また、医療法改正に伴い会議体を統合した後、三重県地域医療対策協議会において、1回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 観察できた→延べ人数73人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援に関する事、専門医研修プログラムに関する事について、本会議において審議・報告を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も引き続き、県内関係機関との協議連携の場として本会議を活用していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 181,249 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（平成30年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人（H28時点）を9.5人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>手当支給者数561人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数33か所以上を確保する。（平成30年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成30年度、本事業の支援により、34医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で12,231件の分娩件数となり、323名の医療従事者に分娩手当を支給した。</p> <p>（支給対象とする産科職員数（非常勤含む）は615名）</p> <p>目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めて行く。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）</p> <p>観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇の改善が必要不可欠である。分娩件数の実績は、当初の目標値の96.7%となっており、処遇改善による医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。</p>	

	(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成28年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数3人（平成29年度）を4人（平成30年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.3人(H28時点)を9.5人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数3人以上を確保する。 手当支給者施設数1か所以上を確保する。（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所以上にし、3名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり） 観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,900 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、2医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の平成30年度の新生児医療業務件数は541件となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）</p> <p>観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>(1) 事業の有効性 支援の手法としては有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,554 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいため、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を103人(現状値)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,702日(H27)を1,800日(H30)にする。	
アウトプット指標(達成値)	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は1,796日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→現時点で平成30年度救急医療体制の取組状況調査未実施のため、評価できず。 (1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。 アウトカム指標：小児科受入患者数 12,728 人 (H28 年度) を 12,925 人 (H31 年度) にする。	
事業の内容 (当初計画)	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	当該事業により、常勤医師1名、非常勤医師4名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科受入患者数</p> <p>観察できなかった→平成30年度実績：12,438人</p> <p>一次・二次救急のすみ分けの周知・啓発が市民に浸透してきたことにより、入院治療を必要としない軽症患者が一次救急医療機関で受診することで、二次救急医療機関である名張市立病院の小児科患者数が減少しているが、代替的な指標として、二次救急医療機関として受け入れるべき救急車搬送患者数や入院患者数は増加している。</p> <p>救急車搬送患者数：134人(28年度)→142人(30年度) 入院患者数：288人(28年度)→311人(30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考</p>	

	える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成31年1月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。</p> <p>なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療を担うことのできる専門性を有する医師等の確保・育成（3人/年）を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施期間が3か月と短期間であったため、講師との日程調整や、多くの参加者を収容可能な会場確保の目途が立たず、医師等医療従事者に対する研修は実施できなかったが、初期研修医 16 名に対し、研修ローテーションにおける呼吸器内科に関する研修指導を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。</p> <p>(1) 事業の有効性 呼吸器内科が全国平均を下回っている状況において、専門医研修に進む前に結核医療への理解と知識を深めることにより、それぞれの診療科でも結核医療に対応できるようにな</p>	

	<p>る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>毎年一定数の研修医が、結核病床を有する三重中央医療センターで研修を受けることから、他の診療科では経験できない結核医療に対応できる医師を継続的に育成でき、将来的な専門医の負担を軽減できると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,455 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部付属病院委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合9.9% (現状値：H30年3月末現在) を10% (平成31年3月末) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生 (30人/年) 及び県内で勤務する医療従事者等 (5人/年) の教育・育成を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	学生の教育・育成 169人 医療従事者等の教育・育成 19人 (プライマリ・ケアにかかる研修会等の開催 計8回432人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた：9.9%→10.4% (平成31年3月末現在) へ増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により19名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修了した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	

その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置(28.10.1)
-----	----------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医や指導医等の広域育成整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,390 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標：総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間5名程度育成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を育成する。	
アウトプット指標（達成値）	育成拠点施設の整備として、1施設にテレビ会議システムを整備した。また、研修医・指導医の研修支援等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合診療の専攻登録医師数 観察できた→県内の令和元年度開始総合診療専攻研修医の登録は1名あった。平成30年度の総合診療医育成拠点施設における研修実績は、初期研修医69名、後期研修医52名となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 809 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数の割合（平成28年度実績:0.59人）を0.67人（平成30年度実績）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成29年度実績:101人）を170人（平成30年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を3地域で4日実施し、102人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数 観察できなかった→平成30年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽傷であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 女性医師等就労支援事業 (子育て医師等 復帰支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,813 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪 区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師国家試験合格者の約 3 割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 16.6% (平成 28 年) を 17%以上 (平成 32 年) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<p>子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を 7 か所以上にする。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を 4 か所以上にする。</p>	
アウトプット指標 (達成 値)	<p>子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は 6 か所であった。</p> <p>また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数は 10 か所 (再認証申請の 5 か所を含む) であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：女性医師数の割合</p> <p>観察できなかつた→平成 30 年度調査結果が未集計のため (厚生労働省において集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の</p>	

	<p>一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,320 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から平成30年度までに5人増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。	
アウトプット指標（達成値）	歯科技工技術安全研修を10回開催し、延べ275人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数515人。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,205 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人(平成28年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修補助により、年間636人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456人(H28年実績※修正)から22,948人(H30年実績※暫定値)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,493 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成28年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を別途実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。(平成30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者講習会の受講者数は 49 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会受講者すべてが実習担当者・次年度実習担当予定者・実習補佐のいずれかであり、需要に応じた実習指導者を養成でき、実習指導者の確保につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合59.1% (平成29年度) を70%以上(平成30年度)にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	3地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は22名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合90.9% (研修参加者数22名、うち再就業者数20名)</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の9割が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 674 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県看護学校校長会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成28年）を平成32年までに22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ100名以上を確保する。（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	参加者数は延べ91名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456人（H28年実績※修正）から22,948人（H30年実績※暫定値）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。また、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任間の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護教員の成長段階及びその課題を把握した三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 798 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人(平成28年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	CNA(認定看護管理者)フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(平成30年度)	
アウトプット指標(達成値)	参加者数は延べ214名だった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456人(H28年実績※修正)から22,948人(H30年実績※暫定値)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 6 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の認知症認定看護師数 7 人（平成 30 年度当初）を 20 人以上（平成 31 年度当初）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症認定看護師教育機関（課程）が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者 15 人以上に補助を行う。（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者 6 人に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の認知症認定看護師数</p> <p>観察できた→県内の認知症認定看護師 24 名</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症看護のニーズを有する県内病院に補助することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 7 (医療分)】 看護教員 (専任教員) 養成講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,990 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、不足している看護師等養成所の教員の養成により看護教育の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成28年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	きめ細かな看護教育が実践できる看護教員養成を目的として、平成31年度に専任教員養成講習会を実施するため、円滑に実施できるよう開催前年度にカリキュラム等の作成及び講師の調整や受講生確保等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会受講者数 30 人以上を確保する。(平成30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	講習会受講者数は 16 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内看護師養成所 11 校に在職する未受講者への受講を支援に加え、現在臨床現場で働く新たな教員志望者の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で看護教育に精通している国立大学法人三重大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 8 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,968 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成28年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。</p> <p>また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後1年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>多施設合同研修に参加した (延べ) 人数 1,064 人以上を確保する。</p> <p>新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>多施設合同研修に参加した人数は (延べ) 934 人であった。</p> <p>新人助産師合同研修への参加者数は 26 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が 90%以上と高かった。 研修責任者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,784 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の平成25年のがん罹患者数は12,047人となっており、高齢化の進展により患者数は今後も増加していくと推測される。避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成35年度までに、県内拠点病院・準拠点病院(10か所)にがん看護専門看護師を10人(各病院1人)確保する。(平成29年度：5か所で7人確保)</p>	
事業の内容(当初計画)	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数9人以上を確保する。(平成30年度)	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数は11人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 観察できた→6病院9人(平成30年度実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講生の研修後の自己評価において、「実践能力」について、化学療法については29%、緩和ケアについては30.9%上昇しているとの結果が得られたことから、必要な看護力を習得できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 643 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては医療従事者数 (人口 10 万対) が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 45 位 (人口 10 万対) であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数 410 人 (平成 28 年) を 510 人 (平成 36 年) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師 (中堅者) 研修への参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数は 29 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数 観察できた→420 人 (平成 28 年実績※修正) から 445 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 1 (医療分)】 助産実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県産婦人科医会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては医療従事者数 (人口 10 万対) が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 45 位 (人口 10 万対) であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数 410 人 (平成 28 年) を 510 人 (平成 36 年) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産実践能力向上研修への参加者数 200 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数は 100 人 (助産師 65 人、看護師 17 人、医師 18 人) であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数 観察できた→420 人 (平成 28 年実績※修正) から 445 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 2 (医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 7,065 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成 28 年) を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年 4 回以上直接相談を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザーを 10 施設に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,169,244 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人(平成28年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所12施設に補助をする。(平成30年度)	
アウトプット指標(達成値)	看護師等養成所12施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456人(H28年実績※修正)から22,948人(H30年実績※暫定値)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 4 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成28年）を平成32年までに22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数 13 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人（H28 年実績※修正）から 22,948 人（H30 年実績※暫定値）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 5 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,387 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成 28 年) を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の確保対策を強化するため、SNS の活用等を含め、免許保持者登録制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	免許保持者届出制度登録者数 (ナースバンク登録者含む) 1,000 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>免許保持者届出制度登録者数 (ナースバンク登録者含む) は 836 人であった。</p> <p>当県の看護職員の離職率は全国と比較して低い水準であり、離職時に届け出る登録者数及びナースバンクへの登録者数が少なかったものと考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者数が増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 6 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,130 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人 (平成28年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数1か所以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>25 医療機関に対して医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行ったものの、勤務環境改善計画を策定した医療機関数は0か所であった。</p> <p>医療機関における勤務環境改善の具体的な行動はあるが、体系的な計画策定までには至らなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人 (H28 年実績※修正) から 22,948 人 (H30 年実績※暫定値) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 59,094 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,862人(平成28年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数29か所以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	25医療機関に対して補助を行うとともに、24時間保育を行う9施設、病児等保育を行う1施設、児童保育を行う3施設、休日保育を行う14施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数観察できなかった→平成30年度調査結果が未集計のため(厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。</p> <p>(1) 事業の有効性 24時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 172,058 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成28年度実績）を平成35年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,214 日（平成27年度実績）を平成30年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により 1,176 日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成30年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。 (1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,992 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者受入割合 44% (平成29年度実績) を平成30年度も確保する。	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急診療体制3人 (医師1人、その他2人) (平成29年度実績) を平成30年度も確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急診療体制3人 (医師1人、その他2人) (平成30年度実績) を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 観察できた→47%を受け入れた。 (1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制設備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,409 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度、電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,741件(平成28年度実績)以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 10,462 件以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数は 10,859 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→5,492 件に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約41%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子どもを持つ保護者への安心を与えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 1 (医療分)】 医療安全対策を通じた医療勤務環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,570 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関 (病院・有床診療所)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人あたりの医師数は217.0人で、全国平均240.1人に比べて23.1人少なく、さらに病院勤務医においては134.8人と、全国平均の159.4人より24.6人少なく、深刻な医師不足の状況にある。また、診療科別では、外科、産婦人科、小児科で全国平均を下回っており、医師偏在の解消が課題の一つとなっている。</p> <p>医師偏在化が進む診療科においては、医療過誤等を疑う患者相談・苦情への説明対応の負担や、訴訟リスクが高いこと等を理由に敬遠したり、離職する傾向があり、医療機関の管理者が医療安全対策の取組を通じて医療勤務環境改善を行うことで、医師・看護師等確保の効果が期待できる。</p> <p>医療勤務環境改善の一環として医療安全対策の充実を図ることは、同時に医療の質を向上させ、患者満足度の向上につながることから、医療勤務環境改善の意義を受けた取組となる。</p> <p>アウトカム指標：県内の医師数 (人口10万人対) 217.0人 (平成28年) を平成32年までに240.1人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療安全対策 (患者対応窓口体制の整備等) の実施を条件として、県内医療機関 (病院・有床診療所) が行う施設整備 (手術室への録画システム導入等) に対して補助金を交付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助金を活用して医療勤務環境改善に取り組む医療機関数を4施設/年とする。	
アウトプット指標 (達成値)	平成30年度は医療機関1施設が補助金を活用して医療安全対策を通じた医療従事者確保に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の医師数 (人口10万人対) 217.0人 (平成28年) (2年に1回の調査、平成30年分はまだ公表されていない)</p> <p>(1) 事業の有効性 補助金を契機として、県内の医療安全対策にかかる設備整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	外部有識者や医療関係者の意見も参考として事業構築し、地域のニーズに的確に対応した事業となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 2 (医療分)】 看護師等定着促進に関する支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,124 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっているが、県内看護系大学卒業者の県内就業率が著しく低いことから、特に県外出身者の卒業生に対して県内に就業を促すことが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業者県内就業率55.9%（平成28年度）を58%（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の看護系大学は、県外出身者の割合が看護師等養成所より高くなっていることから県内就業率が著しく低くなっている。そのため、看護系大学学生の県外出身者等に対する支援資金を県内医療機関に就業した場合、返還免除とすることで県内への定着促進を促し、地域包括ケアシステム等を担う看護職員の確保を図る。また、卒業生の定着状況を検証し、将来の看護師等定着促進につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護系大学在学学生貸与者22人（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護系大学在学学生20人に対し貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護系大学卒業者県内就業率 観察できた→平成30年度における県内就業率は66.4%となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、養成所等卒業生の県内就業を促し、県内の看護職員確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員養成所等を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある学生に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,732 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成28年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人で、全国37位となっています。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠です。</p> <p>アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）84名を100名（平成30年度）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけない不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネートスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催します。また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進します。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会の参加人数は69名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成28年度）84名を100名（平成30年度）とする。</p> <p>観察できなかった→平成30年度末時点における現状把握調査が未実施のため、評価できず。</p>	

	<p>代替指標→一般社団法人三重県薬剤師会会員企業に就職した女性薬剤師等が、44名（平成28年度）から58名（平成30年度）に増加</p>
	<p>（1）事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の質的向上に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携を行うことにより、より実践的で質の高い研修を実施することができた。また、研修終了後については、無料職業紹介所において就職を支援するなど、効率的に事業全体を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 169 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を 4 回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を 4 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 15,494千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回（2000名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校延べ54校へ訪問し、セミナーの開催29回、2,245人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	<p>（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を140名とする。 研修参加者のうち就職者数100名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を4回開催し、88人が受講した。また、61名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	（1）事業の有効性 88人が研修を受講し、福祉・介護職場へ61名が就職した。 （2）事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4】 シニア世代介護職場就労支援事業	【総事業費】 5,536 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内 5 地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 100 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数 15 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、64 人が受講した。また、14 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 64 人の元気なシニア世代が研修を受講し、福祉・介護職場へ 14 名が就職した。</p> <p>（2）事業の効率性 研修と合わせて職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解を深め、参入促進につなげた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 376 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を 19 回開催し、参加者を 570 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	イベント・セミナー等を 33 回開催し、1,024 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 6】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 17 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	背景にある医療・介護ニーズ 成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100 名参加・1 回開催） 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成する。（1,500 部作成）	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は、市民後見制度促進利用促進のためのシンポジウムを 1 回開催し、65 名が参加した。パンフレットは作成しなかったため、事業費を減額した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見制度の理解を促進 観察できなかった 観察できた → 指標：シンポジウムに 65 名が参加し、市民後見制度に対する理解を深めることができた。	

	<p>(1) 事業の有効性 シンポジウムの開催により成年後見制度の普及啓発につなげることができた。また、パンフレットは作成しなかったが、代わりにシンポジウム開催時の配布資料に相談窓口一覧を掲載した。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度に詳しい団体や弁護士・司法書士を交えてシンポジウムを開催しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 7】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 67 施設の看護師数が現状数（876 人）より 20 人増となる。	
事業の内容（当初計画）	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「時代が求める老健看護の魅力とやりがい」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地域合計 120 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は 3 会場で 60 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 67 施設の看護師数が現状数（876 人）より 20 人増となる。 観察できなかった→介護保険施設等従事者数の統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として、研修参加者のうち 1 名が就職した。	
	<p>（1）事業の有効性 潜在看護師を発掘し、時間や能力を活かすために老健施設の魅力とやりがい研修を実施することは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 老人保健施設協会に補助することで、幅広い研修内容にあ</p>	

	った講師人材の確保等含め、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 8】 職場体験事業	【総事業費】 6,338 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を 772 日程度とし、参加者を 386 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ 446 日、参加者 202 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 202 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 9】 移動（輸送）サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 438 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地 5 域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所施設や介護タクシーは福祉車両の利用が不可欠であるが、福祉車両は車椅子を乗せるための装備があり、通常の乗用車と異なる操作や運転が必要となる。介護サービス利用のための移動中に発生した重大な事故の報道もたびたびされており、利用者や家族に不安を与えている。福祉車両の安全な操作、乗降時の注意点、送迎時の事故防止を運転者が理解し、さらなる利用者の安全確保に努めることが介護従事者には求められている。	
	アウトカム指標：本人及び家族が安心して介護サービスを利用できるよう、三重県内の介護従事者の移動中の事故発生を減少させる。	
事業の内容（当初計画）	移動（輸送）サービスに従事する者（介護タクシー・デイサービスセンター送迎職員・通所リハビリ施設送迎職員）などを対象に、福祉車両の特性、乗降時の介助、送迎時の注意点、車の操縦方法、車内へ備える物品、杖・踏み台の置き方等、安全運転及び安全な送迎に役立つ内容の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	定員 30 名 × 8 地域の合計 240 名の受講。	
アウトプット指標（達成値）	5 地域で研修を開催し、157 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：安全な送迎に関する知識取得と理解促進を図る。 観察できた → 指標：研修に 157 名が参加し、安全な送迎に係る知識を深めた。	
	（1）事業の有効性 移動（輸送）サービスに従事する職員に対して安全な送迎に関する研修を実施することは事故を防ぎ、質の高いサービス提供に繋がるため有効である。	

	<p>(2) 事業の効率性 5地区で開催することにより、県内全域で安全な送迎サービスに係る理解促進が効率的に図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 10】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 138 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を 30 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員 6 名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 11】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込 みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、 1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年 度)を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容(当初計画)	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職 者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言な ど、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職 フェア等を開催する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	就職者数250名程度とする。	
アウトプット指標(達成 値)	キャリア支援専門員の支援により介護分野に152名が就職 した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人に する。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないた め確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県 内の介護職員数27,818人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>キャリア支援専門員の支援により152名が介護事業所等に 就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な 事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつな がりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効 率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No. 1 2】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費】 265 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③ 高齢者福祉の職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 県内 3 校の高校と、2 校の大学へ出前事業を実施し、参加者を 120 名とする。 ② 研修を 1 回開催し、参加者を 20 名とする。 ③ マッチングによる就職者を 5 名とする。 ※アンケートによる介護のイメージ 50%改善を目標。	
アウトプット指標（達成値）	① 県内 1 校の高校と、1 校の大学へ出前事業を実施し、参加者が 180 名となった。 ② 研修を 1 回開催し、参加者が 21 名となった。 ③ 3 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	

	<p>(1) 事業の有効性 アンケートの満足度は100%で、3名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代で研修参加に繋げた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	
事業名	【No. 13】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	【総事業費】 1,875 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②留学生に向けた介護の仕事理解促進ブックを作成し、近隣の日本語学校へ配るとともに、HP 上で公開する。 ③養成施設に在籍する留学生にカリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 6 会場で年 2 回の模擬事業を実施。 ②日本語学校約 70 校へガイドブックを配布 ③学習支援を県養成施設 5 校にて毎月実施する。	
アウトプット指標（達成値）	① 8 会場で 20 回の模擬事業等を実施。 ②ガイドブックを 1,500 部作成し配布。 ③学習支援を県養成施設 5 校にて 22 回実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（1）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。 （2）事業の効率性	

	県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生へのPRや学習支援を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 14】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 5,289 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 13 回以上派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を 50 回以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを 16 事業所に、研修講師を 92 回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 15】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 2,272 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 17 回開催し、受講者を 1,160 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が 16 回開催され、1,126 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 16】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費】 3,150 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定 3 0 0 0 人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 5 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 86 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講予定 3 0 0 0 人の資質向上を図る。 観察できた → 指標：研修受講者 3,552 人に対する資質向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 17】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,994 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 3,818 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を 2 回（50 名×2 回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を 1 回（90 名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は、指導者研修（1号・2号研修）を 53 名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を 22 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数（1号・2号・3号）3,818 名 観察できた → 3,677 名	
	（1）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1号・2号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。 3号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が 3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケ	

	<p>アを安全に提供できる体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 18】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 5,566千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を26回実施し、受講者を850名とする。キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を28回実施し、588名が受講した。キャリアアップのための研修受講料を103名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	<p>（1）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 19】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 1,136千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。	
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザーを派遣する事業所数を25事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	25事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 確認できなかった 観察できた → 指標：25事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた	
	<p>（1）事業の有効性 主任介護支援専門員には、地域の介護支援専門員を支援する役割が求められており、特に研修等への参加が難しい小規模事業所の介護支援専門員に対する支援として有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援・指導することにより、個別課題の解決だけでなく、地域全体課題の発見にもつながることから、同事業は地域包括ケアシステム構築のため必要な事業である。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 20】 認知症当事者視点を重視したケア意識醸成事業	【総事業費】 117千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新オレンジプランでは施策推進のための7つの柱があり、7つ目の柱である「認知症の人やその家族の視点の重視」を実行するためには、認知症の方の思いや生きてきた背景等を考慮した本人主体のケアが必要である。介護保険事業従事者等がそのための気づきや意識醸成のきっかけとなるよう、認知症本人や家族の思いを聞く場が必要である。	
	アウトカム指標：受講者のアンケート調査にて、認知症ケアへの気づきがあったと回答する者が受講者の50%以上となる。	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業従事者、家族介護者、その他福祉関係者等を対象に、認知症当事者とその家族が認知症と診断されるまでの回顧やその時の思い、症状を受け入れるまでの葛藤、未来への不安等語っていただき、認知症ケアの向上に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講演会の参加者が200人以上。	
アウトプット指標（達成値）	講演会の参加者は395名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受講者のアンケート調査にて、認知症ケアへの気づきがあったと回答する者が受講者の50%以上となる。 確認できなかった→指標：アンケート集計中であり、確認できなかった。	
	(1) 事業の有効性 認知症当事者や家族の思いを講演していただいたことで、介護従事者が自己の日々のケアを振り返るきっかけとなり、認知症ケア向上につながっている。	

	(2) 事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、研修を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 21】 技能実習生への介護技術指導者研修事業	【総事業費】 189千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習制度に「介護」が追加されたことにより、介護施設・事業所で実習指導者が適切な指導を行い、「日本の介護」の技能移転をできるようにする必要がある。	
	アウトカム指標：外国人技能実習生を受入れる介護施設・事業所の指導者が適切な指導を行えるようにする。	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所において外国人技能実習生に適切な日本の介護を伝えるための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1回開催し、参加者を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回開催し、18名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人技能実習生を受入れる介護施設・事業所の指導者が適切な指導を行えるようにする。 確認できなかった 観察できた → 指標：18名の介護技術指導者に研修を行った。	
	<p>（1）事業の有効性 外国人技能実習生に適切な介護技術を伝えるためには、ただ介護技術ができるだけでは不足しており、外国人の理解を深めて根拠を持ち伝えることのできる指導者を養成する事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 外国人技能実習生を適切に指導できる人材の育成は必要不可欠であり、指導者のための研修事業は必要である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 22】 地域密着型サービスにて認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 327 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域、津地域、松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、介護人材の求人倍率は 4.67 倍と介護人材不足は深刻化している。特に小規模介護事業所では現場業務に追われ資質向上が難しいなか、小規模介護事業所の中堅職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス等の小規模事業所職員の資質向上を図ることにより、認知症の方が住み慣れた地域で暮らすための一助とする。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアの専門家による講義、認知症ケアに携わるグループホーム・通所介護・小規模多機能の計画作成担当者や管理者が各事業所の事例を発表し、研修会に参加した事業所担当者とグループワークを行い、様々な認知症対応事例を学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 1 回開催し、受講者を 60 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 3 回開催し、受講者数は 83 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の小規模事業所職員の資質向上を図ることにより、認知症の方が住み慣れた地域で暮らすための一助とする。 観察できた→指標：講義や事例検討で様々な対応事例を演習し、観察のポイントやケアの方法についての気づきがあった。	
	(1) 事業の有効性 認知症事例提供を専門家や当事者より提供されており、認知症高齢者の対応方法や、医療面や介護での連携のポイントなど具体的な内容で構成され、認知症ケアの研鑽につながっている。	

	<p>(2) 事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、研修を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 23】 認定介護福祉士養成研修受講支援事業	【総事業費】 10 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	認定介護福祉士養成研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定介護福祉士養成のための研修受講料を 80 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講料の補助を 1 名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人 （1）事業の有効性 研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 （2）事業の効率性 事業の活用が少なかったため、より効率的な周知方法をとる必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 24】 リハビリテーション職種に対する喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 352千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種連携の推進や、医療・介護従事者等の負担軽減を図るため、确实かつ安全に吸引行為を実施できる理学療法士、作業療法士等の育成が必要である。	
	アウトカム指標：平成30年度中に実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士、作業療法士の人数を70人（平成28年度実績）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	県内全区域を対象に、吸引に関する講義やシミュレーターを用いた実技を内容とする研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回実施し、参加者30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回実施し、参加者は43人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸引ができる人数（これまでの研修参加者の累計の実人数） 観察できた → 指標：88人	
	<p>（1）事業の有効性 手技の再確認等、継続学習の機会を提供することにより、理学療法士等が、実践的な喀痰業務を実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 座学だけでなく実技講習も交えた実践的な研修により、理学療法士等に実際の手技を学ぶ機会を提供することができ、効果的・効率的な事業になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 25】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 1,163千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を50名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数は36名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人 （1）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 （2）事業の効率性 ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 26】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 5,730 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 50 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数 10 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、52 人が受講した。また、13 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 52 名の潜在的有資格者に研修を実施し、13 名が介護職場へ就職することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 27】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 9,263 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：100名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：200名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：45名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：65名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：3名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施 	
事業の内容（当初計画）	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修 	

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦ 認知症初期集中支援推進事業 ⑧ 認知症地域支援推進員研修 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑪ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：100名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：200名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：45名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：65名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：3名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施
アウトプット指標（達成値）	<p>平成30年度は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を59名が受講し、修了者数は671名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を33名が受講し、修了者数は198名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を76名が受講し、修了者数は450名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を111名が受講し、修了者数543名となった。 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は1回実施し、32名受講した。 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は2回実施し、34名受講した。 ⑦ 認知症初期集中支援チーム研修を40名が受講 ⑧ 認知症地域支援推進員研修を54名が受講。 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、60名が受講した。

	<p>⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、14名が受講した。</p> <p>⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を29名が受講した。</p> <p>⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は1名であった。</p> <p>⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の修了者数確認できなかった 観察できた → 指標：各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。</p> <p>(1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 28】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 2,257 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。 そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 8 回開催し、受講者を 250 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 8 回開催し。受講者は 199 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を 8 回開催し、受講者を 250 名とする。 観察できなかった 観察できた → 指標：研修を 8 回開催し。受講者は 199 名であった。	
	<p>（1）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 29】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修（地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修）	【総事業費】 132 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。 アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をすることができるようにする。	
事業の内容（当初計画）	地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者数を60名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 26名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修1回開催し、受講者を60名とする。 観察できなかった → 指標：研修参加者26名 (今後の対応) 関係者への周知方法について改善を図る。 リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	

	<p>(1) 事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST、指導者育成事業	
事業名	【No. 30】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成研修事業	【総事業費】 391 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	人材発掘・育成、質の担保を目的としてベーシック編、人材育成、質の向上を目的としたアドバンス編の研修会を実施し、修了者には修了書を発行する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防推進リーダー育成 50 名 地域包括ケア推進リーダー育成 50 名	
アウトプット指標（達成値）	自立支援・介護予防推進リーダー研修受講 52 名 地域包括ケア推進リーダー研修受講者 51 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：自立支援・介護予防推進リーダー研修受講 52 名、地域包括ケア推進リーダー研修受講者 51 名 観察できなかった 観察できた → 指標：自立支援・介護予防推進リーダー育成 52 名、地域包括ケア推進リーダー育成 51 名	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実</p>	

	施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 31】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 4千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回開催し。受講者は35名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人 （1）事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 32】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,195千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを6回開催し、参加者を180名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を6回開催し、197名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人 （1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 （2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 33】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 1,412 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を 15 事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を 27 事業所に行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要がある、有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 34】 「介護助手」の取組推進支援事業	【総事業費】 5,940 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	「介護助手」の取組を他種施設等においても導入していただけるよう、「介護助手」の取組の進め方等に関するマニュアルを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「介護助手」の取組の進め方等に関するマニュアルを作成する。	
アウトプット指標（達成値）	介護助手導入実施マニュアルを作成し、全国都道府県および県内関係団体へ配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護助手の導入手順やノウハウをまとめたマニュアルを作成し、施設における介護助手導入促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内でこれまでに介護助手を導入している施設に対して調査を行い、施設種別による違いなどを把握することで、介護助手導入に参考となるマニュアルを作成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 35】 元気高齢者「介護助手」育成支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10 施設にて実施し、40 名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	13 施設で 58 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 58 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 36】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	【総事業費】 5,509千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。	
アウトプット指標（達成値）	19事業所に対して、77台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	<p>（1）事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、高齢者の自立支援や介護従事者の身体的軽減が図られることから、継続していく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者に配布し、事業実施に当たって活用することで、調達の効率化、適正化を図っている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No. 37】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費】 4,756 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に実行証を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実行宣言を 15 事業所で実施。	
アウトプット指標（達成値）	175 事業所が取組宣言を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	<p>（1）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 宣言事業所の取組を HP などでも広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。</p>	
その他		

平成 29 年度三重県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 8 月
三重県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成30年8月20日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・
- ・
- ・

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 28 年度末に地域医療構想を策定し、今後は将来の医療需要をみすえた医療機能の分化・連携を進めていきます。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を進めていくこととします。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、特に看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数は医療計画目標値をめざすこととします。また新たに、訪問歯科診療件数も指標に加え、全国平均値を目標とします。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,422 床
 - 急性期 4,259 床
 - 回復期 4,378 床
 - 慢性期 3,525 床
- ・ 医師数（人口 10 万対） 217.0 人（平成 28 年度）→233.6 人（平成 30 年度）
- ・ 看護師数（人口 10 万対） 899.3 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）
- ・ 訪問診療件数（人口 10 万対）（6 か月間）2,663.4 件（平成 26 年度）
→ 2,561 件（平成 29 年度）
- ・ 訪問歯科診療件数（人口 10 万対）（1 か月間）151.3 件（平成 26 年度）
→ 335.0 件（平成 29 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 28 年 10 月 1 日現在で 28.5%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を

継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 3施設 (87床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3事業所 (24床)
- ・認知症高齢者グループホーム 5事業所 (54床)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所 (12床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

今般、地域医療構想を策定したことに伴い、将来のあるべき医療提供体制に向け、医療機関の病床の機能分化・連携の観点から、医療機関並びに施設の整備および見直し等を行っていく必要があります。

今後は、県内8地域に設置した地域医療構想調整会議において、基礎的データ、医療機関からの報告により得られた情報および関係者の議論をふまえて、病床の機能分化・連携のあり方について検討していくこととします。地域医療構想調整会議については、急性期、回復期後の患者の在宅医療・介護への連携も視野に入れ、地域包括支援センター等の関係者も交えた体制としています。

なお、地域医療構想における2025年の必要病床数に比べ、現時点で本県の回復期の機能を担う病床が依然として不足していることから、地域医療構想の実現のため急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

在宅医療については、これまで地域医療再生基金等により、全県的に顔の見える関係づくりを進めてきたところですが、地域の実情により取組にばらつきが生じている状況にあります。

このため、今後は、地域における体制づくりをより効果的・効率的に行うことができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備を含めた一定の方式のあり方（フレームワーク）について検討しつつ、必要に応じて市町の拠点整備を支援しながら、県全体としての底上げを図っていくこととしています。なお、一定の方式を示すにしても、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう配慮することが必要であると考えています。また、地域における体制づくりに際しては、口腔ケア、薬剤支援、小児といった観点も考慮することとします。

在宅医療サービスの円滑な運用を図るためには、人材の育成が不可欠です。かかりつけ医や訪問看護にかかる機能の充実を図るとともに、多職種による合同研修を取り入れるなど、現場に即したより実践的な取組が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

また、県内の特別養護老人ホームの個室ユニット型施設の割合は、49.5%と半数を下回っていることから、入居者のプライバシー保護の確保を図るため、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修やユニット化改修に係る費用について支援し、介護サービスの改善を行う必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、短期的な対策のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により中長期的な確保対策に取り組んでいます。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、対象となる若手医師に対し、当該医師の希望をふまえながら、また、関係医療機関とも連携しながらオーダーメイド方式によりそれぞれのプログラムを作成し運用していく必要があります。このための体制整備が必要です。また、後期臨床研修以降を含めたキャリアパスに関し、例えば県外関係機関との連携や新専門医制度に対する取組など、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムの作成を検討していくことが重要であると考えています。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、女性にやさしい職場づくりにかかる取組を進めていく必要があることから、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設したところです。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改

善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を図ってきました。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が

高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。
 - 高度急性期 目標値 1,422 床に対して、現状値は 1,710 床でした。
 - 急性期 目標値 4,259 床に対して、現状値は 8,271 床でした。
 - 回復期 目標値 4,378 床に対して、現状値は 1,943 床でした。
 - 慢性期 目標値 3,525 床に対して、現状値は 4,115 床でした。
- ・医師数（人口 10 万対）は、目標 233.6 人に対して 217.0 人でした。
【平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査】
- ・看護師数（人口 10 万対）は、目標 905.5 人に対して 899.3 人でした。
【平成 28 年保健師助産師看護師准看護師従事者届（三重県）】
- ・訪問診療件数（人口 10 万対）は、目標値 2,561 件以上に対して 2,663.4 件でした。
【厚生労働省 NDB 平成 28 年度診療分】
- ・訪問歯科診療件数（人口 10 万対）（1 か月間）は、目標値 335.0 件に対して 228.5 件でした。【厚生労働省 NDB オープンデータ平成 27 年度診療分】

<介護関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標 3 施設（87 床）に対して 1 施設（29 床）でした。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 3 事業所（24 床）に対して 1 事業所（9 床）でした。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 5 事業所（54 床）を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 2 事業所（12 床）に対して 1 事業所（6 床）でした。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 人に対して 507 人でした。

2) 見解

<医療関係>

- ・平成 29 年 3 月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向け

て、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行った。平成29年度と平成28年度の病床機能報告を比べると、回復期機能は189床増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

- ・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は230人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで642名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに10医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組んだ。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会等を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めることで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図りました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

<介護関係>

- ・ 市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考え

る。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■桑員地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約480床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	114床
急性期	497床
回復期	554床
慢性期	383床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成29年度は、整備計画なし

2. 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約480床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成30年度病床機能報告では約430床の不足となる見込みである。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成37年の病床数の必要量に対し、平成29年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

目標値	現状値
-----	-----

高度急性期	114 床	→	6 床 (▲108 床)
急性期	497 床	→	1,141 床 (+644 床)
回復期	554 床	→	71 床 (▲483 床)
慢性期	383 床	→	571 床 (+188 床)

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告で報告のあった桑名区域の病床数は前年度から変更がなく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 29 年度病床機能報告の基準日以降において、病院再編や回復期病床への機能転換を行う病院もあったことから、平成 30 年度病床機能報告では、約 60 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■三四地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三四区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 440 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	299 床
急性期	725 床
回復期	874 床
慢性期	629 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等にお

いて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1施設（29床）
- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所（9床）

2. 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約440床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成29年度病床機能報告では不足幅が約360床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年の病床数の必要量に対し、平成29年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	299床	→ 349床（+50床）
急性期	725床	→ 1,318床（+593床）
回復期	874床	→ 513床（▲361床）
慢性期	629床	→ 607床（▲22床）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標1施設（29床）を達成しました。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標1事業所（9床）を達成しました。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約360床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約70床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 鈴亀地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約320床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	151床
急性期	529床
回復期	476床
慢性期	503床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 3事業所（27床）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（6床）

2. 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約320床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成29年度病床機能報告では不足幅が約290床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成37年の病床数の必要量に対し、平成29年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	151床	→	296床（+145床）
急性期	529床	→	833床（+304床）
回復期	476床	→	183床（▲293床）
慢性期	503床	→	599床（+96床）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標3事業所（27床）を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（6床）を達成しました。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約290床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約30床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■津地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 470 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	314 床
急性期	934 床
回復期	881 床
慢性期	727 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（6 床）

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□津地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 470 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 410 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	314 床	→ 452 床 (+138 床)
急性期	934 床	→ 1,663 床 (+729 床)
回復期	881 床	→ 475 床 (▲406 床)
慢性期	727 床	→ 920 床 (+193 床)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1事業所(6床)に対して0事業所でした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約410床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約60床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊賀地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 280 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	77 床
急性期	284 床
回復期	329 床
慢性期	219 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 29 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 280 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では約 240 床の不足となる見込みである。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	77 床	→	0 床 (▲77 床)
急性期	284 床	→	850 床 (+566 床)
回復期	329 床	→	50 床 (▲279 床)
慢性期	219 床	→	156 床 (▲63 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告で報告のあった伊賀区域の病床数は前年度から変更が

なく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 29 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院もあったことから、平成 30 年度病床機能報告では、40 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松阪地域（目標と計画期間）

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 300 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	222 床
急性期	641 床
回復期	589 床
慢性期	385 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2 施設（58 床）

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約300床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したが、平成29年度病床機能報告では回復期から同じく不足する慢性期への転換もあったため、不足幅が約330床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成37年の病床数の必要量に対し、平成29年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	222床	→ 315床（+93床）
急性期	641床	→ 1,074床（+433床）
回復期	589床	→ 264床（▲325床）
慢性期	385床	→ 458床（▲73床）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・地域密着型介護老人福祉施設は、目標2施設（58床）に対して0施設でした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告で報告のあった松阪区域の病床数は前年度から不足幅が拡大し、目標到達には至らなかった。

ただし、前年度病床機能報告と比較すると、回復期は21床減少しているものの、過剰な急性期も52床減少し、加えて不足する慢性期は79床増加するなど、松阪区域の全体としては、医療機能の分化・連携が一定進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整

備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊勢志摩地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 250 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（9 床）
- ・認知症高齢者グループホーム 1 事業所（18 床）

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 250 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとと

もに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 210 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	216 床	→ 287 床 (+71 床)
急性期	527 床	→ 1,016 床 (+489 床)
回復期	501 床	→ 287 床 (▲214 床)
慢性期	443 床	→ 443 床 (±0 床)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所（9 床）に対して 0 事業所でした。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 1 事業所（18 床）を達成しました。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 210 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 40 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東紀州地域（目標と計画期間）

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 70 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 事業所（15 床）

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 70 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 29 年度病床機能報告では前年度と同じ約 70 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29 床	→ 5 床 (▲14 床)

急性期	122 床	→	376 床 (+254 床)
回復期	174 床	→	100 床 (▲74 床)
慢性期	236 床	→	361 床 (+125 床)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標2事業所(15床)に対して1事業所(9床)でした。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告で報告のあった東紀州区域の病床数は前年度から変更がなく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,191 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、市町	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 11,425 人 (H28.3) を 13,709 人 (H30.3) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	三重医療安心ネットワークの参加施設数 243 か所 (H28.3) を 291 か所 (H30.3) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	平成30年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は 279 か所となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→平成30年3月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は 16,488 人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 155,723 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されることから、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成28年度：69.0）を平成35年度には全国平均より10%以上低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより県内のがん診療体制の機能分化・連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を3か所以上（平成29年度）確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成29年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を4ヶ所の医療機関で実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率</p> <p>観察できた→年齢調整死亡率は平成27年の75.2から平成28年は69.0に減少した。（平成29年の年齢調整死亡率は平成30年秋頃公表予定）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p>	

	(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 回復期病棟整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 114,861 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、県理学療法士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。また、同時に、不足する機能を担う人材の育成が急務である。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成27年度）を、2025年までに 4,378 床（2025年の必要病床数）にする。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域において必要病床数に対し不足する機能の病床（高度急性期を除く）を整備するために必要な工事費を補助する。また、継続分のみ、医学的リハビリテーションの施設・設備整備に対する補助を引き続き実施する。 そして施設整備と並行し、医療従事者に対し、回復期病床に関する総論、回復期病床に必要な ADL・ICF の知識、回復期病床における多職種協働・カンファレンスについての研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床転換に取り組む施設数 4 か所を確保する。また、研修会参加者人数 100 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は 2 か所の医療機関が当事業による病床転換に係る整備を行った。 また、研修会参加者人数は 101 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数 観察できた→回復期機能の病床数 1,943 床（平成 29 年度病床機能報告）	
	(1) 事業の有効性 回復期機能の病床の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域に	

	<p>において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>回復期機能の病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療構想の達成に向けた回復期病床 転換支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 317,610 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる病床機能の分化・連携を行うには、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が必要不可欠である。	
	アウトカム指標:回復期機能の病床数1,417床(平成27年度)を2025年までに4,378床(2025年の必要病床数)にする。	
事業の内容(当初計画)	昨年度策定した地域医療構想では、2025年の回復期機能病床を一層確保することが見込まれており、同構想に基づき、8つの構想区域それぞれにおいて急性期から回復期への転換が必要となる。この転換を促していくためには、医師の充当が必要であり、質の確保の観点から回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師を2025年に向けて育成支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期への円滑な病床転換につなげるため、回復期医療(リハビリテーション等)や在宅医療など地域包括ケアを担う医師を20人育成支援する。	
アウトプット指標(達成値)	回復期医療(リハビリテーション等)や在宅医療など地域包括ケアを担う医師を42人育成支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:回復期機能の病床数 観察できた→回復期機能の病床数 2,138床(平成30年度病床機能報告)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病床機能の分化・連携を行うために不可欠となる、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師育成支援の一環として、三重県地域医療支援センターの専門研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,734 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療従事者の負担軽減のための体制づくりなど、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数4か所（平成28年度実績）を5か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む4医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められたが、5医師会への委託は達成できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の 支援拠点構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,267 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク 分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善し ており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向 にある。そのため、こうした医療的ケア児・者とその家族 が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要が ある。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日 (平成 26 年度実績)を、11.7 日(平成 29 年度実績)に短 縮する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ケア児・者の在宅生活における支援の拠点を設置 し、多職種の顔の見える関係づくりなどを通じた地域支援 体制の構築と、相談支援専門員等のコーディネーターを対 象とした研修会の開催などによる受入体制の強化を促進す るほか、訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への 在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケ ア児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</p>	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<p>医療的ケア児・者の在宅生活における支援の拠点となる 施設数 (現状値 1 か所) を 2 か所にする。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための施設 数 (現状値 11 か所) を 12 か所にする。(平成 29 年度)</p>	
アウトプット指標 (達成 値)	<p>医療的ケア児・者の在宅生活における支援の拠点となる 施設数：2 か所 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための施設 数：15 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児 の平均入院期間 観察できなかった→平成 29 年度実績は、現時点では未調 査のため、評価できず。 しかしながら、医療的ケア児者が地域で安心して在宅生</p>	

	<p>活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象）」の数の増加という効果が観察された：平成29年4月1日時点26事業所→平成30年3月31日時点28事業所</p>
	<p>（1）事業の有効性 本事業により医療的ケア児・者の支援拠点を構築したことに加え、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 医療的ケア児・者の支援拠点を構築することと併せて、必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 291 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会等を開催するなど、地域における連携体制の構築に取り組む市町数を5か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	1市において、多職種連携により小児在宅支援ガイドブックを作成し、地域における医療的ケア児の支援体制整備を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成29年度実績は現時点では、未調査のため、評価できず。	
	<p>(1) 事業の有効性 近隣市町の多職種と連携の場を設け、広域のガイドブックを作成することにより、小児在宅医療の推進に係る課題等について、市町を越えた共通認識を持つことができ、医療的ケア児の支援体制整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	広域ガイドブックの作成により、より効率的・効果的に医療的ケア児等に対する支援情報を伝えることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,574 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加数述べ 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅看護研修を実施し、述べ 457 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成29年度実績は現時点では、未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 666 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を4回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できなかった→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種との連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関する期間の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域のネットワーク機能体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速に進む高齢化や複雑・多様化する健康課題を解決し、在宅医療を推進するには、地域包括ケアシステムの構築が必要である。そのため、住民のニーズを分野横断的に把握・評価し、地域力を活用した切れ目のない地域保健活動を行い、地域ごとの連携体制を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%を 22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整ができるよう、他分野で働く保健師間の連携を強化するため、地域ごとのネットワーク体制を整備し、職員の資質向上を図るとともに、各ネットワークの交流を促進し、県内全域の質の向上を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域毎におけるネットワーク会議・研修会を各1回以上開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合</p> <p>観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>（1）事業の有効性 各地域において、保健、医療、福祉、介護等担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備をすすめることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	各地域毎に対象者への周知や会議や研修会の開催等、地域の状況にあわせて効率的に実施ができたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,610 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施できた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。各構想区域の全区域で事業を展開できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 かかりつけ医機能推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,035 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>かかりつけ医の普及定着を図るため、医師等を対象とした研修会を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域連携強化研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	医療ソーシャルワーカー地域連携強化研修、報告会、医療介護連携コーディネーター研修への参加者数：367名を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合</p> <p>観察できなかった→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>（1）事業の有効性 タウンミーティングの開催により、地域住民のかかりつけ医に関する理解が深まり、また研修会等の開催により医療関係者の資質向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,075 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者は、延べ 57 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合</p> <p>観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29 年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 880 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.8% (現状値) を 9.0% に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	平成27年度の実態調査をもとに、効果的な運営のために関係機関への啓発、事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内各地区在宅介護関係機関への訪問看護の説明会を20箇所以上開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	交流会、市町協働のフォーラムで説明会を13地区開催し、フォーラムでは58回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた→8.8%→9.9% (平成30年3月末現在) へ増加した。 (1) 事業の有効性 パンフレットを作成し活用したことにより、関係職種の方から地域住民へとPRを含めた説明会が開催できた。 (2) 事業の効率性 パンフレットを用いて直接対象者へ説明することで、その場で質問等受けることができ、効果的な周知につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,240 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を 231 件から 350 件（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いた IT による脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を 50 施設（平成 30 年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は 46 施設となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績 観察できた→平成 29 年度 112 回（平成 30 年 3 月末）であり、累計 343 件となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。また、スクリーニング実施者は介護保険未申請者が多く、スクリーニングの結果軽度の認</p>	

	<p>知症やMC I（軽度認知障害）と診断された患者が多く見られたことから、認知症の早期発見・診断につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内 13 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,216 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 37 人 (平成 28 年度) を 40 人以上 (平成 29 年度) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>多職種チームを精神科救急システム2ブロック (北部・中南部) にそれぞれ各 1 チーム設置できた。</p> <p>平成 29 年度は各チームで開催する連携会議に参画する関係機関 (地域包括支援センター等) を 1 箇所以上増やす。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	北部ブロック・中南部ブロックに各チームにおいて、連携会議に参画する関係機関が 2 か所ずつ (計 4 か所) 増やすことができた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数</p> <p>観察できた→本事業の登録者は 32 名。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,290 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向け、医科歯科連携による、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数198か所(平成27年度)を平成31年度までに270か所に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数184人(H29.3)を190人(H30.3)にする。	
アウトプット指標 (達成値)	平成29年度における医科歯科連携推進人材育成研修会に2回で延べ178人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数 観察できた→239か所(H28年度末) 249か所(H29年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るためのがん患者医科歯科連携登録歯科医院名簿を公表することにより、がん患者に対する医科歯科連携体制の基盤整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療を行う拠点となる病院に委託して行うことにより、研修など多くの受講者数が得られ、人材育成が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,594 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託)、 郡市歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55 か所 (平成27年度) を平成31年度までに 85 か所に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域口腔ケアステーション数 7 か所 (H28.1) を 9 か所 (H30.3) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	地域口腔ケアステーション数は 8 か所 (H30.3) に設置された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 観察できた→94 か所 (H28 年度末) 113 か所 (H29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域に在宅歯科医療にかかる拠点を整備することにより、地域包括ケアシステムにおいて、歯科保健医療資源が活用され、機能できるための基盤整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市歯科医師会単位で整備をすることにより、実働とな</p>	

	る在宅歯科医療協力歯科医療機関が各地域に増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる体制ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,382 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	四日市薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師への研修や、多職種（訪問看護、ケアマネ、介護士など）との連携にかかる研修会の実施等により在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標:居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合17%（平成29年度当初）を22%以上（平成29年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成29年度の在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者数を10人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導について経験のある薬剤師が研修を行い、研修履修者数が26人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 観察できた→26%</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬剤師の不安を解消すること及び多職種への研修の実施により薬剤師の業務について理解を得ることで薬局・薬剤師の在宅医療への参画が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修に加え、基礎研修の実施等や、薬剤管理ツールの作成等の体制整備を行うことにより、より効果的かつ持</p>	

	続的に取組を行うことが可能となった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 在宅医療推進のための移動型調剤研修施設 (モバイルファーマシー) 整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,276 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対し、在宅医療に取り組む薬局を増やしていくためには多職種 (訪問看護、ケアマネ、介護士など) との連携や無菌調製技術の取得・向上が必要となっている。このため、県内各地、特に在宅医療への取り組みが喫緊の課題となっている僻地において、多職種連携を推進するとともに、在宅医療を必要とする患者やその家族への啓発を行うことが必要である。また、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の取得・向上を行うこと等により、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数 165 施設 (平成29年度当初) を 200 施設 (平成29年度末) とする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	移動型調剤研修施設 (モバイルファーマシー) を整備し、県内各地、特に在宅医療への取り組みが喫緊の課題となっている僻地において、薬剤師による在宅医療の取り組みを推進するため、薬剤師が果たすことができる役割を正しく理解してもらうための研修会やイベントを通じて多職種連携の推進及び県民への啓発を行うとともに、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の向上のための研修会等に活用することで、在宅医療の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	移動型調剤研修施設 (モバイルファーマシー) を 1 台整備する。	
アウトプット指標 (達成値)	移動型調剤研修施設 (モバイルファーマシー) を 1 台整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 在宅医療に取り組む薬局数 観察できた→171 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 移動型調剤研修施設 (モバイルファーマシー) を整備することで、県内の各地域において、より効果的な多職種連携を推進す</p>	

	<p>るための取組が可能となるとともに、地域毎に無菌製剤の調整に必要な技術の向上のための研修会の開催が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多職種連携を推進する取組及び無菌製剤に必要な技術の向上のための研修会については、地域包括ケアシステムにおいて薬剤師が関与するために継続的に行っていく必要があり、当該施設を整備することで、持続的かつ効率的に取組を行うことが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 難病医療拠点病院及び協力病院における コミュニケーション支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,985 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にある。このような難病患者にとってコールスイッチや意思伝達装置は、医療従事者や介護者との意思疎通を図る機器として、早期の導入が求められるものである。</p> <p>難病患者の治療の拠点となる難病医療拠点病院及び協力病院においては、意思伝達装置の配備とともに、その紹介・導入を支援していく担当職員の配置により、治療環境の整備及び在宅医療への円滑な移行への支援に取り組んでいくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに、支援体制の整備を行った全病院において意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフを各 1 名配置し、支援を実施する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	難病医療拠点病院および協力病院に意思伝達装置の整備を行うとともに、講習会および患者支援の講師派遣を実施し、コミュニケーション支援に対する人材育成を行うことにより、治療環境の整備及び在宅医療への移行支援等に取り組んでいく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	難病医療拠点病院 3 施設および協力病院 19 施設のうち、平成 29 年度中に 5 か所において、コミュニケーション支援体制の整備を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	難病医療拠点病院 3 施設および協力病院 19 施設のうち、平成 29 年度中に 5 か所において、意思伝達装置等の整備及び支援スタッフの配置により、コミュニケーション支援体制の整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援体制の整備を行った全病院において意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフの配置</p> <p>観察できた→支援体制の整備を行った 5 病院において意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフを各 1 名配置した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により病院に意思伝達装置等が整備されたことにより、コミュニケーション支援を実施する体制が構築され、在宅医療の継続、在宅医療への移行支援としても提供できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院で意思伝達装置等の使用によるコミュニケーション支援の紹介・相談が行えることで、在宅医療への移行時の体制づくりや在宅医療の継続が効率的に実施できるようになった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 意思伝達装置による在宅医療サポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 834 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にあります。</p> <p>在宅医療を継続していく中で、医療従事者に対して現在の病状を伝え、適切な医療を受けることは重要なことですが、病気の進行により患者から「伝える」ということが難しくなっていきます。そのため、「意思伝達装置」等の導入が求められ、さらに、患者の病気の進行に応じた機器の選定やスイッチ類の変更など、随時調整を行っていく支援体制が求められています。</p> <p>アウトカム指標：平成 31 年度までに、神経難病の患者のうち保健所において在宅支援を行っている 78 名（平成 28 年度）に対して、新たに 3 年間で意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を実施し、在宅医療の体制整備を行う。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を受ける神経難病患者で、意思伝達装置の使用が必要な方に対して、自宅を訪問し、機器類の紹介、操作方法の指導、無償貸出、自費購入後の使用調整等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等を訪問する件数を平成 29 年度に年間 40 回確保する。	
アウトプット指標（達成値）	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等の訪問を、平成 29 年度は年間 35 回実施し、機器の紹介や設定、再調整、機器等の貸出（14 件）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：保健所において在宅支援を行っている神経難病の患者のうち意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を行っている人数。</p> <p>観察できた→78 名のうち、21 名に対して支援を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師等の指示や患者の状態に合わせた意思伝達の支援により、在宅への移行準備、在宅医療の継続等が行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	いろいろな機種を一度に紹介することができ、本人に合った意思伝達装置等を効率的に選定できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,043 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師 21 人（平成 28 年度）を 35 人（平成 29 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム（三重専門研修プログラム）に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>派遣・斡旋する医師数 243 人（平成 28 年度）を 275 人（平成 29 年度）にする。キャリア形成プログラムの作成数 17（平成 28 年度）を 18（平成 29 年度）にする。</p> <p>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 21.0%（平成 28 年度）を 21.5%（平成 29 年度）にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣・斡旋する医師数は 305 名（平成 29 年度）となった。 ・地域卒卒業医師数（卒後 3 年目）のうち、キャリア形成プログラム参加割合は 23.3%（平成 29 年度）となった。 ・キャリア形成プログラムの作成数は 17 であった。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師</p> <p>観察できた→三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 21 人（平成 28 年度）が 40 人（平成 29 年度）に増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県 医師修学資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 240,867 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪 区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、平成29年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。 (平成28年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：97%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸付者総数 587 人 (平成 28 年度) を 641 人 (平成 29 年度) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	貸付者総数 587 人 (平成 28 年度) が 642 人 (平成 29 年度) となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率観察できた→平成29年度末大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は100%だった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 医師派遣等推進事業 (バディホスピタル派遣補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,316 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	伊勢赤十字病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口)10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：派遣先医療機関の時間外患者数 6,772 人(平成27年度)を対前年度比6%増にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>バディホスピタル派遣を利用した医師派遣数を6名以上にする。</p> <p>バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>バディホスピタル派遣を利用した、平成29年度の医師派遣数実績は7名、派遣実施月数は12ヶ月となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標派遣先医療機関の時間外患者数の対前年度比</p> <p>観察できなかった→時間外患者数が想定よりも少なかったため、比較ができなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムを活用した、医師の派遣を行うことにより、支援できる体制が取れたので、有効と言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣調整については、システムで提携した医療機関同士に委ねており、診療科偏在等を考慮した、より効率の良い派遣支援体制について検証が必要である。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 初期研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,185 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。 アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	初期臨床研修機能の強化を図るため、MMCプログラムの研修評価に関するブラッシュアップと質の均てん化、指導医育成、卒前キャリア支援などの充実を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を平成29年度実績で125人にする。（平成28年度実績105人）	
アウトプット指標（達成値）	マッチング実績115人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 観察できた→230人（平成29年度） (1) 事業の有効性 マッチング実績は目標値に達しなかったものの、過去最多となっており、後期臨床研修数も着実に増えていることから、有効と考える。 (2) 事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。	
その他	・ 今後は各病院の臨床医採用実績で計っていきたい。 ・ 研修限度数に達する病院も出てきているので、それを踏まえた目標値を設定していく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 216 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師21人(平成27年度)を25人(平成28年度)にする。	
事業の内容(当初計画)	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度は地域医療対策部会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 観察できた→延べ人数72人	
	(1) 事業の有効性 地域医療支援に関すること、専門医研修プログラムに関する事について、本部会において審議・報告を行った。 (2) 事業の効率性 今後も引き続き、県内関係機関との協議連携の場として本会議を活用していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 186,639 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）を平成30年度までに110人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等の分娩取扱い件数を13,500件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度、本事業の支援により、32医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で12,367件の分娩件数となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）</p> <p>観察できた→110人（平成26年度）から121人（平成28年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇の改善が必要不可欠である。分娩件数の実績は、当初の目標値の96.7%となっており、処遇改善による医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）を平成30年度までに110人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科専攻医への処遇改善支援医療機関数を1か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所以上にした。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり） 観察できた→110人（平成26年度）から121人（平成28年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、2医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の平成29年度の新生児医療業務件数は441件となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり） 観察できた→4.9人（平成26年度）から5.3人（平成28年度）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 支援の手法としては有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 108,348 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を103人（現状値）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,702日（H27）を1,800日（H29）にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は1,727日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成29年度救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。 （1）事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣 体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀地域	
事業の実施主体	市町又は二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域において、小児医療における医療機能の分化・連携の具体的な推進による医師の有効な活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：名張市立病院の小児科患者数 10,512 人（平成26年度）を 12,425 人（平成29年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p> <p>伊賀地域の小児科専門医の不足を鑑み、当地域の小児の二次救急医療を充実させるため、小児科専門医を「小児救急医療センター」へ派遣する。</p> <p>様々な疾患を有する小児に対して、小児科専門医の派遣により小児総合診療を行うとともに、専門外来や特別な検査による診断や必要な患者や複数の疾患をもった患者への包括的な対応を行う。</p> <p>発達障がい児への療育を行う療育センターを医療面から支援するため、小児科専門医を派遣する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業により常勤を含む2人以上の医師の派遣を受けらる。（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により、常勤医師1名、非常勤医師4名の派遣を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科患者数観察できた→平成29年度実績：13,207人</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および</p>	

	び関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,455 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合8.5%を8.8% (平成32年度) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生 (30人/年) および県内で勤務する医療従事者等 (5人/年) の教育・育成を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	学生の教育・育成 99人 医療従事者等の教育・育成 0人 (プライマリ・ケアにかかる研修会等の開催 計7回 573人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた→9.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置(28.10.1)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医の広 域育成拠点整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,633 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、 中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、そ の絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標:当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数2 人(平成28年度)を6人(平成30年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医 やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動 経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	育成拠点施設を利用する総合診療医(専攻医)を新規拠点あた り2人以上確保する。(平成29年度)	
アウトプット指標(達成 値)	育成拠点施設の整備は見送りソフトウェアの更新を行っ た。また、研修医・指導医の研修参加支援を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:当育成拠点を活 用する総合診療の専攻医師数 観察できた→県内のH30開始総合診療専攻研修医の登録 は3名あった。</p> <p>平成29年度の総合診療医育成拠点施設における研修実 績は、初期研修医73名、後期研修医149名となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びそ の中での活動経費に対し補助を行うことで、新専門医制度 に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率 的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで、小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数（平成27年度実績0.61人）を0.67人（平成29年度実績）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成27年度実績：160人）を170人（平成29年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を3地域で3日実施し、101人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数 観察できなかった→平成29年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 女性医師等就労支援事業 (子育て医師等 復帰支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,877 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の割合 15.8% (平成26年) を16%以上 (平成28年) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を7か所以上にする。	
アウトプット指標 (達成 値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は7か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：女性医師数の割合 観察できた→15.8% (平成26年) から 16.6% (平成28年) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,175 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から平成30年度までに5人増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。	
アウトプット指標（達成値）	歯科技工技術安全研修を10回開催し、述べ359人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士観察できなかった→平成29年度は調査が実施されていないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,412 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間574人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から22,456人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,961 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会・県立看護大学委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多施設合同研修に参加した (延べ) 人数 1,064 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	多施設合同研修に参加者した人数は (延べ) 937 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人 (H26年実績) から 22,456 人 (H28年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が85%と高かった。 研修責任者、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,599 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。 特定分野における実習指導者講習会の受講者数20人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数は71人であった。 特定分野における実習指導者講習会の受講者数は9人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人(H26年実績)から22,456人(H28年実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会受講者(アンケート回答者のみ)及び特定分野における実習指導者講習会の受講者の80%以上が全ての科目において、学習目標及び内容を学ぶことができたこと回答しており、有効な研修ができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,784 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成35年度までに、県内拠点病院・準拠点病院(10か所)にがん看護専門看護師を10人(各病院1人)確保する。(平成28年度：5か所で5人確保)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数9人以上を確保する。(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数は7人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 観察できた→5病院7人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講生の研修後の自己評価において、「実践能力」について、化学療法については34.2%、緩和ケアについては37.8%上昇しているとの結果がえられたことから、必要な看護力を習得できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 57.1% (平成27年度) を60%以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	3地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は22名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合</p> <p>観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 59.1% (研修参加者数22名、うち再就業者数13名)</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の6割が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 681 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位(人口10万対)と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人(平成26年)を491人(平成30年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	中堅者・指導者研修受講者数30人程度を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	受講者数は31人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数 観察できた→386人(H26年実績)から420人(H28年実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 助産実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (三重県産婦人科医会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位(人口10万対)であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人(平成26年)を491人(平成30年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数200人以上を確保する。(平成29年度)	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数は127人(助産師58人、看護師30人、医師24人、学生10人、県職員4人)であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数 観察できた→386人(H26年実績)から420人(H28年実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 910 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護教員継続研修参加者数延べ100名以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を4回開催し、参加者数は延べ224人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人(H26年実績)から22,456人(H28年実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護基礎教育のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 798 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNA (認定看護管理者) フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を3回開催し、参加者数は延べ174人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人(H26年実績)から22,456人(H28年実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,780 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認知症認定看護師数7人（平成29年度）を20人以上（平成30年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症認定看護師教育機関（課程）が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者15人以上に補助を行う。	
アウトプット指標（達成値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者7人に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の認知症認定看護師数 観察できた→24名	
	<p>(1) 事業の有効性 認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症看護のニーズを有する県内病院に補助することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,420 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図ることで、看護の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	チーム医療、地域連携における看護実践に取り組んでいる英国に看護職員を派遣することにより、三重県における地域医療の推進をはかる。また国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外短期研修に6人以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	海外派遣研修に5名派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から22,456人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 英国における看護活動の実際を学ぶことにより、参加者のモチベーションや資質の向上につながった。参加者が地域包括ケアシステムの推進に資する取組を開始するなど看護職のリーダーとして実践している。</p> <p>（2）事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリーホスピタルで研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,440 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率を平成30年までに9.7% (現状値) 以下にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザーを5施設に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率 観察できなかった→平成29年度は調査が未実施のため。 参考：H28年度 9.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,912 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする（平成29年度）。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26年実績）から 22,456 人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,750 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数 11 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	母性および小児看護実習受入医療機関は 8 か所、助産実習受入医療機関は 4 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 22,456 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,015 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用等を含め、免許保持者登録制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化および実習(採血・吸引等)ができる体制整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	免許保持者届出制度登録者数(ナースバンク登録者含む)1,000人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	免許保持者届出制度登録者数は358人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人(H26年実績)から22,456人(H28年実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者数が増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,602 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師は、多職種と連携して、患者の安全確保と医療の質の向上を図り、地域住民の健康をサポートする役割を果たすことが必要である。このため薬局・薬剤師は、地域における医薬品、薬物治療等に関して、安心して相談できる身近な存在である「かかりつけ薬剤師・薬局」として、在宅医療等において、患者の状態の継続的な把握、服薬情報等に関する処方医へのフィードバック、残薬管理や処方変更の提案等を通じて、地域ケアシステムの構築にさらに貢献することが期待されている。このような状況であることから、地域包括ケアシステムの構築等の対応も含めこれまで以上に薬局等で働く薬剤師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数17人（平成29年度当初）を45人以上（平成29年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	未就業薬剤師及び新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成29年度の未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数15人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数は22名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 観察できた→45名</p> <p>(1) 事業の有効性 未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進することで、薬剤師が不足する県内の薬局・医療機関に薬剤師を雇用し、医療提供施設の質的向上に貢献することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の内容を充実し、実践的な薬剤師を養成・確保したことで、就職後においても、より効果的に医療提供施設の質的向上に寄与することが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,814 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数1か所以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	18医療機関に対して医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行ったものの、いずれの医療機関も勤務環境改善計画の策定までには至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人(H26年実績)から22,456人(H28年実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 102,473 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 26 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	24 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 9 施設、病児等保育を行う 1 施設、児童保育を行う 2 施設、休日保育を行う 12 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数</p> <p>観察できた→21,135 人 (H26 年実績) から 22,456 人 (H28 年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 救急患者搬送にかかる情報共有システム 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,594 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	NPO法人三重緊急医療情報管理機構	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から 医療機関への収容照会等への対応が医療従事者の負担にな っていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確 保につなげる。 アウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の 割合10.2%（現状値）を9.5%に減少させる。	
事業の内容（当初計画）	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとと もに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者 情報提供に対する医療従事者の対応回数を減らすため、病 院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共 有する救急患者搬送情報共有システムの運用を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用 する時間を24時間にする。	
アウトプット指標（達成 値）	ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用 する時間を24時間にする事ができた（一部地域を除く）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：全照会回数にお ける照会回数4回以上の割合 観察できた→6.0% （1）事業の有効性 ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用す る医療機関数を増やすことにより、救急医療体制を強化す ることができた。 （2）事業の効率性 救急隊による受入医療機関照会回数の軽減、急性心筋梗 塞事例の病院到着から冠動脈再開通までの所要時間の短縮 など一定の効果があった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 170,845 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数88人(平成27年度実績)(平日夜間、土、日祝、オンコールの延数)を平成29年度も引き続き確保する。</p>	
事業の内容(当初計画)	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日(平成27年度実績)を平成29年度も引き続き確保する。	
アウトプット指標(達成値)	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により1,027日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成29年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,408 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者受入割合 42% (平成27年度実績) を平成29年度も引き続き確保する。	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急診療体制3人 (医師1人、その他2人) (平成27年度実績) を平成29年度も引き続き確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急診療体制3人 (医師1人、その他2人) を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 観察できた→44%を受け入れた。 (1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,110 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,378件(現状値)以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数を9,914件以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数は8,889件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→1,441件に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約46%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 チーム医療推進のための多職種対象吸引 フォローアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 686 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図る ため、リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に 行えるよう、資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標:平成29年度中に実践的な喀痰吸引が可能 な理学療法士、作業療法士の人数を70人(平成28年度実 績)以上にする。	
事業の内容(当初計画)	日常的に喀痰業務を行っている、もしくは過去の喀痰研 修に参加した理学療法士や作業療法士等を対象に、喀痰吸 引行為のフォローアップ研修を開催する。それとともに、 県内のグループ単位に吸引シミュレーター等を貸出し、継 続学習の機会を提供する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	研修を1回実施し、参加者数60人以上を確保する。 また、吸引シミュレーターを10回貸出する。	
アウトプット指標(達成 値)	研修については、1回の実施で参加者数は41人であり、 吸引シミュレーターの貸出回数については8回であり、い ずれも目標値には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:今回の事業にお ける理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸 引ができる人数 観察できた→96人 (1) 事業の有効性 研修会の実施と吸引シミュレーターの貸出により、手技 の再確認等、継続学習の機会を提供することにより、理学 療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、実践的な喀痰業務 を実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと 考える。 (2) 事業の効率性 単発の研修会だけではなく、県内の各グループ単位への 吸引シミュレーターの貸出を組み合わせることにより、よ り多くの理学療法士等にも実際の手技を学ぶ機会を提供する	

	ことができ、効果的・効率的な事業になったと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 医療安全の確保による勤務環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,817 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保は、医療従事者の確保の観点でも重要性がますます増加している。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数 4 施設／年を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は医療機関 1 施設が補助金を活用して医療安全対策を通じた医療従事者確保に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人（「平成 28 年衛生行政報告例（平成 30 年 6 月 18 日修正後）」より）</p> <p>（1）事業の有効性 補助金を契機として、県内の医療安全対策にかかる設備整備が進んだ。また、医療事故調査制度、死因究明について県内医療機関の理解向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 外部有識者や医療関係者の意見も参考として事業構築し、地域のニーズに的確に対応した事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,136 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっていることから、養成所等卒業生の県内に就業を促し、看護職員の確保を図ることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標: 県内看護系大学卒業生の県内就業者数159人(現状値)を231人(平成30年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	県内における看護師等の不足の解消に向けた取組の一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護系大学在学学生10人に対し、新規貸与を行う。	
アウトプット指標(達成値)	看護系大学在学学生11人に対し、新規貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内看護系大学卒業生の県内就業者数 観察できた→平成28年度における県内就業者数は162人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、養成所等卒業生の県内就業を促し、県内の看護職員確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員養成所等を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある学生に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 1,458,872 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,110床</p>	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所
	認知症高齢者グループホーム	5カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
	施設内保育施設	1カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	介護老人福祉施設(定員30人以上)	300床
地域密着型特別養護老人ホーム	58床	
小規模多機能型居宅介護事業所	24床	
認知症高齢者グループホーム	54床	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床	
訪問看護ステーション(サテライト型事業所の設置)	1カ所	
施設内保育施設整備	1カ所	
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
整備予定施設等		
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修		

	40床(1施設)
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所(87床)増 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所(24床)増 ・認知症高齢者グループホーム 5カ所(54床)増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所(12床)増
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(58床)増 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所(9床)増 ・認知症高齢者グループホーム 7事業所(99床)増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所(11床)増
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成29年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,061床 観察できなかった→事業者の辞退等により整備出来ない施設があった。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 33 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1838 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 15,469 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修を 4 回開催し、受講者を 140 名とする。 研修参加者のうち就職者数 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 4 回開催し、107 人が受講した。また、76 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人 （1）事業の有効性 107 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 76 名が就職した。 （2）事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 4】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 7,827 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し、受講者を 420 名とする。キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 22 回実施し、受講者は 542 名であった。研修受講料の補助を 136 名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 5】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 1,842 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講件数を 50 件とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講件数は 57 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 6】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。 アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。	
事業の内容（当初計画）	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口 ③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ閲覧数 8,068（ユーザー） 相談件数 35 件 人材バンク新規登録者数 42 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ホームページ閲覧数 1,000 外部相談数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名 観察できた → 指標：相談件数と人材バンク新規登録者数は達成できなかったが、ホームページ閲覧	

	数は達成できた。
	<p>(1) 事業の有効性 三士会（県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）の協力の下でセンターを設立・運営することで、登録者の確保もしやすくなり、外部からの相談等にも幅広く応じられる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 7】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,562 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを 6 回開催し、参加者を 180 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を 6 回開催し、383 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人 （1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 （2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 8】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」を導入し、介護職場の環境整備と介護職員の専門性の向上を図る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野への就職者を 60 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	48 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その2)(介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No.9】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(介護ロボット導入支援事業)	【総事業費】 1,378千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット40台導入	
アウトプット指標(達成値)	6事業所に対して、19台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成28年度の県内の介護職員数27,444人	
	<p>(1) 事業の有効性 目標には達しなかったが、介護ロボットを導入することにより、高齢者の自立支援や介護従事者の身体的軽減が図られることから、継続していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者に配布し、事業実施に当たって活用することで、</p>	

	調達効率化、適正化を図っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No. 10】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	結婚、出産、育児等により離職中である復帰意欲のある職員が、働きながら子育てのできる環境整備をするため、介護事業所における保育施設等の運営の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 施設に補助	
アウトプット指標（達成値）	公募をかけたが応募がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人 （1）事業の有効性 公募をかけたが応募がなかったため、事業を実施することができなかった。 （2）事業の効率性 公募をかけたが応募がなかったため、事業を実施することができなかった。	
その他		

**平成 28 年度三重県計画に関する
事後評価**

**平成 29 年 9 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年8月31日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・
- ・
- ・

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携および在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・ 医師数（人口 10 万対） 207.3 人 → 233.6 人
- ・ 看護師数（人口 10 万対） 817 人 → 855.2 人
- ・ 回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 53.7 床 → 60.1 床
- ・ 訪問診療件数（人口 10 万対） 2,885 件以上

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 28 年 10 月 1 日現在で 28.5%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1 施設（29 床）
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550 名
- ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町数 14 市町
- ・ 生活支援コーディネーター設置市町数 14 市町

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・ 医師数（人口 10 万対）は、結果データが未公表のため不明。
- ・ 看護師数（人口 10 万対）は、目標 855.2 人に対して 868.5 人でした。ただし、平成 28 年調査の全国平均値は 905.5 人でした。

【平成 28 年衛生行政報告例】

- ・ 回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）は、目標 60.1 床に対して 61.8 床でした。

【回復期リハビリテーション病棟協会調査、厚生労働省「診療報酬施設基準（平成 29 年 4 月 1 日現在）」

- ・ 訪問診療件数（人口 10 万対）は、目標値 2,885 件以上に対して 2,304 件でした。

【厚生労働省 NDB 平成 26 年度診療分】

<介護関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設は、目標 1 施設を達成しました。
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数、認知症初期集中支援チーム設置市町数、生活支援コーディネーター設置市町数は、当計画では平成 29 年度の実施となるため結果なし。

2) 見解

<医療関係>

- ・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は 219 人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで 587 名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を設置するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、これまで 8 医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境を支援する仕組みを導入した。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考え

る。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所と医療機関の看護師が相互の看護の現状・課題・専門性を理解することで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を進めるとともに、医療材料及び衛生材料の供給を円滑に行うための体制整備や人材育成を行った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。平成29年4月現在、回復期リハビリテーション病床数は人口10万人あたり60床を超え、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が進んだと考える。

<介護関係>

- ・ 市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考える。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 40,646 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年9月12日～平成30年3月30日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の健康寿命の延伸や安心・安全な医療の提供をめざして、ICTを活用した医療情報の収集・分析により、県内医療機関の患者背景、疾病構造、治療内容等を把握することで、病床の機能分化を推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：今回の事業において、新たに1医療機関の医療情報を収集することにより、合計9医療機関約30万人分のデータベースを構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報を収集する医療機関を平成28年度に新たに1か所拡大する（計9医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	今回の事業期間において、医療情報を収集する医療機関を1か所拡大し、計9医療機関となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：収集する医療情報患者数 参加医療機関累計約30万人 観察できた→収集した医療情報患者数が約20.9万人（平成29年3月末）から約33.2万人（平成30年3月末）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 新たに参加した医療機関の医療情報を収集・標準化・分析する環境が整備されたことにより、県内における医療提供の適切化に向けた分析や患者背景、疾病構造、治療内容等の把握、医療情報の保全等の体制の構築がさらに進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施主体である三重大学医学部附属病院が、平成29年2月に、事業に参加済み及び参加意向を示している医療機関を対象とした会議を開催し、データの標準化への協力等、円滑な運用に当たっての意見交換を行うとともに、同年11月には、本事業に参加済み医療機関を対象とした会議を開催し、本事業</p>	

	業の進捗状況、データベースの活用可能性、現時点での課題、各病院への依頼事項などの情報共有及び情報交換を行った。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 精神科医療機関の機能分化を進める地域生活支援施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,681 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神疾患患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることで、精神科医療機関の病床を削減し精神科長期療養患者の地域移行を進め、住み慣れた地域での生活を維持できるよう支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:平成32年度までに3ヶ所のデイケア施設を整備する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	精神科医療機関の病床をデイケア施設等に改修し、精神疾患患者の日常生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラムの充実により、地域生活支援の充実を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	1病院を改修し、デイケア施設を整備する。	
アウトプット指標 (達成値)	1病院を改修し、デイケア施設を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:デイケア施設の整備観察できた→1ヶ所のデイケア施設を整備</p> <p>(1) 事業の有効性 患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 住み慣れた地域での生活を継続して支援できる。 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 390,978 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、市町、緩和ケアネットワーク協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されることから、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制を整備することで、がん診療に係る機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内のがん診療に関わる施設・設備を平成30年度までに10か所整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、がん罹患の早期発見のため、地域全体のがん検診受診率向上を図る新たな取り組みを行う市町に対し補助する。</p> <p>また、病院・診療所間のがん診療連携や地域の在宅緩和医療を推進するための取組を行う団体に対し補助する。これらの取組により県内のがん診療体制の機能分化・連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を3か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を4ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のがん診療に関わる施設・設備を整備</p> <p>観察できた→県内のがん診療に関わる施設・設備については、4ヶ所で実施し、アウトカム指標の40%を達成した。</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 回復期病棟整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 126,055 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床を整備することにより、病床の機能分化・連携を推進し、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。 アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成27年度）を、2025年までに4,378 床（2025年の必要病床数）にする。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期病床の施設整備を実施する医療機関に対して整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーションにかかる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	4か所の医療機関が当事業による整備を検討していたが、結果として施設・設備整備を行った医療機関が1か所、平成29年度まで工期延長した医療機関が1か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数観察できた→回復期機能の病床数 1,754 床（平成28年度病床機能報告） （1）事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療構想の達成に向けた病床機能の分化・連携に対応する医師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 523,132 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる病床機能の分化・連携を行うには、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数1,417床（平成27年度）を、2025年までに4,378床（2025年の必要病床数）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>現在策定中の地域医療構想では、2025年の回復期機能病床を一層確保することが見込まれており、同構想に基づき、8つの構想区域それぞれにおいて急性期から回復期への転換が必要となる。この転換を促していくためには、医師の充当が必要であり、質の確保の観点から回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師を2025年に向けて育成支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床に転換した医療機関において回復期機能および地域医療、地域包括ケアを担う医師数を50人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床に転換した医療機関において回復期機能および地域医療、地域包括ケアを担う医師数は40人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数観察できた→回復期機能の病床数 1,754床（平成28年度病床機能報告）</p> <p>（1）事業の有効性 病床機能の分化・連携を行うために不可欠となる、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師育成支援の一環として、三重県地域医療支援センターの専門研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,649 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三四地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療従事者の負担軽減のための体制づくりなど、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（平成27年度実績）を5か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む4医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>（1）事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められた。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受 入体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,462 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。そのため、こうした障がい児・者およびその家族が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入に対応するための施設数（現状値 11 か所）を 12 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入に対応するための施設数：13 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成29年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時等の受入体制を強化したことで、障がい児・者と家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、効率的に緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 481 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会を開催する市町数 2 か所（平成27年度実績）を 4 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	2市において多職種による検討会が開催された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成29年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>（1）事業の有効性 多職種による検討会を開催することにより、小児在宅医療の推進に係る課題等について、共通認識を持つことができ、小児在宅医療の提供に関する環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 各市の特性に応じた検討会を開催することで、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,686 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の機能拡充を図り、新たな利用者（実人数）を6人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者が5人あった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成29年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療的ケアを必要とする重症児の受入頻度が増え、かつ安全に実施できる運営体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存施設の機能拡充により、受入施設の整備をはかったため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 564 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関する期間の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,801 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発事業に取り組む医師会数 13 か所を 14 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	13 郡市医師会において、普及啓発事業に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 かかりつけ医機能推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,877 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象としたかかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	タウンミーティングの参加者数延べ300人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	タウンミーティングを5回開催し、参加者数は延べ169人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>(1) 事業の有効性 タウンミーティングの開催により、地域住民のかかりつけ医に関する理解が深まり、また研修会等の開催により医療関係者の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,479 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者は、延べ 152 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→20.4%（平成28年実績）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 791 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.5% (現状値) を 8.6% に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	前年度の実態調査をもとに、効果的な運営のために関係機関への啓発、事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護休止事業所数 8 か所を維持する。	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護休止事業所数 9 か所 (1 か所増加)。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた→居宅介護サービス受給者数のうち、訪問看護受給者数の割合 8.3%→8.8%へ増加した。 (1) 事業の有効性 パンフレットを作成し活用したことにより、関係職種の方から地域住民へとPRを含めた説明会が開催できた。 (2) 事業の効率性 パンフレットを用いて直接対象者へ説明することで、その場で質問等受けることができ、効果的な周知につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を158件から250件にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を45施設にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は46施設となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績観察できた→平成28年度73回（平成29年3月末）であり、累計231件となった。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。また、スクリーニング実施者は介護保険未申請者が多く、スクリーニングの結果MC I（軽度認知障害）と診断された患者が多く見られたことから、認知症の早期発見・診断につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内4市町に認知症連携パス推進員を配置し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 認知症ケアに携わる人材育成のための研修 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 141 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県作業療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進するとともに、多職種による認知症ケアの向上を図ることにより、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリ専門職が地域ケア会議に参加する市町数4市町（現状値）を10市町以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症の人に対する従来の支援方法を再検討し、認知症の人へのリハビリテーションケアを共有することを目的に、多職種に呼びかけ、認知症の人に関わる職種の知識・技術を向上させる研修会を開催するとともに、今後情報ネットワークを構築するための交流会を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の参加人数100人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加人数は21名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリ専門職が地域ケア会議に参加する市町数 観察できた→4市町から10市町になった。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院や介護施設の職員に対し、認知症のリハビリテーションケアの有用性および認知症の人に対する生活支援の方法について研修を行い、知識および技術の向上に繋がった。 また研修に参加したリハビリ専門職、看護師、介護支援専門員といった他職種での情報交換および交流ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 作業療法士会が研修会を開催することで、参加対象者である県内の作業療法士や他のリハビリ専門職のニーズに合った適切な内容での実施、また参加対象者に迅速に周知することができるなど、効率的な運営ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 627 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患患者の地域移行を進め、住み慣れた地域での生活を維持できるようにするためには、デイケア施設等の整備とともに、地域における訪問看護体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標：入院期間が1年以上である精神障がい者数2,823人(平成26年度)を2,426人(平成29年度)に減少させる。	
事業の内容(当初計画)	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援に関する資質向上を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護師を対象とした研修会を開催し、受講者70人以上を確保する。 連携体制づくりの検討会を、訪問看護ステーション各支部単位で1回以上開催する。	
アウトプット指標(達成値)	研修会と検討会を同時開催とし、前支部で各1回(8か所、223名)実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：入院期間が1年以上である精神障がい者数 観察できなかった (1) 事業の有効性 訪問看護師の精神疾患患者支援に関する資質の向上、退院及び地域定着支援のための体制整備を進めることができた。 (2) 事業の効率性 三重県訪問看護ステーション連絡協議会の事務局を担う県看護協会に委託実施することで、地域の実情に即した事業を展開することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,219 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 21 人 (平成 27 年度) を 30 人以上 (平成 28 年度) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種チームを精神科救急システム 2 ブロック (北部・中南部) にそれぞれ 1 チーム設置する。	
アウトプット指標 (達成値)	北部ブロック・中南部ブロックに各 1 チーム設置	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数</p> <p>観察できた→事業終了後、1 年以内のアウトカム指標：本事業の登録者は 37 名であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 434 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三四地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療体制の充実とともに、入院医療機関からの円滑な在宅復帰のための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数14日（平成27年度）を13.8日に短縮させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象としたリハビリテーションにおけるADL評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を2回実施し、参加者数各80人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し、参加者数は第1回が85人、第2回が90人であり、目標値を達成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 観察できなかった→研修実施（2月）後の平均在院日数について、現時点での把握が困難なため。</p> <p>（1）事業の有効性 多職種による日常生活活動（ADL）や転倒リスク管理が円滑に行われ、在宅復帰率の向上、在院日数の短縮、在宅生活移行へのソフトランディングに結びついていく効果が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県理学療法士会が、自らの専門分野を多くの職種に役立ててもらおうと企画・実施したことで、多数の関係職種の参加を得ることができ、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医療的ケア拠点構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,431 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (障害福祉サービス事業所等運営法人委託)	
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化等に伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にあるため、障がい児・者およびその家族が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日 (平成 26 年度実績) を、11.7 日 (平成 29 年度実績) に短縮する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援を行う拠点を設置するため、障害福祉サービス事業所等に訪問看護事業所から看護師の派遣を受けることで、医療連携体制を強化し、医療的ケアを必要とする障がい児・者の日中活動の場等を確保する。また、拠点が地域の障害福祉サービス事業所等の看護師や介護士への医療的ケアの技術等の指導等を行うことで、支援を行う事業所の増加を図り、地域の受入体制の強化を促進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援の拠点となる施設数 (現状値 0 か所) を 1 か所にする。	
アウトプット指標 (達成値)	支援の拠点となる施設数：1 か所増加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成 29 年度実績は現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援の拠点となる施設数が 0 か所から 1 か所に増加し、NICU退院後の在宅生活に係る支援体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 短期入所等の事業を実施し重度の医療的ケア児者を受け入れてきた実績のある独立行政法人国立病院機構三重病院に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 病院従事者に対する「老健機能」理解促進のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,347 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県老人保健施設協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築するためには、介護施設と医療施設が連携し、在宅療養生活をサポートする仕組みを作る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院を退院した患者のうち、老健に入所する患者の割合 1.4%を 1.5%にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>老人保健福祉施設は、急性期医療を終えた退院患者の受け皿であるとともに、専門的なりハビリを提供し在宅復帰とその後の療養生活を支援する機能を備えている。この老健機能を有効活用し、病院と老健が連携して在宅療養生活をサポートする仕組みを作るため、病院事業者（特に医師）を対象とした老健の機能と特徴を紹介する研修事業を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	6 会場合計 300 人以上の参加を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	6 会場合計 319 名参加。(目標値達成)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院を退院した患者のうち、老健に入所する患者の割合 観察できた→1.41%から 1.47%と増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 小冊子「老健ハンドブック」を作成し活用することにより、老健の機能と役割の理解が容易となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 会場を県内の基幹病院とすることで、対象者の参加がしやすく、また、小冊子を基幹病院だけでなく、地域の病院・開業医にも広く配布し周知を徹底することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,051 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向け、医科歯科連携による、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数 198 か所 (平成27年度) を平成31年度までに270か所に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会受講者数 153 人 (H28.1) を 169 人 (H29.3) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	平成28年度における医科歯科連携推進人材育成研修会に2回で延べ260人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数 観察できた→平成28年度末実績 239 か所</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るためのがん患者医科歯科連携登録歯科医院名簿を公表することにより、がん患者に対する医科歯科連携体制の基盤整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療を行う拠点となる病院に委託して行うことにより、研修など多くの受講者数が得られ、人材育成が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 90,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会・県歯科衛生士会委託)、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55 か所 (平成27年度) を平成31年度までに85か所に増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域口腔ケアステーション数7か所 (H28.1) を9か所 (H29.3) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	地域口腔ケアステーション数は8か所 (H29.3) に設置された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 観察できた→平成28年度末実績 94か所 (1) 事業の有効性 地域に在宅歯科医療にかかる拠点を整備することにより、地域包括ケアシステムにおいて、歯科保健医療資源が活用され、機能できるための基盤整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 郡市歯科医師会単位で整備をすることにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が各地域に増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる体制ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 在宅歯科医療体制充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,192 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向けた、口腔ケアサービスのニーズも増えており、口腔歯科保健医療提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所指定医療機関数 95 か所 (平成27年度) を 100 か所以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢者施設などでの感染症や誤嚥性肺炎の予防、要介護者の療養生活の質の向上をめざし、日ごろから効果的な口腔ケアサービスが提供される体制を整備するため、在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成のための研修会の開催や、高齢者施設での口腔ケア事業を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成研修会受講者数 140 人 (H28.1) を 155 人 (H29.3) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	在宅在宅療養支援歯科診療所数 116 機関 (H29.3) 在宅歯科衛生士養成研修会受講者数 220 人 (H29.3)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所指定医療機関数 観察できた→平成28年度末実績 116 か所</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅や高齢者施設での口腔ケアを実施する人材の育成を図ることで、地域包括ケアシステムの拠点整備と合わせ、体制の機能強化をがはかられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成研修会受講者数が増加することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,655 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	四日市薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合17%（現状値）を20%以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の現地研修履修者数を10人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導について経験のある薬剤師が研修を行い、研修履修者数が13人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成28年度末における居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 観察できた→22%</p> <p>（1）事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬剤師の不安を解消すること及び多職種への研修の実施により薬剤師の業務について理解を得ることで薬局・薬剤師の在宅医療への参画が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問薬剤管理指導実施マニュアルの見直し及び基礎研修の実施等の体制整備が行われており、効率的な事業の運用が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療材料等供給拠点薬局整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,086 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：無菌調剤室提供薬局における無菌調剤室の共同利用契約薬局数13薬局（現状値）を18薬局にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤および抗がん剤（以下「無菌製剤等」という）の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修の履修者数を40人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数は188名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成28年度末における無菌調剤室提供薬局の無菌調剤室の共同利用契約薬局数観察できた→37薬局</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療において今後需要の増大が見込まれる在宅中心静脈栄養療法、麻薬の持続注入を利用した緩和医療に対応できる薬局薬剤師を育成する実務研修を行うことにより、地域包括ケアシステムの質的向上に貢献する薬剤師を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 無菌製剤処理研修準備委員会等により事前準備を行うこと、とまた、フォローアップのための研修を行うことで、実効性が高く、効率的な研修の実施に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,352 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師21人（平成27年度）を25人（平成28年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を218人（平成28年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）は219人（平成28年度）となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師</p> <p>観察できた→三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師21人（平成27年度）が40人（平成28年度）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県専門 研修医研修資金貸与制度)	【総事業費 (計画期間の総額)】 612 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数 (人口) 10 万人対) が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える研修医および勤務医の育成並びに確保が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標 : 研修資金を貸与し、平成 28 年度で後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 100% (現状値) を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人 (現状値) を 218 人 (平成 28 年度) にする。	
アウトプット指標 (達成値)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人 (現状値) は 219 人 (平成 28 年度) となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 医師派遣等推進事業(バディホスピタル派遣補助)	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	伊勢赤十字病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口)10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：派遣先医療機関の時間外患者数 6,772 人(平成27年度)を対前年度比6%増にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>バディホスピタル派遣を利用した医師派遣数を6名以上にする。</p> <p>バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>バディホスピタル派遣を利用した、平成28年度の医師派遣数実績は7名、派遣実施月数は12ヶ月となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：派遣先医療機関の時間外患者数 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムを活用した、医師の派遣を行う事により、支援できる体制が取れたので、有効と言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣調整については、システムで提携した医療機関同士に委ねており、診療科偏在等を考慮した、より効率の良い派遣支援体制について検証が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 初期臨床研修制度における客観的到達目標の量的質的達成度管理を目的とした全県的な評価法の標準化に関する取組と指導医能力開発・キャリアアップ支援に関するモデル事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,242 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内研修病院（協力病院）の連携体制による研修情報を共有・管理するとともに、研修医へのフィードバックにも活用できるシステムを導入する。また、指導医養成、能力開発に係る講習会等の実施などにより、専攻医や指導医を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を125人にする。（平成27年度実績111人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度事業によるマッチング実績は、105人となり平成27年度実績を下回る結果となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 観察できた→219人（平成28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 マッチング数実績が減となった理由については、新専門医制度の開始に伴い、県外医療機関へ流出してしまった事が原因であると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 新専門医制度を踏まえた、キャリア形成支援について、地域医療支援センター及び、大学医局と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 146 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師21人(平成27年度)を25人(平成28年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度は地域医療対策部会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 観察できた→40人(平成28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援に関すること、専門医研修プログラムに関する事について、本部会において審議・報告を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も引き続き、県内関係機関との協議連携の場として本会議を活用していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 84,935 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）を平成30年度までに110人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等の分娩取扱い件数を13,500件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度、本事業の支援により、33医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で13,063件の分娩件数となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇の改善が必要不可欠である。分娩件数の実績は、当初の目標値の96.7%となっており、処遇改善による医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）を平成30年度までに110人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科専攻医への処遇改善支援医療機関数を1か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を1か所以上にした。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、2医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の平成28年度の新生児医療業務件数は520件となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 当初目標を上回る件数となっており、支援の手法としては有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 233,245 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三四地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を103人（現状値）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,702日（H27）を1,800日にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は1,740日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成28年度救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。 （1）事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀地域	
事業の実施主体	市町又は二次救急医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域において、小児医療における医療機能の分化・連携の具体的な推進による医師の有効な活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標:小児科患者数 10,512 人(平成26年)を 11,560 人(平成28年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。</p> <p>これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	当該事業により常勤を含む2人以上の医師の派遣を受ける。	
アウトプット指標(達成値)	当該事業により常勤医師1名、非常勤医師4名の派遣を受けた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児科患者数観察できた→平成28年度実績:12,728人</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,262 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.5%を 8.8% (平成32年度) に増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生 (30人/年) および県内で勤務する医療従事者等 (5人/年) の教育・育成を実施する。	
アウトプット指標 (達成値)	学生の教育・育成 27人 医療従事者等の教育・育成 0人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた→8.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者を育成することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置 (28.10.1)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医の広域育成拠点整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,050 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標：当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数0人（現状値）を12人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	育成拠点施設を利用する総合診療医を12名以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	大学から離れた医療施設2拠点において、テレビ会議システムを整備する等の経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行うことで、新専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,254 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の小児救急医療体制の補強をするため、小児科医師に限らず、内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を0.18人(現状値)以上にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児初期救急医療研修を受講した医師数160人を170人にする。	
アウトプット指標(達成値)	小児初期救急医療研修を3地域で計5日実施し、160人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数 観察できなかった→平成28年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 女性医師等就労支援事業(子育て医師等復帰支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標: 女性医師数の割合 15.1% (平成26年) を 16% 以上 (平成28年) にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を8か所以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は7か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 女性医師数の割合観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,448 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新人看護職員研修補助により、年間617人の参加者数を確保した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から21,862人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,068 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会・県立看護大学委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多施設合同研修に参加した (延べ) 人数 1,064 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	多施設合同研修に参加者した人数は (延べ) 1,100 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人 (H26 年実績) から 21,862 人 (H28 年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が 85% と高かった。 研修責任者、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,119 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年2月29日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数20人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>実習指導者講習会の受講者数は60人であった。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数は17人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人 (H26年実績) から21,862人 (H28年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会受講者 (アンケート回答者のみ) 及び特定分野における実習指導者講習会の受講者全員が講習会の学びを活用できると回答しており、有効な研修ができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,156 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数9人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数は11人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人 (H26年実績) から 21,862人 (H28年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講生の研修後の自己評価において、「実践能力」について、化学療法については20.5%、緩和ケアについては30%上昇しているとの結果がえられたことから、必要な看護力を習得できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,291 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合57.1% (平成27年度) を60%以上にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	3地域で研修会を開催し、研修参加者数は31名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合</p> <p>観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合64.5% (研修参加者数31名、うち再就業者数20名) 【H28年度実績】。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者の6割以上が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 中堅看護職員実務研修事業 (認知症)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,111 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	実務経験がおおむね5年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年2回研修を実施し、各回40人以上の受講生を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	年1回 (6日間) 研修会を開催し、各回82人以上が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人 (H26年実績) から 21,862人 (H28年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 年1回の開催ではあったものの、定員80名とし、定員を上回る受講者が得られ、現場のニーズにあった研修事業とすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症ケア等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,638 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位(人口10万対)と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人(平成26年)を491人(平成30年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	中堅者・指導者研修受講者数40人程度を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	受講者数は中堅者研修(延べ)59人、指導者研修(延べ)22人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できた→386人(H26年実績)から410人(H28年実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 助産実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,186 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県産婦人科医会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位(人口10万対)と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人(平成26年)を491人(平成30年)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	助産師が正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数111人(助産師50人、看護師21人、医師27人、学生11人、県職員2人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できた→386人(H26年実績)から410人(H28年実績)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期医療に携わる多職種のコラボ研修を実施することで、助産にかかるとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,617 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教員のキャリアアップを図ることで、看護教育の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成 26 年) を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護教員継続研修参加者数延べ 100 名以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を 5 回開催し、参加者数は延べ 160 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人 (H26 年実績) から 21,862 人 (H28 年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護基礎教育のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 819 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成 26 年) を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	CNA (認定看護管理者) フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	研修会を5回開催し、参加者数は延べ468人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人 (H26年実績) から 21,862人 (H28年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,204 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率を平成30年までに9.7% (現状値) 以下にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザーを5施設に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 691,956 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26年実績）から 21,862 人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,160 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数 11 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	母性および小児看護実習受入医療機関は 9 か所、助産実習受入医療機関は 5 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26年実績）から 21,862 人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,747 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図ることで、看護の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員等の海外短期研修を実施することで、モチベーションの向上や資質向上を図り、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>また、その学びを生かし、県内における看護の資質向上の具体的な取り組みにつなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外短期研修に6人以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	海外派遣研修に4名派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26年実績）から21,862 人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 英国における看護活動の実際を学ぶことにより、参加者のモチベーションや資質の向上につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリーホスピタルで研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,896 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口)10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっていることから、養成所等卒業生の県内に就業を促し、看護職員の確保を図ることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業生の県内就業者数159人(現状値)を231人(平成30年度)にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	県内における看護師等の不足の解消に向けた取組の一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護系大学在学学生10人に対し、新規貸与を行う。	
アウトプット指標(達成値)	看護系大学在学学生11人に対し、新規貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護系大学卒業生の県内就業者数</p> <p>観察できた→平成28年度における県内就業者数は162人となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、養成所等卒業生の県内就業を促し、県内の看護職員確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員養成所等を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある学生に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,762 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、各施設の人材確保に対する支援が必要である。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員の不足が著しい地域の施設 (医療機関および福祉関連施設) 訪問数 24 か所以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関の訪問数は 17 か所であった。 介護老人保健施設の訪問数は 12 か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人 (H26年実績) から 21,862 人 (H28年実績) に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 巡回訪問により、看護職員の確保定着に係る現状及び課題を把握し、各医療機関等に応じた人材確保の方策や勤務環境の改善について支援できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,226 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (一部県看護協会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR用ビデオの作成やスマートフォン対応のHPの作成等行う。</p> <p>また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	免許保持者届出制度登録者数 (ナースバンク登録者含む) 1,000 人以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	免許保持者届出制度登録者数は 638 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人 (H26年実績) から 21,862 人 (H28年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就職相談件数が大幅に増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,183 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の在宅医療への積極的な関与およびかかりつけ薬剤師として薬剤師に期待される職能を果たすためには、薬剤師の確保が不可欠となっている。</p> <p>アウトカム指標:本事業により雇用した薬剤師数17人(現状値)を平成29年度までに30人以上にする。</p>	
事業の内容(当初計画)	未就業薬剤師の掘り起しおよび新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数を15人以上にする。	
アウトプット指標(達成値)	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数は22名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:本事業により雇用した薬剤師数</p> <p>観察できた→薬剤師向け就職情報誌に掲載した薬局・医療機関に37名が就職した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進することで、薬剤師が不足する県内の薬局・医療機関に薬剤師を雇用し、医療提供施設の質的向上に貢献することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就職情報誌や各大学の同窓会の窓口等を活用することで、未就業薬剤師の把握を行う等効率的な事業運用ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,017 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図るため、リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に実行できるよう、資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：今回の事業による理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸引ができる人数を120人以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修を2回実施し、参加者数延べ80人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し、参加者数延べ97人となり、目標値を達成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：今回の事業における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸引ができる人数 観察できた→70人</p> <p>(1) 事業の有効性 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、実際の臨床場面で安全に喀痰吸引が実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 小グループに分かれ、シュミレーターを用いて実際に手技を学ぶことで、効果的・効率的な実技研修になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,455 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科技工技術安全研修の延べ受講者数 266 人 (平成27年度) を平成31年度までに300人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科技工技術安全研修を10回開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	歯科技工技術安全研修を10回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：歯科技工技術安全研修の年間延べ受講者数 観察できた→平成28年度末実績 245人</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科技工士会に委託して研修を実施することにより、継続的な研修実施が可能。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,402 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善セミナーの参加者数を延べ100人以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	医療勤務環境改善セミナーの参加者数は延べ255人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人 (H26年実績) から 21,862人 (H28年実績) に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 108,785 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数26か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	25医療機関に対して補助を行うとともに、24時間保育を行う9施設、病児等保育を行う1施設、児童保育を行う3施設、休日保育を行う14施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から21,862人（H28年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 24時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (医療分)】 救急患者搬送にかかる情報共有システム支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,218 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	NPO法人三重緊急医療情報管理機構	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から医療機関への収容照会等への対応が医療従事者の負担になっていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。 アウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の割合10.2%（現状値）を9.5%に減少させる。	
事業の内容（当初計画）	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとともに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者情報提供に対する医療従事者の対応回数を減らすため、病院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共有する救急患者搬送情報共有システムの運用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数13か所を14か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数は、16か所となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の割合 観察できなかった (1) 事業の有効性 ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数を増やすことにより、救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 救急隊による受入医療機関照会回数の軽減、急性心筋梗塞事例の病院到着から冠動脈再開通までの所要時間の短縮など一定の効果があった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 132,933 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数）を71人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により1,189日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成28年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,044 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者受入割合 40% (現状値) 以上を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急診療体制 3 人 (医師 1 人、その他 2 人) 以上を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急診療体制 3 人 (医師 1 人、その他 2 人) を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 観察できた→41%を受け入れた。 (1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,589 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,378件（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数9,914件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は10,462件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数観察できた→4,741件に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約40%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子どもを持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67 (医療分)】 医療安全の確保による勤務環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,015 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保は、医療従事者の確保の観点でも重要性がますます増加している。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年 10 月開始の医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数 5 施設／年を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は医療機関 5 施設が補助金を活用して医療安全対策に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,862 人（「平成 28 年衛生行政報告例」より）</p> <p>(1) 事業の有効性 補助金を契機として、県内の医療安全対策にかかる設備整備が進んだ。また、医療事故調査制度、死因究明について県内医療機関の理解向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部有識者や医療関係者の意見も参考として事業構築し、地域のニーズに的確に対応した事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【NO.1】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 287,390 千円										
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域											
事業の実施主体	三重県											
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成 29 年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数 1, 110 床</p>											
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">介護老人福祉施設(定員 30 人以上)</td> <td style="text-align: right;">140 床</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td> <td style="text-align: right;">24 床(1 施設)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		介護老人福祉施設(定員 30 人以上)	140 床	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床	整備予定施設等		既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	24 床(1 施設)
整備予定施設等												
介護老人福祉施設(定員 30 人以上)	140 床											
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床											
整備予定施設等												
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	24 床(1 施設)											
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。											
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>・定期巡回・随時対応型介護看護事業所 1 カ所</p> <p>・小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所（7 床）増</p> <p>・認知症高齢者グループホーム 1 カ所（9 床）増</p>											

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた</p>
	<p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 420 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を 3 回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を 4 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（1）事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 8,464 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 33 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1838 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4】 シニア世代介護職場就労支援事業	【総事業費】 5,507 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内 5 地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 100 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数 15 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、61 人が受講した。また、23 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 61 人の元気なシニア世代が研修を受講し、福祉・介護職場へ 23 名が就職した。</p> <p>（2）事業の効率性 研修と合わせて職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解を深め、参入促進につなげた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 5】 職場体験事業	【総事業費】 6,839 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を 852 日程度とし、参加者を 426 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ 484 日、参加者 225 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 225 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 6】 地域シニアリーダー育成研修事業	【総事業費】 2,423 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：平成 31 年度までに、本研修を修了後に地域で生活支援サービス活動を実施する団体数を 87 団体（累計）にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者団体が、在住地域で生活支援サービス活動を行うために、必要な知識やスキルを習得し、市町等と連携して実働につながるための研修及び関係者会議を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加団体数 18 団体	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度研修参加団体数:23 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修により育成した団体数:57 団体（累計） 観察できなかった 観察できた → 指標:H29 年度育成団体累計数 74 団体	
	<p>（1）事業の有効性 高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるようにするためには、高齢者による助け合い活動を支援する必要があるため、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施にあたっては、地域の高齢者団体とつながりがあり、かつ各種団体の育成に関するノウハウを有する三重県社会福祉協議会に委託しており、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 30,541 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込 みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、 1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人 (平成 25 年 度) を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容 (当初計画)	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々 の求職者と事業所のマッチング支援や事業所への指導・助 言を行うなど、介護職場への円滑な就労・定着を支援する とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	就職者数 250 名程度とする。	
アウトプット指標 (達成 値)	キャリア支援専門員の支援により介護分野に 254 名が就 職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人 (平成 25 年度) を平成 29 年度までに 30,943 人 にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないた め確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県 内の介護職員数 27,444 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>キャリア支援専門員の支援により 254 名が介護事業所等に 就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な 事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつな がりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効 率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 8】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 5,477 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 13 回以上派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を 50 回以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを 12 事業所に、研修講師を 103 回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効</p>	

	率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 9】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 558 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回開催し、受講者を 160 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が 2 回開催され、114 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 10】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費】 3,150 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定 3 0 0 0 人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 5 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 63 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講予定 3 0 0 0 人の資質向上を図る。 確認できなかった 観察できた → 指標：研修受講者 4,277 人に対する資質向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 11】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,992 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 2,746 名にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を 2 回（50 名×2 回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を 1 回（90 名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、指導者研修（1号・2号研修）を 71 名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修の基本研修修了者）を 30 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数（1号・2号）2,746 名 確認できなかった 観察できた → 指標：3,011 名	
	（1）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1号・2号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。	

	<p>3号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>喀痰吸引等の研修(1号・2号研修)の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 12】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 5,717 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 50 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数 10 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、47 人が受講した。また、25 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 47 名の潜在的有資格者に研修を実施し、25 名が介護職場へ就職することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 13】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,970 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（明慎福祉会、認知症介護研究・研修センター（東京・大府）、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、三重県立看護大学に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：50 名 ②認知症サポート医養成研修修了者数：10 名 ③認知症サポート医フォローアップ研修修了者数：100 名 ④病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修修了者数：300 名 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：50 名 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：200 名 ⑦認知症初期集中支援チーム設置市町数：29 市町 ⑧認知症地域支援推進員設置市町数：29 市町 ⑨認知症対応型サービス事業管理者研修修了者数：73 名 ⑩認知症対応型サービス事業開設者研修修了者数：11 名 ⑪小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者数：18 名 ⑫認知症介護指導者フォローアップ研修修了者数：1 名 ⑬認知症介護研修カリキュラム検討会：年 2 回実施</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>国の要綱で定められている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修 ②認知症サポート医養成研修 ③認知症サポート医フォローアップ研修</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ④病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦認知症初期集中支援推進事業 ⑧認知症地域支援推進員研修 ⑨認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑩認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑪小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑫認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑬認知症介護研修カリキュラム検討会
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：2回60名受講 ②認知症サポート医養成研修：6回10名受講 ③認知症サポート医フォローアップ研修：6回240名受講 ④病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300名受 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修：1回50名受講 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修：2回200名受講 ⑦認知症初期集中支援チーム研修：3回51名受講 ⑧認知症地域支援推進員養成研修：3回44名受講 ⑨認知症対応型サービス事業管理者研修：2回120名受講 ⑩認知症対応型サービス事業開設者研修：1回30名受講 ⑪小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：1回30名受講 ⑫認知症介護指導者養成研修：1名受講 ⑬認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>平成29年度は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を60名が受講し、修了者数は612名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を34名が受講し、修了者数は165名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を91名が受講し、修了者数は391名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を93名が受講し、修了者数432名となった。 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は1回実施し、38名受講した。 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は2回実施し、169名受講した。 ⑦ 認知症初期集中支援チーム設置市町数が29市町となっ

	<p>た。</p> <p>⑧ 認知症地域支援推進員設置市町数が 29 市町となった。</p> <p>⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を 2 回実施し、65 名が受講した。</p> <p>⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回実施し、6 名が受講した。</p> <p>⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を 1 回実施し、受講者数を 21 名が受講した。</p> <p>⑫ 認知症介護指導者養成研修の受講者は 2 名であった。</p> <p>⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年 2 回実施した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の修了者数確認できなかった 観察できた → 指標：各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。</p> <p>(1) 事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 14】 地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業	【総事業費】 691 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域課題の抽出方法やケースマネジメントなど、地域包括支援センター職員のみで、効果的な地域ケア会議の運営ができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議の機能を充実し、効果的な会議を開催していくために広域支援員（地域ケア会議の運営支援を担う）と専門職（包括的・継続的マネジメント支援の観点から、各領域の専門的アドバイスを実施）をアドバイザーとして派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣（25 回）をする。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣回数 34 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内において、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア会議が運営できるようになる。 観察できなかった 観察できた → 指標：地域ケア会議の設置数：23 件/29 市町	
	<p>（1）事業の有効性 アドバイザーを 34 回派遣し、市町の地域ケア会議の立ち上げ支援や運営の改善に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	県から地域包括支援センターに事業を周知し、アドバイザー活用の促進を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業(28)	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 15】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 2,501 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末時点での生活支援コーディネーターを 29 すべての市町に設置する。	
事業の内容（当初計画）	市町で配置を予定している生活支援コーディネーターの人材養成研修（①全体研修、②実践者フォローアップ研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全体研修 1 回開催し、受講者を 50 名とする。 フォローアップ研修 1 回開催し、受講者を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	全体研修受講者 75 名 フォローアップ研修受講者 72 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター設置市町数 29 市町 確認できなかった 観察できた → 指標：28 市町 （理由）福祉人材が不足している町では、生活支援コーディネーター適任者の確保が難航している。	
	<p>（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターの基礎的な業務内容の研修や、実務者へのフォローアップをすることで、人材育成を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 コミュニティソーシャルワーカーの育成等で実績のある県社会福祉協議会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

**平成 27 年度三重県計画に関する
事後評価**

**平成 28 年 9 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成28年6月14日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・
- ・
- ・

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組を踏まえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携及び在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等を踏まえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

・医師数（人口 10 万対） 197.3 人 → 226.5 人

【平成 24 年医師歯科医師薬剤師調査】

・看護師数（人口 10 万対） 766 人 → 796.6 人

【平成 24 年衛生行政報告例】

・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 41.5 床 → 51.7 床

【平成 24 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

・訪問診療件数（人口 10 万対） 2,177 件 → 2,252 件

【厚生労働省 NDB 平成 24 年度診療分】

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 26 年 10 月 1 日現在で 27.0% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 818 床（36 カ所） → 876 床（38 カ所）

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 7 カ所

・認知症対応型デイサービスセンター 613 人／月分（58 カ所）

- 637人／月分（59カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,380床（182カ所） → 2,434床（187カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,401人／月分（58カ所）
→ 1,516人／月分（63カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75人／月分（3カ所）
→ 104人／月分（4カ所）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町数 10市町
- ・生活支援コーディネーター設置市町数 10市町

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・医師数（人口10万対）は、目標226.5人に対して207.3人でした。なお、平成26年調査の全国平均値は233.6人とさらに増加しています。

【平成26年医師歯科医師薬剤師調査】

- ・看護師数（人口10万対）は、目標796.6人に対して817人でした。ただし、平成26年調査の全国平均値は855.2人となっています。

【平成26年衛生行政報告例】

- ・回復期リハビリテーション病床数（人口10万対）は、目標51.7床に対して53.7床でした。ただし、平成27年度調査の全国平均値は60.1床となっています。

【平成27年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

- ・訪問診療件数（人口10万対）は、目標値2,252件に対して2,885件でした。

【厚生労働省NDB平成25年度診療分】

<介護関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標2施設に対して1施設でした（1施設は基金活用せず整備）。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、目標2事業所に対して1事業所でした。
- ・認知症対応型デイサービスセンターは、目標1事業所に対して0事業所でした（基金活用せず整備）。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標5事業所に対して3事業所でした。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標5事業所に対して4事業所でした。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1事業所に対して0事業所でした。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標550名に対して521名でした。
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町数は、目標10市町に対し、16市町となりま

した。

- ・生活支援コーディネーター設置市町数は、目標 10 市町に対し、15 市町となりました。

2) 見解

<医療関係>

- ・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師がキャリアアップできる環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は211人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで508名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その養成・養成を因るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を設置するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、女性が働きやすい病院認証制度を創設し、5 医療機関を認証決定するなど、働きやすい職場環境を褒め称える仕組みを導入した。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所と医療機関の看護師が相互の看護の現状・課題・専門性を理解することで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を進めるとともに、医療材料及び衛生材料の供給を円滑に行うための体制整備や人材育成を行った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。補助対象4施設のうち、2施設が平成28年度に工期がずれ込んだが、平成26年度からの繰越事業で、回復期リハビリテーシ

ョン病床が15床と少ない鈴亀地域の1施設において100床の整備がなされ、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が一步進んだと考える。

<介護関係>

- ・ 市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考える。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

- ・ 県福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による求人と求職のマッチング支援等により、521名の介護人材が確保され、また、介護人材の確保に取り組む市町・介護関係団体等への支援することで、介護人材の確保が図られた。
- ・ 介護職員の資質向上につながる研修を実施する職能団体等への支援や、介護職員の研修受講経費を支援することで、介護職員の資質向上が図られた。
- ・ 引き続き、介護人材の量と質の確保を図るため、県での取組を進めるとともに、市町・介護関係団体の取組を支援していく必要がある。また、介護職員の定着促進を図るため、介護ロボットの導入等を支援していく必要がある。
- ・ 全市町が平成30年度までに設置することが義務付けられている認知症初期集中支援チームおよび生活支援コーディネーターについては、研修等による市町支援を行った結果、設置市町数はいずれも目標値を上回り、認知症施策の取組や生活支援サービス体制の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 42,476 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体制整備を進めた地域数（市町単位等）1 か所を 2 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては桑名市で体制整備を進めた。 また、他地域では今後の体制整備に向けた検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1（=国 79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27 年）</p> <p>（1）事業の有効性 桑名医師会の協力の下で、ネットワークに加入する医療機関が増加し、環境の整備が進んだことで有効性が高まっている。</p> <p>（2）事業の効率性 ネットワーク加入医療機関の増加により、地域の協力体制のもとシステムが活用されることで事業が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 ICTを活用した緊密ながん医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院において、ICTを活用して重複検査、重複投薬の回避、フィルムレスの病病連携を推進し、地域連携クリティカルパス整備に向けた取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん治療連携計画参加医療機関数 36 施設（現状値・55%）を 46 施設（70%）にする。	
アウトプット指標（達成値）	がん治療連携計画参加医療機関数が 37 施設（57%）となった。また、三重医療安心ネットワークの参加病院の中で、1 施設が閲覧施設から開示病院となった。さらに、新たに開示病院となるための検討が 3 施設で開始され、ネットワークの充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1（＝国 79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27 年）</p> <p>（1）事業の有効性 がん診療拠点病院等の開示病院を中心としたネットワークにおいて、ICTを活用した病病・病診連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ネットワークに加入する県内医療機関が増加し、連携体制が毎年強化されており、協力体制を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 78,124 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の健康寿命の延伸や安心・安全な医療の提供を図るためには、医療情報をもとにした地域医療の適切化、均てん化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：今回の事業において 5 医療機関が参加することにより、同病院の患者情報として新たに約 12 万人分の医療情報を収集する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報を収集する医療機関を平成 27 年度に 5 か所拡大する（計 8 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	今回の事業期間において、医療情報を収集する医療機関を 5 か所拡大し、計 8 医療機関となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：収集する医療情報患者数 参加医療機関累計約 17 万人 観察できた→収集した医療情報患者数が約 6 万人（平成 28 年 3 月末）から約 20.9 万人（平成 29 年 3 月末）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 標準化された医療情報について新たに参加した医療機関から収集・分析する環境が整備されたことにより、県内における医療提供の適切化に向けた分析や疾患の地域性把握、診療情報の保全等の体制の構築がさらに進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 27 年 12 月、本事業に参加意向を示している医療機関を対象とした事業説明会を開催し、事業実施に関わるセキュリティポリシー等の規定について整備を行い、円滑な運用に当たっての意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 地域生活支援施設整備事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることで、住み慣れた地域での生活を維持できるよう支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：デイケア等利用者数を 1 ヶ月あたり延べ 400 人増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	病棟等を改修し、デイケア施設等地域生活支援のための事業に活用するなど、病床削減を行い、既存施設を有効活用することで地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関を 1 か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	施設、設備の整備を行う医療機関を 1 か所確保し、改修のための設計業務を完了した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：デイケア等利用者数 1 ヶ月あたり延べ 400 人増加 観察できなかった→事業継続中のため。</p> <p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 回復期病棟整備事業	【総事業費】 80,891 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床を整備することにより、病床の機能分化を図る。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）を 41.5 床から全国平均 51.7 床にする。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期病床の施設整備を実施する医療機関に対して施設整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助制度により施設、設備の整備を行う医療機関を 4 か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	2 施設の設備整備が済んだが、2 施設の施設整備については、工期が平成 28 年度にずれ込んだため、計画期間を延長した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 観察できた→61.8 床（平成 29 年 4 月現在）	
	<p>（1）事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】 がん診療施設（緩和ケア病棟）整備事業	【総事業費】 198,381 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域	
事業の実施主体	北勢保健医療圏内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に質の高いがん医療を提供するため、特に県内人口の約 46%が居住するにもかかわらず緩和ケア病棟の整備が遅れている北勢保健医療圏での緩和ケア病棟の整備に要する工事費又は工事請負費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	北勢保健医療圏の緩和ケア病棟を 1 病棟（25 病床）から 2 病棟（45 病床）にする。	
アウトプット指標（達成値）	北勢保健医療圏の 1 病院に緩和ケア病棟を設置し、緩和ケア病床が 20 病床増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1（＝国 79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27 年）</p> <p>（1）事業の有効性 緩和ケア病棟は 25 床あるのみで、常に逼迫している状況にあった北勢保健医療圏において、緩和ケアの体制整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 緩和ケア病床の増床は、緩和ケアを必要とする患者並びに地域住民の期待に沿うものであり、本事業の実施により、圏内における緩和ケアの体制が充実した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7】 がん診療設備整備事業	【総事業費】 54,508 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん治療に係る設備整備に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内のがん医療提供体制の均てん化を図るため、県内 8 地域について人口割合などを勘案し、がん診療に関わる施設の設備整備数の 5 年後の目標を 16 か所にする。</p> <p>平成 27 年度設備整備予定数 5 か所</p>	
アウトプット指標（達成値）	三泗地域の 2 病院について、がん診療に関わる設備を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1 (=国 79.0×0.9) 観察できた→70.8 (H27 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 がん診療に関わる機器を整備することで、住民に対するがん診療が充実し、がん医療提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 399 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して子どもを産み育てる環境づくりに向け、全国 46 位（人口 10 万人対）と深刻な状況にある助産師の確保を進めつつ、院内助産所や助産師外来を整備していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来設置を促進するため、開設にかかる施設・設備整備等の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>院内助産所・助産師外来数 12 か所（現状値）を 5 年後に 15 か所にする。（平成 27 年度整備予定数 1 か所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度は整備に着手できなかったため、開設済み施設の助産師 8 名に対し、資質向上の講習会を受講するための費用を補助した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 助産師の資質向上を図ることにより、医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 助産師対象の研修を専門に行っている機関が主催した研修の受講費用を補助することで、効率的・効果的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9】 地域連携体制整備事業	【総事業費】 199,656千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会、県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科衛生士会、鈴鹿亀山薬剤師会、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制を構築するため、在宅歯科診療の充実や医療材料供給拠点の整備等、全県的に急務である地域の体制整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数を平成31年度までに270か所に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	<p>少子高齢化の進行に対応した医療機能の分化・連携を進め、急性期から在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制を構築するため、全県的に急務である在宅医療の体制整備を支援する。</p> <p>平成27年度は、在宅歯科診療のための機器整備や人材育成等のほか、医療材料の供給拠点整備、訪問看護事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、円滑な在宅移行を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域口腔ケアステーション数1か所(H27.1)を9か所(H31.3)にする。</p> <p>地域口腔ケアステーション事業協力歯科医療機関0か所(H27.1)を130か所(H31.3)にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域口腔ケアステーション数は9か所(H31.3)であった。</p> <p>地域口腔ケアステーション事業協力歯科医療機関数は162か所(H31.3)であった。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 260か所（平成30年度末） 観察できた→260か所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域口腔ケアステーションを各郡市医師会に設置するとともに、協力歯科医療機関が増加することにより、地域で在宅医療が推進する環境が整った。</p>	

	<p>また、医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時等の受入体制を強化することで、障がい児・者と家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会等に委託することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、効率的に緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が進んだ。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10】 地域連携体制強化事業	【総事業費】 137,784 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	医療機関、NPO法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療提供体制を構築するため、医療連携体制を一層強化する必要がある。	
	アウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合（現状値：11.8%）を 10.5%に減少させる。	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想区域における医療機能の分化・連携を効率的かつ効果的に進めるため、連携体制を一層強化し、シームレスな患者の流れを構築する。</p> <p>平成 27 年度は、ICTを活用した、患者情報をリアルタイムで共有し収容可能な医療機関が早期に決定されるシステム整備のほか、地域の医療機関における急性期機能強化や、その受け皿となる体制整備等に対して支援を行うことでネットワーク化し、患者の受入体制の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数 0 か所を 13 か所にする。</p> <p>非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,629 日を 1,800 日にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数は 13 か所であった。</p> <p>非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は 1,796 日（H30）であった。目標値を下回った理由としては、常勤医が対応できる時間が増加し、非常勤医対応の日数が減少したと考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合 10.5% 観察できた→10.2%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間</p>	

	<p>外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保するとともに、ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数を増やすことにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 897 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会を開催する市町数を 4 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	2 市において多職種による検討会が開催された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.1 日（平成 27 年度） 観察できなかった：データの集計が 1 月頃に行われるため。</p> <p>（1）事業の有効性 他職種による検討会を開催することにより、小児在宅医療の推進に係る課題等について、共通認識を持つことができ、小児在宅医療の提供に関する環境整備が進んだ。また、小児在宅医療の推進に係る気運が高まったことにより、補助金を活用しない市町（1 市）においても同様の取組が行われた。</p> <p>（2）事業の効率性 各市の特性に応じた検討会を開催することで、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費】 18,507 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標: N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日 (平成 26 年度実績) を、11.7 日 (平成 29 年度実績) に短縮する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業に補助する。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業に補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者を 6 人以上にする。	
アウトプット指標 (達成値)	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者が 8 人あった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: N I C U 入院児の平均入院期間 12.1 日 (平成 27 年度) 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 学童前の重症児の受入施設が 1 施設増加したことにより、レスパイト体制の整備が進み、利用者の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存施設の機能拡充により、受入施設の整備を図ったため、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種との連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に係る関係機関の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,743 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発事業に取り組む医師会数を 14 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	13 郡市医師会において、普及啓発事業に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 かかりつけ医機能推進事業	【総事業費】 2,746 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	タウンミーティングを 5 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	タウンミーティングを 5 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 タウンミーティングの開催により、地域住民のかかりつけ医に関する理解が深まり、また、研修会等の開催により医療関係者の資質の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費】 2,967 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 40 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は延べ 592 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等に行ける医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 訪問看護人材確保事業	【総事業費】 739 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。 アウトカム指標：訪問看護休止事業所数の減少に歯止めかけ、現状（8 か所）を維持する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション及び地域包括支援センター職員を対象に、訪問看護ステーションの現状把握にアンケート調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	より多くの意見を吸い上げられるよう、アンケートの回収率を 70%以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	アンケートの回収率は 72.6%であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護休止事業所 8 か所 観察できた→11 か所 （1）事業の有効性 訪問看護ステーションの運営や人材確保、啓発方法等に関する課題の抽出をし、課題に基づく支援策の検討など、次年度計画を導くことができた。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーション及び地域包括支援センター職員を対象にアンケート調査を実施することで、効率的に実態を把握することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見、早期診断に結びつけるための病診連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：「脳の健康みえる手帳」を活用した認知症スクリーニング実施回数を 0 回から 100 回にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いた IT による脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を 30 施設にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は 39 施設であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「脳の健康みえる手帳」を活用した認知症スクリーニング実施回数 100 回（平成 28 年 3 月末） 観察できた→158 回	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。また、スクリーニング実施者は介護保険未申請者が多く、スクリーニングの結果 MC I（軽度認知障害）と診断された患者もいたことから、認知症の早期発見・診断につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内 4 市町に認知症連携パス推進員を配置し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業	【総事業費】 3,977 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援に関する資質向上を図るための研修会を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修会受講者数 70 人以上を確保する。</p> <p>連携体制づくり検討会を訪問看護ステーション各支部単位で 1 回以上開催する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会受講者は 169 人であった。</p> <p>検討会を全支部で各 1 回実施（8 回、参加者数 177 名）した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 訪問看護師の精神疾患患者支援に関する資質の向上、退院及び地域定着支援のための体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県訪問看護ステーション連絡協議会の事務局を担う県看護協会に委託実施することで、地域の実情に即した事業を展開することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 精神障がい者アウトリーチ地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,124 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（鈴鹿厚生病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者の地域移行を促進し、在宅生活を維持することが必要である。 アウトカム指標：本事業の登録者数を平成 26 年度 18 人（現状値）から平成 27 年度 20 人以上とする。	
事業の内容（当初計画）	在宅の精神障がい者に対して、多職種チームを設置し、訪問等により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また支援体制整備調整者を設置して、在宅の精神障がい者に対して、見守りなどの支援が行われるよう、地域関係者と連携して地域の支援体制づくりを行う。さらに他圏域に多職種チームの設置ができるよう、体制づくりや支援技術について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急システム 2 ブロック（北部・中南部）に 1 チームの設置をめざす。	
アウトプット指標（達成値）	北部ブロックに 1 チーム設置した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業の登録者数 20 人以上（平成 27 年度） 観察できた→21 名 （1）事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われた結果、在宅生活の維持につながった。 （2）事業の効率性 精神医療の専門であり、かつ地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院に委託することにより、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 精神科病院退院支援体制整備事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者の長期入院を防止し、地域移行を推進することが必要である。	
	アウトカム指標：入院者の 1 年経過時点の退院率 88%（現状値：平成 24 年 6 月入院者）を 90%以上（平成 27 年 6 月入院者）とする。	
事業の内容（当初計画）	精神科病院において、精神障がい者の退院支援を充実するために、精神科病院職員と地域援助事業者等との連携強化・拡大を図れるよう研修やマニュアル策定を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関を 16 施設確保する。	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施した医療機関は 3 施設であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：入院者の 1 年経過時点の退院率 90%以上 観察できなかった→平成 27 年 6 月入院者の 1 年経過時点の退院率は、平成 28 年 12 月に確定予定であるため。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施した精神科病院は 3 施設であったが、実施した施設では、研修やマニュアル作成をとおして、病院職員の退院支援の質が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 それぞれの精神科病院が、自施設の職員で企画・実施することにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療体制の充実とともに、入院医療機関からの円滑な在宅復帰のための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14.2 日（H26）を短縮させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象としたリハビリテーションにおけるADL評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回実施し、参加者数各回 80 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	内示時期等の関係により、研修は 1 回の開催となったが、看護師、介護福祉士、社会福祉士等の多職種の参加者が 66 名あった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14.2 日 観察できなかった→研修実施（2 月）後の平均在院日数について、現時点での把握が困難なため。</p> <p>（3）事業の有効性 多職種による日常生活活動（ADL）や転倒リスク管理が円滑に行われ、在宅復帰率の向上、在院日数の短縮、在宅生活移行へのソフトランディングに結びついていく効果が期待できる。</p> <p>（4）事業の効率性 県理学療法士会が、自らの専門分野を多くの職種に役立ててもらおうと企画・実施したことで、多数の関係職種の参加を得ることができ、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,037 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上及び合併症の低減に向け、医科歯科連携による口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数を平成 31 年度までに 270 か所に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	1. 医科歯科連携推進事業 がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。 2. 歯科保健医療災害連携事業 「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、初動対応や関係機関・団体等との連携などの体制について毎年確認を行うとともに、関係機関・団体等への働きかけによる情報共有や連携強化のほか、被災者の災害関連死につながる肺炎予防や歯科疾患予防のため、被災者の口腔ケアに対応できる人材育成の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所数 86 か所（H27.1）を 100 か所（H28.3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	新たに 26 か所の歯科診療所歯科医師が研修を終了し、在宅療養支援歯科診療所が 112 か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 198 か所（平成 27 年度末） 観察できた→198 か所 （1）事業の有効性 がん診療を行う病院と連携した、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくりにより、がん患者の口腔管理を地域ごとで行う体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業	【総事業費】 970 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（四日市薬剤師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合を現状値 15%以上とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の現地研修履修者数 11 人（現状値）を 20 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導について経験のある薬剤師が、未経験の薬剤師に対して 11 回の現場実務型研修を行い、研修履修者数が 21 人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 15%以上(平成 27 年度末) 観察できた→17%</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬剤師の不安を解消することにより薬局・薬剤師の在宅医療への参画が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導実施マニュアルの作成及び基礎研修の実施等の体制整備が行われており、効率的な事業の運用が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 医療材料等供給支援事業	【総事業費】 2,475 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：無菌調剤室提供薬局の無菌調剤室の共同利用契約薬局数を 10 薬局以上とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤及び抗がん剤の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。また、在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うために構築した医療材料等の供給に係る薬局間ネットワークを活用し、ICTを利用した発注等の効率化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数 0 人（現状値）を 20 人にする。</p> <p>ネットワークに参加する薬局数 0 か所（現状値）を 30 か所にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数は 62 名となった。</p> <p>ネットワーク参加薬局数は 41 か所となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：無菌調剤室の共同利用契約薬局数 10 薬局以上（平成 27 年度末） 観察できた→13 薬局</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療において今後需要の増大が見込まれる在宅中心静脈栄養療法、麻薬の持続注入を利用した緩和医療に対応できる薬局薬剤師を育成する実務研修を行うことにより、地域包括ケアシステムの質的向上に貢献する薬剤師を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 無菌製剤処理研修準備委員会等により事前準備を行うことで、実効性が高く効率的な研修の実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 47,573 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師を 25 名（平成 28 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 217 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は 211 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費】 79,061 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師修学資金を貸与することにより、県内に従事する医師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>修学資金を貸与し、平成 27 年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を 100%（現状値 95%）にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年 6 月 3 日現在、累計 508 名の医学生に対して修学資金を貸与し、平成 27 年度卒業者の義務勤務開始率 98.5%であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人</p> <p>（1）事業の有効性 中長期的視点から見て、医師修学資金貸与制度に取り組むことで医師の安定確保につながる体制が確保できると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医師修学資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門研修医に研修資金を貸与することで、三重県内の医師を育成並びに確保する。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修資金を貸与し、平成 27 年度で後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 100%を維持する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度で後期臨床研修を修了した者の県内での義務勤務開始率は 100%であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人</p> <p>（1）事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費】 53 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策部会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策部会において、三重県保健医療計画におけるへき地医療対策に係る審議を 1 回行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人 （1）事業の有効性 へき地を含む地域における医療体制の確保、医師確保など地域医療に関する審議を行っており、専門家有識者の意見が聞け、また審議できる場として有効に機能している。 （2）事業の効率性 専門家有識者が一堂に会することにより、効率的な意見聴取ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 131,173 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、産科医等の確保を図る。 アウトカム指標： 出産 1 万人あたりの産科・産婦人科医師数 96 人（平成 26 年）を 110 人以上（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医への処遇改善支援医療機関数を 36 か所以上にす	
アウトプット指標（達成値）	産科医への処遇改善支援医療機関数は 33 か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 産科医の維持、確保のため、産科医のお産手当にかかる補助を行うことで、産科医の処遇改善につながったと考える。 （2）事業の効率性 産科医の維持、確保を推進していくために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、産科医等の確保を図る。 アウトカム指標：出産 1 万人あたりの産科・産婦人科医師数 96 人（平成 26 年）を 110 人以上（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医への処遇改善支援医療機関数を 1 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は 1 病院から申請があり補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 産婦人科医師が減少する現状に鑑み、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に手当を支給することにより、処遇改善につながったと考える。 （2）事業の効率性 産科医の維持、確保を推進していくために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関に支援を行うことで、新生児医療担当医の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口 1 万人あたり）を 5.5 人以上（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児担当医への処遇改善支援医療機関数を 2 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	2 病院から処遇改善支援の申請があり、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 不足する新生児医療担当医の確保のため、新生児医療に従事する医師に対して、手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 新生児医療従事者を確保するために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の小児救急医療体制の補強および質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を 0.18 人以上にする。	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数 155 人を 170 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を 2 地域で計 4 日間実施し、160 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数 0.18 人以上 観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。 （1）事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復 帰支援事業）	【総事業費】 11,316 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師国家試験合格者の約 3 割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の割合 15.1%（平成 26 年）から 1%増加（平成 28 年）させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を 8 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は 9 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 女性が働きやすい病院認証制度事業	【総事業費】 1,590 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関に勤務環境の改善を促し、女性医療従事者の確保・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：制度を通じて、医療機関が自らの勤務環境改善に取り組むことにより、3年後の認証数を6か所以上とする。	
事業の内容（当初計画）	行政・医師・社労士等からなる認証専門部会を立ち上げ、県ホームページ等で申請医療機関を募集する。審査・指導を経て、勤務環境改善が顕著な医療機関の認証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	申請医療機関数6か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	11 医療機関から申請があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認証医療機関数 3か所（平成27年度） 観察できた→5か所 （1）事業の有効性 看護職員をはじめとし、医療従事者には女性が多いことから、医療機関の勤務環境改善の取組を促すために、公的な認証制度を実施することは、医師確保にもつながり有効であると考えます。 （2）事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター運営協議会に外部有識者を中心とした専門部会を設置することで、医療分野・労務分野の面で適正かつ効率的な審査・判断が実施された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費】 48,067 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等における新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助を活用し新人看護職員の育成に取り組む医療機関数 42 施設以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	44 医療機関から申請があり、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,543 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。また、希望する施設に、アドバイザーを派遣し、研修体制整備を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修参加者数（延べ）1,350 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は（延べ）1,064 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、研修全体の満足度は 86.6%と満足度が高かった。 研修責任者、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 5,161 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者講習会受講者数 60 人以上を確保する。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会受講者数 20 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>実習指導者講習会の受講者数は 59 人であった。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数は 13 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 実習指導者講習会受講者の全て、特定分野における実習指導者講習会の受講者の約 7 割が講習会の学びを活用できると回答しており、有効な研修ができたと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職員実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費】 2,134 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下 位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題と なっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能 力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実 施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修受講者数を 8 人以上確保する。	
アウトプット指標（達成 値）	研修受講者数は 9 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （1）事業の有効性 受講生の研修後のアンケート結果において、「コミュニケ ーションやがん看護に関する知識・技術については、がん 看護に関する困難度が低下した。」との自己評価が得られ たことから、必要な看護力を習得できたと考える。 （2）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院 に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 2,287千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成32年までに県内の看護職員従事者数21,135人（H26年実績）を22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を2地域で開催し、研修参加者数30名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	3地域で研修会を開催し、研修参加者数は14名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 受講者の半数以上が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な実行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費】 1,123 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	実務経験がおおむね 5 年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回研修会を開催し、各回 35 人以上の受講生を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 2 回開催し、各回の受講者数は 71 人、84 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 定員を大幅に上回る受講者が得られ、現場のニーズにあった研修事業とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症ケア等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 助産師活用推進事業	【総事業費】 1,574 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 46 位（人口 10 万人対）と深刻である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅者研修・指導者研修の受講者数各 35 人以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は中堅者研修（延べ）53 人、指導者研修（延べ）57 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	<p>（1）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 看護職員（専任教員）養成事業	【総事業費】 20,330 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の退学者や卒業延期者が増加している中、看護教員は不足しており、その対策の一環として看護教員の質の向上を図り、きめ細かな看護教育が実践できるよう専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	専任教員の養成者数は 29 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 専任教員を養成することで、県内における看護教育の質の向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 看護教員養成のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 感染管理認定看護師資質向上研修事業	【総事業費】 266 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内大学における認定看護師教育課程修了者等、県内の認定看護師を対象に感染管理に関する最新の研究成果等の講義や、先進的な取組を実践している医療機関における実践例等の紹介、グループワークによる事例検討等、資質向上のための研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理認定看護師の研修受講者数 30 名を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	感染管理認定看護師の受講者数は 36 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 定員を大幅に上回る受講者が得られ、地域のニーズにあった研修事業とすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 感染管理等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,790 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年 1 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 2 回開催し、参加者数は 213 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 看護基礎教育のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護職のWLB推進事業	【総事業費】 8,074千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成32年までに県内の看護職員従事者数21,135人（H26年実績）を22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であることから、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アドバイザーを月1回以上派遣する。 就労環境改善研修会を年4回以上開催する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>アドバイザーを5か所に派遣した。 研修会を4回（参加者数272人）、WLB推進ワークショップを2回（参加者数206人）開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,590,540 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 か所に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p> <p>観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費】 14,926 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護および小児看護、助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習受入医療機関数 11 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	母性および小児看護実習受入医療機関は 9 か所、助産実習受入医療機関は 5 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費】 8,396 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員等の海外短期研修を実施することで、モチベーションの向上や資質向上を図り、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>また、その学びを生かし、県内における看護の資質向上の具体的な取組につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外で実施する研修参加者数 5 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	海外派遣研修の参加者数は 6 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 英国における看護活動の実際を学ぶことにより、参加者のモチベーションや資質の向上につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリーホスピタルで研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 免許保持者届出制度導入推進事業	【総事業費】 3,274 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	免許保持者の届出制度の施行をふまえ、ナースセンター内に届出制度推進コーディネーターを配置し、届出制度の普及啓発および届出者への再就業に関する情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出数 300 件以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	免許保持者届出制度登録者数は 368 名（平成 28 年 3 月）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 届出制度推進コーディネーターの配置及び届出制度のチラシ配布等を行うことで、免許保持者届出制度の円滑な導入を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業	【総事業費】 4,985 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の不足が著しい地域の医療機関および福祉関連施設への訪問数 24 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の訪問数は 8 か所であった。 介護老人保健施設の訪問数は 51 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 巡回訪問により、看護職員の確保定着に係る現状及び課題を把握し、各医療機関等に応じた人材確保の方策や勤務環境の改善について支援できた。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費】 7,107 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（一部県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR 用ビデオの作成やスマートフォン対応の HP の作成等行う。また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	免許保持者届出制度登録者数は 368 名（平成 28 年 3 月）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職が身近な地域で復職支援を受けられるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 5,002 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上に資する施設の改修等にかかる経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の改修等を通じて、養成環境の充実に取り組む養成所数 1 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護教育内容の向上に資する改修を行う 1 施設に対して補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に対して補助することで、看護職員の養成力の充実につながる環境整備が進んだと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 養成力の充実を目的とした施設整備を行う看護師等養成所に対して補助を行い、県内看護教育の向上につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 32,648 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に対して補助することにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を通じて、看護職員の定着促進に取り組む医療機関を 1 施設以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	1 施設に対して看護師宿舎施設の整備に要する経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師宿舎施設の整備に対して補助することにより、看護職員の離職防止につながる環境の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師宿舎施設の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業	【総事業費】 2,626 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の在宅医療への積極的な関与及びかかりつけ薬剤師として薬剤師に期待される職能を果たすため、薬剤師の確保が不可欠となっている。	
	アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 5 人以上を確保する。	
事業の内容（当初計画）	未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者を 8 名以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者に 12 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 5 人以上 観察できた→薬剤師向け就職情報誌に掲載した薬局・医療機関就職者数 17 名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>薬剤師が不足する県内の薬局・医療機関に薬剤師を雇用することで、医療提供施設の質的向上に貢献することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>学校訪問及び研修会と並列して、薬系大学へのアンケート調査により学生の意向等を把握するなど、効率的な事業運用ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業	【総事業費】 503 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に行うことで、多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引研修受講割合を 10%以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回実施し、参加者数延べ 80 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	内示時期等の関係により、研修は 1 回の開催となったが、44 名の参加者があった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病院における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引研修受講割合 10%以上 観察できた→4%</p> <p>（5）事業の有効性 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、実際の臨床場面で安全に喀痰吸引が実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。</p> <p>（6）事業の効率性 小グループに分かれ、シュミレーターを用いて実際に手技を学ぶことで、効果的・効率的な実技研修になったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業	【総事業費】 1,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病は、その合併症等により生活の質を低下させることから、重症化を防ぐ取組が求められる。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病が強く疑われる人（HbA1c（NGSP 値）6.5%）の増加率 1.24（平成 22 年）を 1.06（平成 28 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病は、その合併症等により生活の質を低下させることから、重症化を防ぐ取組として、かかりつけ医や専門スタッフなどが連携し、糖尿病患者の背景、合併症、状態などを考慮した治療を、適切な医療機関で受けることができる体制を構築する。</p> <p>また、講演会やホームページにより、発病前からの正しい知識と発病後も治療を継続できるよう啓発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	糖尿病コンソーシアム研究会を 3 回（現状値 2 回）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	糖尿病コンソーシアム研究会を 4 回開催し、糖尿病医療について多職種による連携のあり方や効率的な啓発活動や情報発信の方法を検討した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 糖尿病対策のため、専門医、かかりつけ医、療養指導士等のスタッフ、患者会などによる糖尿病コンソーシアム研究会を開催することにより、医療連携体制の強化につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の中核的な医療機関である三重大学医学部附属病院に委託することにより、糖尿病にかかわる機関の連携を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、ワンストップでかつ専門家チームによる総合的な支援体制を構築し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地区（3 地区）でセミナーを各 1 回以上開催する。 パンフレット等を 5,000 部配布する。	
アウトプット指標（達成値）	各地区（3 地区）でセミナーを各 1 回開催した。 パンフレット等を 5,000 部配布した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 83,006 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等医療従事者の離職防止・再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営支援により、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 25 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	26 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 7 施設、休日保育を行う 11 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 18,084 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数）を 71 人以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,212 日以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し病院群輪番制等により、1,214 日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数） 71 人以上 観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。</p> <p>（1）事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費】 40,549 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者受入割合 40%以上を確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急患者受入割合 36.4%以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急患者受入割合 42.2%以上であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 40%以上 観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。</p> <p>（1）事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,651 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 3,834 件以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 8,802 件を 9,000 件にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は 9,914 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 3,834 件以上 観察できた→4,378 件</p> <p>（1）事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約 25%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子供を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																	
事業名	【NO.1】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 3,438,562 千円																																
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																																	
事業の実施主体	三重県																																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,110床</p>																																	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行い。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>8事業所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6事業所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設整備</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設(定員30人以上)</td> <td>240床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3事業所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	4施設	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所	認知症対応型デイサービスセンター	1事業所	認知症高齢者グループホーム	8事業所	小規模多機能型居宅介護事業所	6事業所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所	施設内保育施設整備	1カ所	整備予定施設等		介護老人福祉施設(定員30人以上)	240床	地域密着型特別養護老人ホーム	87床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3事業所	認知症高齢者グループホーム	81床	小規模多機能型居宅介護事業所	45床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床	訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）	1カ所
整備予定施設等																																		
地域密着型特別養護老人ホーム	4施設																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所																																	
認知症対応型デイサービスセンター	1事業所																																	
認知症高齢者グループホーム	8事業所																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	6事業所																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所																																	
施設内保育施設整備	1カ所																																	
整備予定施設等																																		
介護老人福祉施設(定員30人以上)	240床																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	87床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3事業所																																	
認知症高齢者グループホーム	81床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	45床																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床																																	
訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）	1カ所																																	

	整備予定施設等
	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 142床(3施設)
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 4施設（116床増） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所増 ・認知症対応型デイサービスセンター 1事業所増 ・認知症高齢者グループホーム 9事業所（90床増） ・小規模多機能型居宅介護事業所 7事業所（45床増） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床増）
アウトプット指標（達成値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 5施設（145床増） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1事業所 ・認知症高齢者グループホーム 8事業所（81床） ・小規模多機能型居宅介護事業所 6事業所（36床） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 65】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 14,495 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 33 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1838 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 67】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 16,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修を 4 回開催し、受講者を 140 名とする。 研修参加者のうち就職者数 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 4 回開催し、107 人が受講した。また、76 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（1）事業の有効性 107 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 76 名が就職した。 （2）事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 68】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 33,814 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を 16 回開催し、参加者を 1600 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、61 回のイベント等を支援し、参加者数は合計 4,309 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 70】 高齢者「介護助手」育成事業	【総事業費】 8,070 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」の業務についての理解を促進のため、地域の高齢者等を対象とした研修等の開催にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会への参加者を 200 名とする。（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	240 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の過疎地域では、事業への参加募集広告を直接地域の高齢者に配布やポスティングを行い、参加者を集めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 69】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 136 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：市民後見制度の理解を促進する。	
事業の内容（当初計画）	市民の成年後見制度の理解促進のため、シンポジウムおよび出前講座を開催する。 後見サポートセンターのパンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般市民向けの啓発活動のシンポジウム 1 回開催し、参加者 100 名とする。 市民に向けての成年後見制度理解・啓発のため、パンフレット作成 1,500 部	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、市民後見制度促進利用促進のためのシンポジウムを 1 回開催し、90 名が参加した。パンフレットは作成しなかったため、事業費を減額した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見制度の理解を促進 観察できなかった 観察できた → 指標：シンポジウムに 90 名が参加し、市民後見制度に対する理解を深めることができた。	
	(1) 事業の有効性 シンポジウムの開催により成年後見制度の普及啓発につなげることができた。 (2) 事業の効率性 桑名市において、後見サポートセンターが設立され、市内	

	における成年後見にかかる窓口を一本化することによる事務の効率化・簡略化につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 71】 老健看護の魅力とやりがい研修事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：研修参加者のうち、視察見学を希望する人数が研修参加者の 30%となる。	
事業の内容（当初計画）	老健に興味をもつ看護師を対象に、老健における看護業務に関する研修を行い、老健看護のあり方や魅力・やりがいを紹介し、老健看護の人材確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 6 回開催し、参加者を 120 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は 5 会場で 159 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修参加者のうち、視察見学を希望する人数が研修参加者の 30% 観察できなかった 観察できた → 指標：13.8%となった。	
	<p>（1）事業の有効性 新聞の折り込み広告以外にWEB広告等を活用することにより参加者の増加（昨年度の 1.5 倍）につながったが、施設見学希望者の増加にはつながらなかった。しかしアンケートの結果では、潜在看護師等の働く意欲につながっており、老健看護に興味を持つ内容が多かった。</p> <p>（2）事業の効率性 前回の研修終了後のアンケートをもとにセミナー後のフォ</p>	

	ローアップとして電話訪問をし、現状把握に努めていたことや、2重3重のメディアミックスの広報が受講者の増加につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 75】 住民主体の自助・互助力を高める体操指導士養成事業	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が急速に進行する中、高齢者ができる限り地域で元気に暮らせるようにするためには、住民主体による介護予防の取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：住民主体の介護予防の取組が推進されることにより、高齢者ができる限り地域で元気に暮らせるようになる。	
事業の内容（当初計画）	住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修を 1 回開催し、受講者を 20 名とする。 フォローアップ研修を 1 回開催し、受講者を 20 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	養成研修受講者 36 名 フォローアップ研修受講者 20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成研修受講者 20 名、フォローアップ研修受講者 20 名 観察できなかった 観察できた → 指標：養成研修受講者 36 名、フォローアップ研修受講者 20 名	
	<p>（1）事業の有効性 住民主体による介護予防の取組を推進するため、住民自身を体操指導士として養成する研修を開催することは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業は、体操指導士の養成にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 77】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 2,959 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を 30 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員 6 名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 79】 高齢者「介護助手」就労マッチング事業	【総事業費】 10,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込 みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、 1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年 度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域の元気な高齢者の介護職場への就業を支援するため、 事業者団体が介護事業所等と連携して行う就職説明会、個 別相談会の開催等にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	介護分野への就職者数を 60 名／年とする。	
アウトプット指標（達成 値）	48 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人 にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないた め確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県 内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として 就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のため の事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者団体が事業への参加施設を募集し、事業を実施した ことで、高齢者「介護助手」と介護施設とのきめ細やかな マッチングを図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 80】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 3,203千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の抱える問題が解消され、質の高いケアマネジメントが行えるようになる。	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して経験豊かな主任介護支援専門員を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員をスーパーバイザーとして派遣する事業所数を25事業所/年とする。	
アウトプット指標（達成値）	22事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 確認できなかった 観察できた → 指標：22事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた	
	<p>（1）事業の有効性 主任介護支援専門員には、地域の介護支援専門員を支援する役割が求められており、特に研修等への参加が難しい小規模事業所の介護支援専門員に対する支援として有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援・指導することにより、個別課題の解決だけでなく、地域全体課</p>	

	題の発見にもつながることから、同事業は地域包括ケアシステム構築のため必要な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 82】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 14,355 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し、受講者を 420 名とする。キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 22 回実施し、受講者は 542 名であった。 研修受講料の補助を 136 名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 86】 総合事業における口腔機能向上提供体制整備事業	【総事業費】 874 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	29 市町で行われる総合事業では、口腔機能向上に係る事業のスキルを持つ歯科医療関係者が少ない。口腔の機能低下は、低栄養から全身の機能低下（フレイル）につながり、また口腔の衛生状態の悪化は誤嚥性肺炎の発症にもつながる。このため、歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行い、総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：口腔機能向上に関する歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行うことにより、総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備する。	
事業の内容（当初計画）	口腔機能向上に係るマニュアル作成及び歯科医師、歯科衛生士への研修を行い、市町における総合事業に対応するための体制を整える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科従事者対象口腔機能向上研修を 2 回開催し、受講者を延べ 300 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 延べ 874 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講者数 延べ 300 名 観察できた → 指標：受講者数 延べ 874 名	
	<p>（1）事業の有効性 総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備するため、口腔機能向上に関する歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行うことは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、歯科従事者対象口腔機能向上研修にノウハウを持つ三重県歯科医師会が実施（県補助事業）しており、効率的</p>	

	である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 91】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修	【総事業費】 7,721 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 三重県社会福祉協議会、県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域課題解決のための施策の策定	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 ①地域包括支援センター職員研修事業 ②地域支援活動推進のための人材養成研修 ③地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修 4 回開催し、受講者を 265 名とする。 ②研修 1 回開催し、受講者を 40 名とする。 ③研修 2 回開催し、受講者を 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、以下のとおりであった。 ① 研修会を 4 回開催し、受講者数は延べ 175 名であった。 ② 研修受講者数は 35 名であった。 ③ 後見申立支援研修の受講者は 78 名、親族後見人支援研修の受講者数は 158 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内において、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア会議が運営できるようになる。 観察できなかった 観察できた → 指標：地域ケア会議の設置数：23 件/29 市町	

	<p>(1) 事業の有効性 市民後見人、親族後見人の養成は成年後見制度の活用促進のため必要不可欠な事業であることから、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉士会等の職能団体への補助を行うなど、専門職との連携により事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 92】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）	【総事業費】 4,545 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。	
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。	
事業の内容（当初計画）	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口 ③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ閲覧数 8,068（ユーザー） 相談件数 35 件 人材バンク新規登録者数 42 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ホームページ閲覧数 1,000 外部相談数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名 観察できなかった 観察できた → 指標：相談件数と人材バン	

	<p>ク新規登録者数は達成できなかったが、ホームページ閲覧数は達成できた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 三士会（県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）の協力の下でセンターを設立・運営することで、登録者の確保もしやすくなり、外部からの相談等にも幅広く応じられる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 96】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成研修事業	【総事業費】 1,219 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	人材発掘・育成、質の担保を目的としてベーシック編、人材育成、質の向上を目的としたアドバンス編の研修会を実施し、修了者には修了書を発行する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ベーシック編 1 回開催し、受講者 60 名とする。 アドバンス編 1 回開催し、受講者 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	ベーシック編受講者 64 名 アドバンス編受講者 95 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ベーシック編受講者 60 名、アドバンス編受講者 100 名 観察できなかった 観察できた → 指標：ベーシック編受講者 64 名、アドバンス編受講者 95 名	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 97】 市民後見人等の支援に関する研修	【総事業費】 895 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	親族後見人・市民後見人は、専門職後見人とは異なり、連携組織をもっていない。親族後見人や市民後見人が受任するにはバックアップ組織が必要である。その役割は、地域包括支援センターや社会福祉協議会、後見支援センターに期待されているが、大半の地域ではまだそのノウハウが蓄積されていない現状がある。先進事例を学び、今後の支援の在り方について研修を行う。	
	アウトカム指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 29 市町	
事業の内容（当初計画）	市民後見人等に対する今後の支援のあり方について、市町、社会福祉協議会、支援センター等 3 名×29 市町で研修を開催し、先進地事例から学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人等の支援に関する研修を 1 回開催し、受講者 90 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人等の支援に関する研修を 1 回開催し、95 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 29 市町 観察できなかった 観察できた → 指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 3 市町	
	<p>（1）事業の有効性 市民後見人、親族後見人の養成は成年後見制度の活用促進のため必要不可欠な事業であることから、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉士会等の職能団体への補助を行うなど、専門職と</p>	

	の連携により事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 98】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 4,513 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：成年後見制度の利用が必要な人に利用前から利用に至るまでの支援が一体的に実施されるようになる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 7 回開催し、受講者を 180 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し。受講者は 61 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を 7 回開催し、受講者を 180 名とする。 観察できなかった 観察できた → 指標：研修を 5 回開催し。受講者は 61 名であった。	
	<p>（1）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 99】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修	【総事業費】 2,829 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をするができるようにする。	
事業の内容（当初計画）	在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成することにより、誤嚥性肺炎患者を減少させることができる。また、摂食・嚥下障害に携わるリハビリスタッフ、看護師、介護士への指導が可能になる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修 1 回開催し、受講者を 80 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修 1 回開催し、受講者を 80 名とする。 観察できなかった → 指標：研修参加者 34 名 (今後の対応) 関係者への周知方法について改善を図る。 リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	

	<p>(1) 事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 100】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 545 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 1 回開催し、受講者を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 1 回開催し。受講者は 24 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 102】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を 10 事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を 21 事業所に行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 103】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」を導入し、介護職場の環境整備と介護職員の専門性の向上を図る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野への就職者を 60 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	48 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>（1）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。</p>	
その他		

**平成 26 年度三重県計画に関する
事後評価**

**平成 27 年 8 月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 17 日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・評価は目標の立て方で変わってくる。意欲的な目標の場合は、達成できていなくても評価すべきではないか。

2. 目標の達成状況

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携および在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

・医師数（人口10万対） 197.3人 → 226.5人

【平成24年医師歯科医師薬剤師調査】

・看護師数（人口10万対） 766人 → 796.6人

【平成24年衛生行政報告例】

・回復期リハビリテーション病床数（人口10万対） 41.5床 → 51.7床

【平成24年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

・訪問診療件数（人口10万対） 2,177件 → 2,252件

【厚生労働省NDB平成24年度診療分】

1) 目標の達成状況

－（結果データが未公表等のため、不明）

2) 見解

・ 医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師がキャリアアップできる環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は206人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで481名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その養成・確保を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、潜在看護職員の復職を支援する研修について県内13の病院で実習を実施するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図

るため、三重県医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザー派遣などの総合的な支援体制の構築を進めた。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・ 在宅医療については、在宅医療事例報告会や在宅医療推進フォーラムを開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、市町の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護管理者に対して人材確保の方策や施設運営、人事管理に関する能力の向上をめざした研修などを実施し、訪問看護の機能強化を図った。さらに、医師を対象とした在宅医療参入の動機づけや多職種をリードしていくための研修会、在宅医療実施に向けた研修会を開催し、在宅医療に対する医師の意識改革を進めた。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

- ・ 急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。補助対象2施設のうち、1施設が平成27年度に事業繰越となったが、回復期リハビリテーション病床のない東紀州保健医療圏の1施設において40床の整備がなされ、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が一步進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 795千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	体制整備を進めた地域数（市町単位等）0か所を1か所にする。	
事業の達成状況	四日市市において、計画どおり体制整備を進め、体制が整備された地域数（市町単位数）が1か所になった。 また、他地域では今後の体制整備に向けた検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 四日市医師会の協力の下で、ネットワークに加入する医療機関が増加し、環境の整備が進んだことで有効性が高まっている。</p> <p>（2）事業の効率性 ネットワーク加入医療機関の増加により、地域の協力体制のもとシステムが活用されることで事業が推進された。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 ICTを活用した緊密ながん医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研究会等を5回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	先進地視察および検討を5回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 全国の成功事例の具体的な内容について検討を行い、県内の事例との比較検討を行うことで、今後の事業の推進や共通する課題について幅広く意見交換を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ネットワークに加入する県内医療機関が増加し、連携体制が毎年強化されており、協力体制を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 110,296 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療情報を収集する医療機関0か所を3か所にする。	
事業の達成状況	データベースの基盤構築と3医療機関の参加に向け、設備導入や医療情報の標準化作業に対して支援を行った結果、3医療機関の医療情報を収集する環境が整備された。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 標準化された医療情報について複数の医療機関から収集・分析する環境が整備されたことにより、県内における医療提供の適切化に向けた分析や疾患の地域性把握、診療情報の保全等の体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 参画医療機関を対象とした事業説明会を開催し、事業実施に向けた課題や条件等の意見交換を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 重度認知症患者デイケア施設・設備整備事業	【総事業費】 38,882 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年6月30日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	現状の重度認知症患者デイケア利用者数0名を1ヶ月あたり延べ100人以上にする。	
事業の達成状況	1施設で整備が完了し、直近の数値で当初の目標を大きく上回った。 1ヶ月あたり延べ利用者数 140人（平成28年7月）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 重度認知症患者デイケア施設の整備に対して補助することにより、住み慣れた地域で生活していくための地域生活支援の場を確保し、地域で患者を支えていく体制づくりを構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 重度認知症患者デイケア施設の整備推進について、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 回復期病棟転換事業	【総事業費】 118,050 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年12月1日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	回復期リハビリテーション病床数41.7床を全国平均値51.7床にする。	
事業の達成状況	2施設で整備行い、58床回復期リハビリテーションの整備が済んだことにより、人口10万人対回復期リハビリテーション病床数が53.7床となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業	【総事業費】 2,785 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	糖尿病コンソーシアム研究会を2回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	糖尿病コンソーシアム研究会を2回開催し、医療連携の在り方や、効率的な啓発活動や情報発信の方法を検討した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 糖尿病対策のため、専門医、かかりつけ医、療養指導士等のスタッフ、患者会などによる糖尿病コンソーシアム研究会を開催することにより、医療連携体制の強化につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の中核的な医療機関である三重大学医学部附属病院に委託することにより、糖尿病にかかわる機関の連携を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 院外処方せんを介した情報共有体制整備事業	【総事業費】 7,194 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年8月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を2回開催（現状値0回）し、延べ参加者数を100人にする。	
事業の達成状況	処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を2回開催（津市、四日市市）し、延べ312名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、三重大学医学部附属病院と応需薬局との間で患者診療にかかる情報共有システムが構築され、薬物療法の有効性、安全性の確保を徹底できる体制が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を、三重県薬剤師会と協力し、県内の北勢、中勢の2か所で実施することで、多くの参加者を確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅医療の実施にかかる拠点の整備・運営事業 (地域における介護と連携した在宅医療体制整備推進事業)	【総事業費】 11,351 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ市町数8を9にする。	
事業の達成状況	補助事業を活用し、9市町が在宅医療体制の整備に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療・介護関係者の顔の見える関係の構築等が進んだことにより、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 市町が行う在宅医療体制の構築等に向けた総合的な取組を支援することで、市町の実情に応じた在宅医療体制の構築を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業 (三重県在宅医療推進懇話会の運営)	【総事業費】 267 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	懇話会の開催回数2回を確保する。	
事業の達成状況	懇話会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に関係する機関の代表や学識経験者等を一堂に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及啓発事業 (かかりつけ医機能推進事業)	【総事業費】 898 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	普及啓発にかかる検討会を2回(現状値0回)開催する。	
事業の達成状況	普及啓発にかかる検討会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療・在宅看取り等に関する地域住民向け研修等を実施することにより、地域住民の在宅医療・在宅看取り等に対する意識を高めることができた。	
	(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、郡市医師会ごとに効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費】 3,031 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 35 人以上（現状値 35 人）を確保する。	
事業の達成状況	訪問看護事業所の看護師研修参加者数 97 名（目標 15 名）、医療機関の看護師研修参加者数 7 名（目標 10 名）、訪問看護事業所相互間の看護師研修参加者数 4 名（目標 10 名）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護事業所の看護師および医療機関の看護師に対して研修を行うことで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。 各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。また、一訪問看護事業所につき、研修受講者を 1 名に限定したことで、充実した研修を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 訪問看護人材確保事業	【総事業費】 2,721 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助金を受ける事業所数0カ所を4カ所に、育成期間以降も定着した新人看護師数を4人にする。	
事業の達成状況	6事業所に対して補助し、育成期間以降も定着した新人看護師数は15人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護師が受ける研修会の機会は多数あるが、受講するには参加費・交通費等が必要で事業所の負担になっている。事業所に研修費用を補助することで新人看護師を受け入れやすい環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域の訪問看護事業所に一斉に広報し補助申請を募ったので、効率的かつ公平に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業	【総事業費】 12,937 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	三重県認知症連携パス配布部数 1,000 部を 3,000 部にする。	
事業の達成状況	<p>三重県認知症連携パスの名称を「脳の健康みえる手帳」として 5,000 部印刷し、500 部配布した。なお、配布方法については、パスの活用につなげるため、郵送による一斉配布ではなく、医療機関への訪問による配布とした。</p> <p>また、認知症連携パス推進員を 4 市（桑名市、鈴鹿市、津市、伊勢市）に配置し、地域包括支援センター等と連携して手帳の普及・啓発を行った。</p> <p>認知症の早期の気づきを早期発見、早期対応へとつなげるため、iPad を用いて認知症スクリーニングを活用できる体制を整備した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症連携パスの運用により、専門医との間で患者の紹介・逆紹介のシステムが確立し、認知症の早期診断および対応が可能となった。</p> <p>また、認知症連携パス推進員が地域包括支援センターと連携することにより、地域包括支援センター職員の認知症対応力の向上につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症連携パス推進員が連携パスおよび認知症スクリーニングツールの運用支援や、地域包括支援センターにおける認知症事例検討会の運営にあたることにより、効率的な事業実施が図られ、医療と介護の連携の改善につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 かかりつけ医及び地域の医療関係者による疾病管理プログラムの研究開発	【総事業費】 4,460 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	疾病管理プログラム開発を周知した地域数（医師会単位等）0カ所を12カ所にする。	
事業の達成状況	4地域（地区医師会）において、地域医療支援プログラムについて開発並びに普及啓発にかかる検討会がなされ、各地域で普及のための集団指導等が10回開催され、のべ421人の市民が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平成26年度において検討会を開催し、平成27年度は各地域で集団指導等が開催され、普及啓発が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会および郡市医師会と協働して説明会等を実施したことにより、事業実施に向けての情報共有と事業計画策定ができたことで事業が効率的に推進された。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備 事業	【総事業費】 2,909 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数の定員50名を確保する。	
事業の達成状況	精神科訪問看護研修会の参加者数は106名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護師の精神疾患患者への支援に関する資質を向上（精神科訪問看護基本療養費算定のための届出基準として求められる研修を実施）し、退院促進のためのアウトリーチを促進できる体制をつくることができた。 また、ニーズ調査を実施することで県内の精神科病床を有する医療機関の長期入院患者に対する退院支援の実施状況や、退院支援にかかる課題、訪問看護ステーションの連携の実態を明らかにすることができた。 さらに、勉強会や情報交換会を訪問看護ステーション連絡協議会ブロックごとに行うことで、地域ごとに医療機関と訪問看護ステーション等の連携促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神科訪問看護基本療養費算定のための届出基準として求められる研修会を実施したことで、多くの研修会参加者が確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 医療・介護サービスの提供に関する施設の実態調査事業	【総事業費】 198千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	施設等の実態把握にかかる検討会を3回（現状値0回）開催する。	
事業の達成状況	施設等の実態把握にかかる検討会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療・介護サービスの供給状況等を把握するための調査項目等を把握することにより、市町の地域包括ケアシステムの構築支援の下準備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,050(千円)
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	<p>がん診療連携協議会(1回)、医科歯科連携事業プロジェクト打合せ会(1回)に出席し、他分野との連携を図りながら、在宅患者の歯科治療や口腔ケアを推進した。</p> <p>人材育成のため、研修会を10回開催し、延べ400名が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種との情報共有や研修会の開催を通じた人材育成により、在宅患者の歯科治療や口腔ケアを行う体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域口腔ケアステーション体制整備事業	【総事業費】 6,861 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数0人を100人にする。 在宅療養支援歯科診療所数89か所を98か所にする。	
事業の達成状況	地域包括ケアに関する研修会・講習会の参加者数は168名であった。 平成27年6月1日現在の在宅療養支援歯科診療所数は93か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアに関する研修等を実施することで、多職種連携のなかでの歯科の役割についての理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業	【総事業費】 1,560 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者0人を20人にする。	
事業の達成状況	平成26年度および27年度の2カ年で20人の履修者を養成することとしており、平成26年度は11人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない、あるいは少ない薬局に対してきめ細かい研修を実施したことで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ、あるいは少なさ」に起因する不安の解消を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で最も人口、医療機関数、薬局数が多い四日市地区をモデル地区として実施したことにより、より多くの薬剤師の参加を得ることができ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 在宅医療における医療材料等供給拠点薬局整備事業	【総事業費】 26,468 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	共同利用可能な無菌調剤室数0件を2件にする。	
事業の達成状況	共同利用が可能な無菌調剤室を2施設に整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の拠点となる薬局に共同利用が可能な無菌調剤室を整備するとともに、医療材料等の供給に係る薬局間ネットワークを構築したことにより、無菌製剤等の供給体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存施設の改装より無菌調剤室を整備したため、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 33,413 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は206人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費】 661,390 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	県内で地域医療に従事する医師の育成・確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与しており、平成27年5月11日現在、累計457名に対し修学資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 中長期的視点から見て、医師修学資金貸与制度に取り組むことで医師の安定確保につながる体制が確保できると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医師修学資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費】 6,600 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成・確保のため、専門研修医に対して研修資金を貸与し、平成27年5月11日現在、貸与者累計は7名となっている。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 地域医療支援センター運営事業（プログラム策定研究）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 196 人を 217 人にする。	
事業の達成状況	地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組んだ結果、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は 206 人となり、順調に増加している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした地域医療支援センター三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を新たに開始したことにより、医師の確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）	【総事業費】 15,482 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	都市部の病院から医師不足地域の病院に対して常勤内科医師1名を派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助することで、医師不足地域の医療体制の構築に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師不足地域への医師派遣を推進するため、効率的に事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費】 213 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療対策部会の開催回数2回を確保する。	
事業の達成状況	地域医療対策部会を7月と3月に開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 へき地を含む地域における医療体制の確保、医師確保など地域医療に関する審議を行っており、専門家有識者の意見が聞け、また審議できる場として有効に機能している。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門家有識者が一堂に会することにより、効率的な意見聴取ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 133,244 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産科医への処遇改善支援医療機関数36件を39件にする。	
事業の達成状況	産科医への処遇改善支援医療機関数は現状のまま(36件)であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医の維持、確保のため、産科医のお産手当にかかる補助を行うことで、産科医の処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の維持、確保を推進するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	1 病院の処遇改善の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医師が減少する現状に鑑み、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に手当を支給することにより、処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の維持、確保を推進するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	2病院の処遇改善の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 不足する新生児医療担当医の確保のため、新生児医療に従事する医師に対して、手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療従事者を確保するために、県内医療機関に対して適切かつ公平に補助できるよう事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費】 99,531 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の救急対応延べ日数1,588日を1,800日にする。	
事業の達成状況	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の救急対応延べ日数は1,629日であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り、救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する第三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,104 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	研修を2地域で計4日間実施し、155人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）	【総事業費】 20,517 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	8病院の子育て医師等の復帰・定着促進の取組を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくり等、学童保育の設置等の就労環境改善、安心して復帰できる復職研修の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師の就労支援を推進するため、県内医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費】 48,403 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	42の医療機関の新人看護職員研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上および早期離職防止につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 6,333 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多施設合同研修に参加した人数延べ1,249人を延べ1,350人にする。	
事業の達成状況	多施設合同研修参加者は延べ1,389人（受講証明書発行者1,370人）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、全ての研修において「研修内容を理解した」との回答者が85%以上あった。また、研修だけでなく、新人看護職員の交流会も合わせて実施することで情報交換でき、満足度の高い（95%が満足と回答）研修となった。 研修責任者研修では、新人看護職員研修の評価を中心とした内容とし、また、新人看護職員研修事例の紹介と情報交換を行うことで、より充実した内容とすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,004 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成26年12月26日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	実習指導者講習会参加者の定員70人を確保する。	
事業の達成状況	実習指導者講習会受講者数は69人（受講修了者68人）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術が習得できた。講習会終了後のアンケートより、全ての受講修了者から「講習会での学びを活用できる」と回答があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 実習指導案作成（演習）により、他グループの指導案から受講者全員が各実習施設における指導者の役割や看護学生の状況など、自施設との違いや特徴をイメージして学ぶ機会となった。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上 対策事業	【総事業費】 2,010 千円
事業の対象 となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講者数7人を8人にする。	
事業の達成 状況	研修受講者数は8人であった。	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 40日間（主に病院実習）の研修を通して、がん患者に対する看護につ いて理解し、必要な看護力を習得することができた。また、6ヶ月後 には、研修内容のフォローアップを実施し、より充実した内容となった。 研修終了後の受講生の自己評価からも、がん患者のケア実践能力を習 得できたことがわかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実 施することで、効率的な執行ができた。 演習を複数の病院で行うことで効率良く行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,470 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	講義および病院実習を14日間実施し、実人員で18名が参加した。研修受講生18名のうち14名が再就業した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 受講者の大半が再就業に結びついた。 県内13の病院で実習を行ったことで、受講者が身近な医療機関で実習を受けることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年7月30日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	受講者定員40名のところ74名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症患者ケアについて高い専門性と実践能力を備えた看護人材の育成を図る目的で実施したが、予想を超えての参加者があったことから、地域のニーズにあった研修事業とすることができた。 対象者を医療施設・福祉施設・行政機関等に勤務する看護職員としたことから、それぞれの機関で情報交換することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症ケア等に専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 助産師活用推進事業	【総事業費】 1,591 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中堅者・指導者研修参加者数26人を35人にする。	
事業の達成状況	中堅者・指導者研修参加者は34人であり、概ね目標数に達した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 助産師の助産実践能力を向上させ、専門性が発揮できる場の確保を図るため、現任教育プログラムとして中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産師養成にノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 7,555 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	就労環境改善に係る研修を5回実施し、352名が受講した。 看護補助者活用推進のための看護管理者等への研修を6回実施し、延べ233名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修等を実施することで、医療機関における看護職員の勤務環境等の改善に関する取組を支援することができた。 医療機関において看護職員の定着促進に向けた勤務環境改善の取組に対する関心が高まったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員の実態を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 医療従事者メンタルヘルス対策事業	【総事業費】 1,718 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	メンタルヘルス相談実施医療機関数25か所を27か所にする。	
事業の達成状況	2医療機関のメンタルヘルス対策を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産業カウンセラー等の配置など、看護職員等への心理面でのケア、サポートを行っている医療機関に対して補助することで、看護職員等が精神的な理由で退職することを防ぐ一助になったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次保健医療圏単位でモデル事業として実施し、説明会等の機会を通じて県内へ展開していくことで、効率的に事業実施することとしている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 774,606 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	12の看護師養成所の運営を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費】 15,858 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	母性および小児看護実習の受入医療機関数16か所および、助産実習の受入医療機関数8か所を維持する。	
事業の達成状況	実習受入規模の大きい、5施設の母性及び小児看護実習の受入および、6施設の助産実習の受入を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の実習施設を確保するため、医療機関に対して本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 看護職員が少ない東紀州地域等での潜在看護職員の掘り起こし事業	【総事業費】 3,053 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月31日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	東紀州地域等での求職登録者への広報を200件（現状値0件）、病院訪問件数を5件（現状値0件）とする。	
事業の達成状況	志摩地域・東紀州地域等の医療機関・福祉施設に届出報告チラシを837部配布した。 離職者・退職者の情報および潜在看護職員にかかる課題等の情報を収集するため、病院等施設訪問を18回行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各医療機関・福祉施設から離職者・退職者情報を得ることで、復職研修につながることができた。また、潜在看護職員の復職等の課題を共有することで、今後の復職支援事業に活かすことができると考える。 届出報告チラシを配布するだけでなく、直接施設を訪問し、制度を説明するとともに、潜在看護職員の情報を共有することで、施設管理者等の理解を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 24,796 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数 641 人を 658 人にする。	
事業の達成状況	教育内容の向上に資する改修を行う 1 施設に対して補助を行った。 平成27年3月の県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数は 606 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に対して補助することで、看護職員の養成力の充実につながる環境整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を推進するために、県内養成所等に対して本事業の内容を広く周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 79,302 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率 9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	1 施設に対して看護師宿舎の整備にかかる補助を行った。最新の離職率は調査のタイミング上現時点で把握は困難であるが、今後も宿舎の整備など勤務環境改善を行い、離職防止の体制を推進する必要がある。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院の看護師宿舎の個室整備に伴う新築、増改築、改修に要する補助することにより、看護職員等の離職防止にかかる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の看護師宿舎の個室整備の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 27,409 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率 9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	1 施設に対してナースステーションの整備に要する経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ナースステーションの整備に対して補助することにより、看護職員の離職防止につながる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 アクセスしやすい薬局体制づくり支援モデル事業	【総事業費】 2,622 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モデル薬局数0件を1件にする。	
事業の達成状況	モデル薬局として1か所整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 モデル薬局に相談室等を整備したことにより、プライバシーに配慮した相談応需が可能となった。今後の周知等により、県内への波及が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規薬局の整備にあわせて相談室の整備を行ったことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,394 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年7月25日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	講習会を2地区で開催し、勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けて普及啓発を図るとともに、事業案内チラシ5,000枚の作成・配布により、勤務環境改善についての相談が36件あった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 69,585 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	25の医療機関へ支援を行うとともに、24時間保育を行う7施設、病児保育を行う1施設、休日保育を行う9施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 24時間保育や病児保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備を推進するため、県内医療機関に対して広く本事業を周知し、効率的かつ適切に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 73,060 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	常勤看護職員離職率 9.6%を現状値以下にする。	
事業の達成状況	2 施設に対して病院内保育所の整備にかかる補助を行った。最新の離職率は調査のタイミング上現時点で把握は困難であるが、今後も宿舍の整備など勤務環境改善を行い、離職防止の体制を推進する必要がある。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育所の整備に伴う新築、増改築、改修に要する補助することにより、看護職員等の離職防止及び再就業にかかる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院の院内保育所の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 27,033 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により、延べ1,212日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り、小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費】 61,143 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急患者受入件数（時間外、救急搬送）のうち、重症患者の割合48.8%を50.0%にする。	
事業の達成状況	小児救急患者受入件数（時間外、救急搬送）のうち、重症患者の割合は36.4%であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 16,021 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標		
事業の達成状況	小児救急電話相談件数は8,802件であった。そのうち深夜帯件数は、2,162件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約25%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。</p>	
その他		